

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月25日
【事業年度】	第 2 期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	J S R 株式会社
【英訳名】	JSR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼CEO兼社長執行役員 堀 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03(6218)3500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 野 譲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号
【電話番号】	03(6218)3500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩 野 譲
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 2 期
決算年月		2025年 3 月
売上収益	百万円	405,020
税引前利益（ 損失）	〃	234,702
親会社の所有者に帰属する当期利益（ 損失）	〃	217,513
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	〃	217,816
親会社の所有者に帰属する持分	〃	338,594
総資産額	〃	1,142,060
1 株当たり親会社所有者帰属持分	円	3,311.67
基本的 1 株当たり当期利益（ 損失）	〃	2,318.33
希薄化後 1 株当たり当期利益（ 損失）	〃	2,318.33
親会社所有者帰属持分比率	%	29.6
親会社所有者帰属持分当期利益率	〃	128.5
株価収益率	倍	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	834,572
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	894,710
現金及び現金同等物の期末残高	〃	52,908
従業員数	名	7,655

- （注）1 当社は、2023年 6 月15日に設立され、2024年 4 月16日に当社による旧JSR株式会社の普通株式に対する公開買付けが成立し、当社は旧JSR株式会社の親会社及び主要株主となりました。旧JSR株式会社の完全子会社化ののち、2024年6月25日に旧JSR株式会社は東京証券所取引所プライム市場において上場廃止し、2024年12月 1 日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、旧JSR株式会社を吸収分割会社とする吸収分割により、旧JSR株式会社と合併しました。合併後は当社がJSR株式会社に商号変更し、旧JSR株式会社の全ての事業を承継しております。
- 2 当社は2023年 6 月15日に設立されましたが、第 1 期においては連結財務諸表を作成しておりません。そのため、連結経営指標等については第 2 期以降より開示しております。
- 3 国際会計基準（IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 4 当社株式は非上場であるため、株価収益率については記載しておりません。
- 5 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 34.金融商品（1）資本管理方針」で上記を参照しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 1 期	第 2 期
決算年月		2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	百万円	-	56,529
経常利益(損失)	"	3	32,538
当期純利益(損失)	"	3	192,043
資本金	"	0	16,300
発行済株式総数	千株	99,950	102,243
純資産額	百万円	3	373,886
総資産額	"	0	1,045,268
1 株当たり純資産額	円	56.80	3,656.85
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間 配当額)	" (")	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益 (損失) 金額	"	195.91	2,057.52
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額	"	-	-
自己資本比率	%	2,850.8	35.8
自己資本利益率	"	-	-
株価収益率	倍	-	-
配当性向	%	-	-
従業員数	名	-	1,551
株主総利回り (比較指標: TOPIX)	% (")	- (-)	- (-)
最高株価	円	-	-
最低株価	"	-	-

- (注) 1 当社は、2023年 6 月15日に設立され、2024年 4 月16日に当社による旧JSR株式会社の普通株式に対する公開買付けが成立し、当社は旧JSR株式会社の親会社及び主要株主となりました。旧JSR株式会社の完全子会社化の
のち、2024年6月25日に旧JSR株式会社は東京証券所取引所プライム市場において上場廃止し、2024年12月 1
日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社、旧JSR株式会社を吸収分割会社とする吸収分割により、旧
JSR株式会社と合併しました。合併後は当社がJSR株式会社に商号変更し、旧JSR株式会社の全ての事業を承継
しております。
- 2 当社は2023年 6 月15日に設立されているため、第 1 期の期間は2023年 6 月15日から2024年 3 月31日としてお
ります。
- 3 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
- 4 当社株式は非上場であるため、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については記
載しておりません。
- 5 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 第 1 期及び第 2 期の自己株資本利益率は当期純損失のため、記載しておりません。
- 8 第 1 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 9 第 2 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失で
あるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、2023年6月15日に設立されましたが、2024年12月1日付でJSR株式会社から同社の全ての事業を承継している為、同社の創業からの経緯を記載しています。同社は合成ゴムの国産化を目的とした「合成ゴム製造事業特別措置法」に基づき、1957年12月10日、政府及び民間会社の出資により設立されました。また、同社は、額面株式の券面額変更の目的で、1948年12月8日設立の会社に形式的に合併されましたので、登記簿上の設立年月日は、1948年12月8日となっております。同社グループの沿革は次のとおりであります。

年月	内容
1957年12月	日本合成ゴム株式会社設立。本社東京都港区麻布飯倉片町25番地。
1958年7月	本社を東京都中央区京橋1丁目1番地に移転。
1960年4月	四日市工場稼働開始、合成ゴムの生産開始。
1961年3月	合成ゴムラテックス生産開始。
9月	日合商事株式会社（現・ENEOSマテリアルトレーディング株式会社・ENEOS株式会社グループ会社）設立。
1963年10月	日本ラテックス加工株式会社（現・株式会社イーテック・連結子会社）設立。
1964年8月	日合ゴム加工株式会社（現・株式会社エラストミックス・ENEOS株式会社グループ会社）設立。
10月	合成樹脂生産開始。
1968年4月	千葉工場稼働開始。
1969年4月	「日本合成ゴム株式会社に関する臨時措置に関する法律を廃止する法律」が第61国会で可決成立、即日公布施行、純民間会社となる。
1970年10月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場。
1971年1月	鹿島工場稼働開始。
8月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定替上場。
1975年12月	本社を東京都中央区築地2丁目11番24号に移転。
1979年4月	フォトレジスト販売開始。
1988年3月	液晶ディスプレイ材料販売開始。
1989年4月	筑波研究所完成。
1993年7月	UCB-JSR ELECTRONICS S.A.（現・JSR Micro N.V.・連結子会社）の株式を追加取得し、同社及び UCB-JSR ELECTRONICS, INC.（現・JSR Micro, Inc.・連結子会社）の2社を当社の子会社とした。
1996年6月	ジェイエスアールエレクトロニクス九州株式会社（現・JSRマイクロ九州株式会社・連結子会社）設立。
10月	テクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）を設立し、ABS樹脂事業を営業譲渡。
1997年3月	JSR Micro, Inc.のフォトレジスト工場竣工。
12月	日本合成ゴム株式会社よりJSR株式会社に社名変更。
1998年4月	ABS樹脂製造設備等をテクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）へ譲渡。
2002年11月	JSR Micro N.V.の新工場竣工。
2003年5月	本社を東京都中央区築地5丁目6番10号に移転。
2004年7月	JSR Micro Korea Co., Ltd.（現・連結子会社）のフラットパネル・ディスプレイ用材料工場竣工。
2006年7月	JSR Micro Taiwan Co., Ltd.（現・連結子会社）のフラットパネル・ディスプレイ用材料工場竣工。
2009年3月	テクノポリマー株式会社（現・テクノUMG株式会社・連結子会社）を完全子会社化。
6月	本社を東京都港区東新橋1丁目9番2号に移転。
2011年6月	Bangkok Synthetics Co., Ltd.と共同でJSR BST Elastomer Co., Ltd.（現・BST ENEOS Elastomer Co., Ltd.・ENEOS株式会社グループ会社）設立。
2014年3月	MOL Hungarian Oil and Gas Public Limited Companyと共同でJSR MOL Synthetic Rubber Ltd.（現・ENEOS MOL Synthetic Rubber Ltd.・ENEOS株式会社グループ会社）設立。
2015年3月	株式会社産業革新機構、シミックホールディングス株式会社と共同で、KBI Biopharma, Inc.の株式を取得、連結子会社化。
2018年4月	テクノポリマー株式会社とユーエムジー・エービーエス株式会社の統合によりテクノUMG株式会社設立。
2018年5月	Crown Bioscience Internationalの株式を取得、連結子会社化。
2019年1月	JSR North America Holdings, Inc.、JSR Life Sciences, LLC設立。
2021年1月	株式会社医学生物学研究所の株式を追加取得、完全子会社化。
2021年7月	新規事業創出にむけた研究所 JSR Bioscience and informatics R&D center (JSR BiRD)を開所。
2021年10月	Inpria Corporationの株式を取得、完全子会社化。
2022年4月	エラストマー事業をENEOS株式会社に譲渡。
	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

年月	内容
2024年 4 月	JICC-02 株式会社(当社)によるJSR株式会社普通株式等に対する公開買付けが成立。JICC-02 株式会社(当社)はJSR株式会社の親会社及び主要株主となる。
2024年 6 月	東京証券取引所プライム市場において上場廃止。
2024年12月	JICC-02 株式会社(当社)と合併。合併後はJICC-02(当社)がJSR株式会社に商号変更し、JSR株式会社の事業を承継。

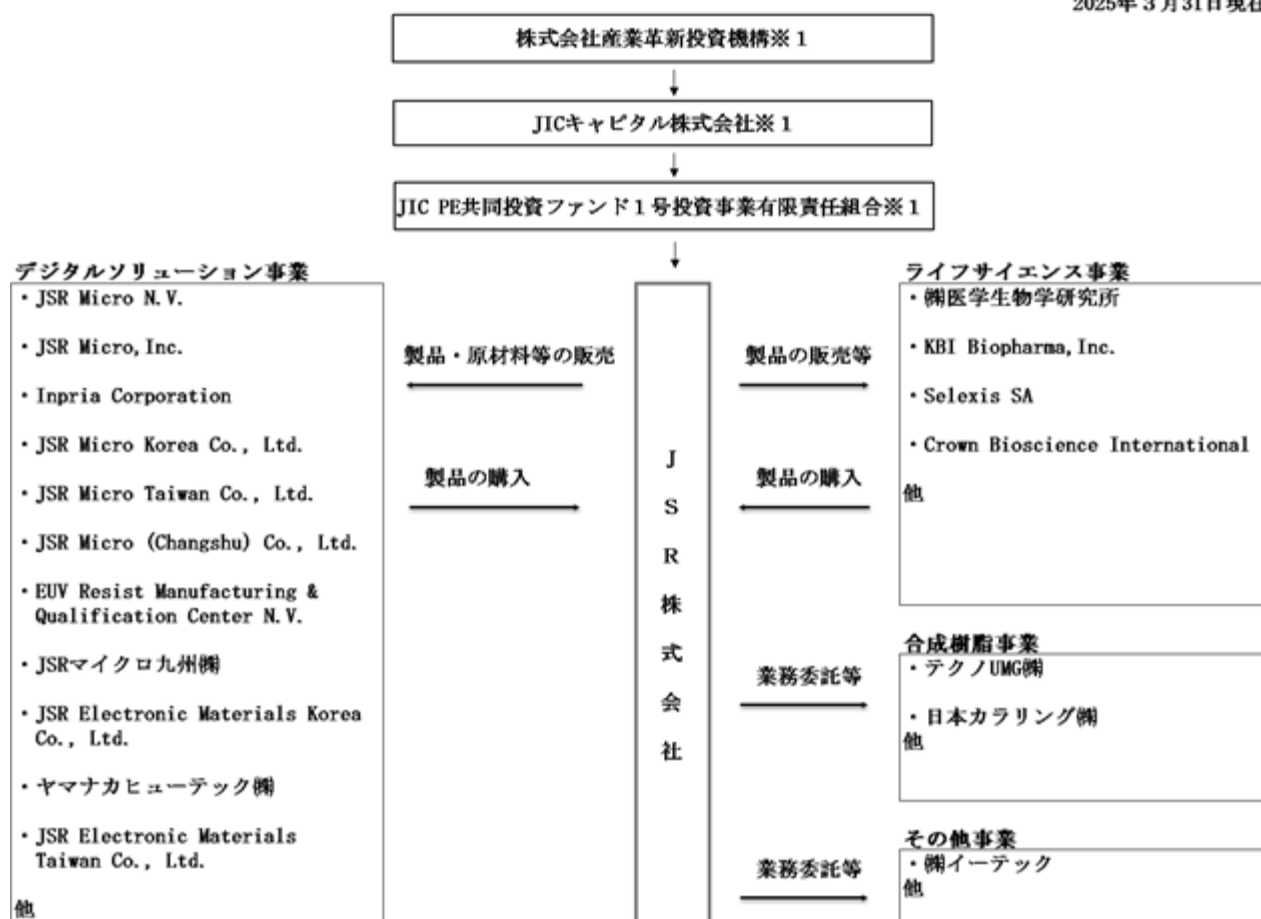
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、JSR株式会社（当社）及び親会社 3 社、子会社57社、関連会社 5 社で構成されており、主な事業内容と事業を構成している当社及び関係会社における位置づけは次の通りです。

事業区分	主要製品等	主要な会社
デジタルソリューション事業	<半導体材料事業> リソグラフィー材料（フォトレジスト、多層材料）、実装材料、洗浄剤、CMP材料、等 <ディスプレイ材料事業> カラー液晶ディスプレイ材料、有機ELディスプレイ材料、等 <エッジコンピューティング事業> 耐熱透明樹脂および機能性フィルム、光造形、等	当社 JSR Micro N.V. JSR Micro, Inc. Inpria Corporation JSR Micro Korea Co., Ltd. JSR Micro Taiwan Co., Ltd. JSR Micro (Changshu) Co., Ltd. EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V. JSRマイクロ九州(株) JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd. ヤマナカヒューテック(株) JSR Electronic Materials Taiwan Co., Ltd.
ライフサイエンス事業	診断・研究試薬および同材料、バイオプロセス材料、創薬支援サービス、等	当社 (株)医学生物学研究所 KBI Biopharma, Inc. Selexis SA Crown Bioscience International JSR North America Holdings, Inc. JSR Life Sciences, LLC Indivumed Services GmbH & Co. KG
合成樹脂事業	A B S 樹脂、A E S 樹脂、A S 樹脂、A S A 樹脂等の合成樹脂	テクノUMG(株) 日本カラリング(株)
その他事業	アクリルエマルジョン、防水材、等	(株)イーテック

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

2025年3月31日現在



(注) 1 ※1は親会社です。

(注) 2 株式会社イーテックについて、エマルジョン事業とファイン事業に分割し、エマルジョン事業部門を株式会社イーテックとして、2025年4月1日付で株式会社日本触媒へ譲渡いたしました。なお、分割されたファイン事業部門については、新会社「株式会社J S R エフテック」として、JSRグループの子会社となります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合	関係内容	主要な損益 情報等
(親会社)		百万円		%		百万円
(株)産業革新投資機構	東京都港区	190,505	その他事業	100.0 (100.0)	-	-
JICキャピタル(株)	東京都港区	20	その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり	-
JIC PE 共同投資ファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区	900,000	その他事業	93.0	役員の兼任等あり	-
(連結子会社)						
(株)イーテック	三重県四日市市	168	デジタルソリューション事業及びその他事業	100.0	当社製品の二次加工 工場用地一部賃借 役員の兼任等あり	-
テクノUMG(株)	東京都港区	3,000	合成樹脂事業	51.0	工場用地一部賃借 役員の兼任等あり	売上収益 81,271 税引前利益 655 当期利益 628 資本合計 45,975 資産合計 65,898
日本カラリング(株)	三重県四日市市	280	合成樹脂及びその他事業	100.0	当社及び関係会社製品の 二次加工 工場用地一部賃借 債務の保証 役員の兼任等あり	-
JSRマイクロ九州(株)	佐賀県佐賀市	300	デジタルソリューション事業	100.0	当社製品の二次加工 工場用地一部賃借 役員の兼任等あり	-
(株)医学生物学研究所	東京都港区	400	ライフサイエンス事業	100.0	製品の販売 役員の兼任等あり	-
ヤマナカヒューテック(株)	京都府京都市	75	デジタルソリューション事業	100.0	デジタルソリューション 事業の推進 役員の兼任等あり	-
JSR Micro N.V.	ベルギー ルーバン市	千EUR 11,155	デジタルソリューション及びライフサイエンス事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
JSR Micro, Inc.	米国カリフォルニア州 サニーバール市	千US\$ 34,638	デジタルソリューション及びライフサイエンス事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売 債務の保証 役員の兼任等あり	-
JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.	大韓民国 京畿道	百万WON 100	デジタルソリューション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
Inpria Corporation	米国オレゴン州 コーバリス市	千US\$ 76,220	デジタルソリューション事業	100.0	共同研究 役員の兼任等あり	-
JSR Micro Korea Co., Ltd.	大韓民国 忠清北道	百万WON 2,000	デジタルソリューション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
JSR Micro Taiwan Co., Ltd.	台湾 台中市	百万台湾ドル 50	デジタルソリューション事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
KBI Biopharma, Inc.	米国ノースカロライナ州ダーラム市	千US\$ 49,868	ライフサイエンス事業	100.0	バイオプロセス事業の推進 債務の保証 役員の兼任等あり	-
Selexis SA	スイス ジュネーブ市	千CHF 288	ライフサイエンス事業	100.0	バイオプロセス事業の推進 役員の兼任等あり	-

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合	関係内容	主要な損益 情報等
JSR Micro (Changshu) Co.,Ltd.	中華人民共和国江蘇省	千人民元 209,645	デジタルソリューション事業	51.0	当社製品の販売 役員の兼任等あり	-
Crown Bioscience International	英国領ケイマン諸島	千US\$ 44,811	ライフサイエンス事業	100.0 (100.0)	創薬支援サービス事業の 推進 債務の保証 役員の兼任等あり	-
Indivumed Services GmbH & Co. KG	ドイツ ハンブルク市	千EUR 25	ライフサイエンス事業	100.0 (100.0)	臨床検体提供及び分析 サービス事業の推進	-
EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V.	ベルギー ルーバン市	千EUR 13,809	デジタルソリューション事業	69.4 (69.4)	JSR Micro N.V.製品の 製造受託 役員の兼任等あり	-
JSR North America Holdings, Inc.	米国カリフォルニア州サニーバール市	千US\$ 403,244	ライフサイエンス事業	100.0	ライフサイエンス事業の 推進 債務の保証 役員の兼任等あり	-
JSR Life Sciences, LLC	米国カリフォルニア州サニーバール市	千US\$ 377,486	ライフサイエンス事業	100.0 (100.0)	ライフサイエンス事業の 推進 役員の兼任等あり	-
JSR Electronic Materials Taiwan Co., Ltd.	台湾 新竹県	百万台湾ドル 300	デジタルソリューション事業	100.0	デジタルソリューション 事業の推進 役員の兼任等あり	-
その他 36社						
(持分法適用関連会社)						
全5社						

(注) 1 上記のうち、テクノUMG(株)、JSR Micro, Inc.、JSR North America Holdings, Inc.、JSR Life Sciences, LLC、JSR Micro (Changshu) Co., Ltd.、Crown Bioscience International、Inpria Corporation、Crown Bioscience (USA) Inc.、Crown Bioscience San Diego Ltd.、Crown Bioscience Inc. (Taichang)、Crown Bioscience Inc. (Netherlands)、JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.、JSR Micro N.V.、EUV Resist Manufacturing & Qualification Center N.V.が特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()書は間接所有割合(内数)であります。

3 「役員の兼任等」には当社役員と当社従業員を含んでおります。

4 上記のうち、テクノUMG(株)は、連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の割合が10%を超えております。

5 上記のうち、KBI Biopharma, Inc.は債務超過会社であり、2025年3月末時点での債務超過額は50,325百万円、KBI Biopharma SAは債務超過会社であり、2025年3月末時点での債務超過額は15,342百万円になります。

6 上記のJIC PE 共同投資ファンド1号投資事業有限責任組合の「資本金又は出資金」欄は出資約束金額の総額を記載しております。

7 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 35.重要な子会社」で上記を参照しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルソリューション事業	2,843
ライフサイエンス事業	3,285
合成樹脂事業	1,131
その他事業	396
合計	7,655

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,551 名	41.0歳	14.4年	8,327千円

セグメントの名称	従業員数(名)
デジタルソリューション事業	1,383
ライフサイエンス事業	28
合成樹脂事業	-
その他事業	140
合計	1,551

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当社は、2024年12月1日付で当社を吸収分割承継会社、旧JSR株式会社を吸収分割会社とする吸収分割により、旧JSR株式会社と合併しました。平均勤続年数及び平均年間給与の算出には2024年4月から11月までの旧JSR株式会社のデータが含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社には、提出会社の本社及び各事業所にそれぞれ支部をもつJSR労働組合が組織されており、全国化学労働組合総連合に加盟しております。また、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。提出会社と連結子会社を合わせた組合員数1,981名であります。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度（注）3					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1（注）4			
		全労働者	非正規労働者	全ての労働者	
6.9	85.5	75.3	58.9	74.9	

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 出向者を出向元の従業員として集計しております。

4 当社では採用・評価・登用等において、性別や国籍、年齢などによらず公平な処遇を行っております。同一労働における賃金の男女差は無く、資格別の人数構成により差異が生じているものです。

主要な連結子会社

当事業年度（注）3						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1（注）4			
		全労働者	正規労働者	非正規労働者	全ての労働者	
テクノUMG(株)	9.2	35.3	82.1	100.4	83.2	
(株)医学生物学研究所	24.2	66.7	76.8	54.0	76.0	
(株)イーテック	2.8	100.0	69.3	95.1	71.3	
日本カラリング(株)	0.0	33.3	62.3	36.1	62.2	
JSRマイクロ九州(株)	0.0	100.0	81.9	-	82.3	

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 出向者を出向元の従業員として集計しております。

4 当社グループでは採用・評価・登用等において、性別や国籍、年齢などによらず公平な処遇を行っております。同一労働における賃金の男女差は無く、資格別の人数構成により差異が生じているものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念「Materials Innovation - マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。」を着実に実現しうる企業として、経営の効率化と透明性・健全性の維持により継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され、満足される魅力ある企業の実現を目指しております。創業から現在までに築き上げてきた良き企業文化を継承するとともに、時代や環境、価値観の変化に迅速に対応できるスピード感のある経営に努め、マテリアルを通じて価値を創造するイノベーション・カンパニーとして、全てのステークホルダーの皆様の信頼に応えてまいります。当社グループでは、好奇心・寛容さ・適応力に基づく文化を今後も発展させ、責任ある企業市民であるために、単に経営の知見だけでなく、企業としてのありたい姿に不可欠なコアバリュー(基本的価値観)を示してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標

< 中長期的な会社の経営戦略 >

当社グループは資源効率、カーボンニュートラル、デジタルトランスフォーメーションといった課題に率先して取り組むことで、先進的な技術による世界の発展に貢献し、社会的価値を創造することにコミットしています。このコミットメントは、材料開発からビジネスへの展開と人材育成の双方における戦略的投資などを通じて、JSRの事業のあらゆる側面に表れており持続可能な会社経営を実践しています。

2025年度以降の新中期経営計画としては、利益重視の経営やグローバル経営基盤の構築等を柱に経営基盤の強化を掲げております。また、これまでに培ってきた技術によって社会課題を解決していくため、イノベーションとの親和性が高い半導体材料事業を中心とし、ディスプレイ材料事業、エッジコンピューティング事業も含めたデジタルソリューション事業をコア事業として中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。ライフサイエンス事業については、社会的価値や将来の成長性が高い分野であるものの、収益構造の見直しや事業の構造改革を優先的に進めております。

(3) 経営環境について

2026年3月期連結会計年度も、ウクライナ情勢の緊迫化などの地政学的変動、米中間のデカップリング（分断）、グローバル各国での物価上昇の広がりによる需要抑制、各国の金利政策を受けた為替影響など不透明な状況が続くことが見込まれています。

当社グループの対面市場である半導体市場につきましては引き続きデジタルインフラの需要に支えられ、安定した需要を見込んでいます。また、ライフサイエンス事業は、事業構造改革として拠点統廃合などリストラクチャリングを実施するとともに、今後も事業の最良の将来のためあらゆる選択肢の検討を継続します。合成樹脂事業の主要対面市場である世界の自動車生産台数は前年並みを見込んでおります。

このような事業環境の中、当社グループは、レジリエンスとサステナビリティを重ね持った企業体となるために更なる事業構造及び経営体制の強化へ向け、成長事業である半導体材料事業を中心に、積極的な研究開発および事業投資を今後も実行してまいります。

(4) 対処すべき課題

< デジタルソリューション事業 >

半導体市場は、2030年には140兆円規模に成長すると見込まれており、当社グループの半導体材料事業には、微細化や構造の複雑化、高速・低消費電力通信を可能にする先端実装技術への対応が求められています。3 nm以下のパターン形成やオングストローム単位の加工精度が要求される中、当社グループは、フォトリソストやCMPスラリー、気化ガス製品など、有機から無機まで幅広い材料を提供しています。また、高速通信用基板向け材料をはじめ、新たな分野への事業拡大も進めています。こうした多様な製品群を支えるためには、高度な研究開発力、製造体制、品質保証に加え、経済合理性を満たすコスト競争力が不可欠です。当社グループは、これらの課題に全社の総力を挙げて取り組み、持続的な競争力強化と市場への価値提供を進めてまいります。

ディスプレイ材料事業は、中国を中心とした事業インフラの継続的な強化、市場技術トレンドに沿った顧客への技術ソリューションの提供、および品質競争力の強化に取り組み、販売拡大を進めてまいります。また、今後成長が見込まれるフレキシブルOLED材料のポートフォリオ拡大等も進めてまいります。エッジコンピューティング事業については、アートン樹脂の拡販と生産能力増強、および新規NIR製品の立ち上げに注力致します。

< ライフサイエンス事業 >

ライフサイエンス事業は、収益の抜本的な改善の遅れに対処するため、拠点や機能の各種統廃合を含めて構造改革を進行させました。また、事業の最良の将来のため、聖域なくあらゆる選択肢の検討を継続します。

KBI Biopharma, Inc. (KBI) によるCDMO事業の新規受託拡大、パイプライン (先行契約) 増加などの顧客基盤の拡大と業務の効率化、Crown BioscienceのCRO事業における競争力あるサービスの拡大を中心として、売上収益および利益率の黒字転換を図ってまいります。KBIにおいては、米国ノースカロライナ新工場をフル稼働し、生産キャパシティを拡大させ、売上収益の向上に努めます。また、収益性強化に向けた継続的な取り組みとして固定費およびオペレーションの最適化、販売政策の強化などの構造改革を実行しマージンの改善に注力してまいります。

< 合成樹脂事業 >

合成樹脂事業では、自動車業界の生産性改革や高品質化に対応するきしみ音対策材 HUSHLLOY 、めっき用材料PLATZON 、高発色性材料VIVIROY といった特色のある差別化製品をグローバル市場において拡販するとともに、継続的なコスト改善や資産効率化、又、原料価格高騰にも適切に対応し、利益の確保に努めてまいります。

< 次世代研究 >

持続可能な成長は当社グループの事業戦略の中核であり、当社グループは次世代研究の開発への投資を優先し、ステークホルダーと社会の双方に利益をもたらす長期的な価値の創造に注力してまいります。コンピュータ技術、データサイエンスの応用による研究開発業務全般の加速、新規事業創出に向けた高度な機能・特性を有する革新的材料の開発研究、JSR・東京大学協創拠点CURIEにおけるJSR製品開発の理論的な理解の探索を進めております。また、国内外の大学や研究機関との様々な研究領域に取り組んでおり、新規事業創出に向けたオープンイノベーションを推進し、低環境負荷で持続可能な社会に貢献していくことを目指し、未来に向けた価値の創出に取り組んでおります。またIBMと化学産業に特化したAIの共同研究プログラムの開始に合意しました。今後はこのプログラムにより、当社グループの競争優位性の向上に加えて、研究開発手法の破壊的変化を追求してまいります。

（５）その他の対処すべき課題

サステナビリティ（持続可能性）とレジリエンス（強靱性）

当社グループは、企業理念に立脚して様々なステークホルダー（利害関係者）と良好な関係を築き、信頼され、世の中に必要とされるグローバル企業となることを目指しております。企業理念を礎に、先行きが不確実で激変する経営環境の中で、組織のサステナビリティ（持続可能性）とレジリエンス（強靱性）を中期経営方針の中核として事業活動を推進し、中長期的な成長および企業価値の向上に努めます。

ESG課題への取り組み

E（環境）

当社グループは、事業活動により顧客企業を通して、地球環境保全に貢献しています。具体的には、低温焼成ディスプレイ材料の提供、配向膜リサイクル事業の立ち上げ、アカデミアとのオープンイノベーションの推進などにより、環境負荷低減に取り組んでいます。また、GHG排出量に関しては、自社排出分を対象に2050年度に実質ネットゼロとすることを目標に掲げており、そのマイルストーンとして2030年度までに30％削減（2020年度対比）を策定しています。今後も目標達成に向けて積極的に取り組みを推進してまいります。

S（社会）

当社グループは、持続的成長を目指しすべてのステークホルダーにとって価値を創造し、あらゆる環境変化に適応できる強靱な組織を築き上げるため、ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョンを尊重し、すべての従業員個々の可能性を最大限に引き出すことに注力しております。従業員ひとりひとりが健康でエンゲージメントの高い状態を維持できるよう、当社グループでの経験・体験を改善する取り組みを支援するために、継続的にグループ全体の従業員エンゲージメント調査を実施しております。調査結果を慎重に検証し、コミュニケーションを通じた繋がりをエンゲージメント向上の重点項目として、経営層と従業員層の双方向の対話を活性化させるプログラムを策定し実行しています。また企業存続の前提は従業員の健康であると再定義し、従業員個々の健康ニーズをサポートする「JSR Health Promotion」活動の強化に取り組んでいます。このような取り組みを通じて、競争力強化と企業価値向上を目指してまいります。

G（コーポレート・ガバナンス）

<取締役会の概要>

当社の取締役会は、経営方針、基本政策、計画に関する事項および重要な業務執行に関わる事項の決定、ならびに業務執行の監督を行う機関として位置付けております。提出日時点の取締役は5名、うち社外取締役2名を含む4名が非業務執行取締役となります。各取締役の情報については「第4 提出会社の状況 4．コーポレート・ガバナンスの状況等 （２）役員の状況」に記載の通りです。定例取締役会を原則毎月1回開催しております。

< 当社グループの経営体制の継承と評価（指名諮問委員会の取り組み） >

指名諮問委員会は、非業務執行取締役を委員長とし、社外取締役2名、代表取締役CEO兼社長を含む5名の取締役で構成され、CEOおよび社長の選解任、取締役会の構成および選任や当社グループの経営体制、重要な経営ポストの継承計画について客観的かつ長期的に検討を行い、取締役会への答申を行っております。

2024年度においては、今後の経営層の後継者計画や取締役会の構成および選任等に関する検討を行いました。2025年度も引き続き、これらの重要議題について丁寧に検討し、取締役会への答申を行ってまいります。

< 役員報酬体系の公平性と透明性の確保（報酬諮問委員会の取り組み） >

報酬諮問委員会は、非業務執行取締役を委員長とし、社外取締役2名、代表取締役CEO兼社長を含む5名の取締役で構成され、外部機関からデータおよび助言を受けて、毎年度の業績などを考慮しながら公平、透明性、かつ競争力を持った報酬制度および報酬額、役員報酬の基本方針の取締役会への答申を行っております。

2024年度は、例年通り、ベンチマークデータに基づき報酬制度および報酬額、または役員報酬の基本方針の妥当性の確認を行いました。2025年度も引き続き、役員報酬体系の公平性と透明性の確保に努めてまいります。

< 政策保有株式の縮減 >

個別の政策保有株式につき、保有目的、リスク・リターン、資本コスト等を考慮し、縮減を行っています。

< リスクに対する取り組み >

当社グループは「JSRグループ リスク管理規程」に基づき、顕在化あるいは潜在化している重大なリスクを特定し、当該リスクへの対応方針の策定およびリスクマネジメント計画の立案・実行により、リスクを包括的に管理しています。また、本規程では平時におけるBCM（事業継続マネジメント）を統括する組織や運用体制、有事におけるBCP（事業継続計画）発動と解除の基準・BCP発動時の組織体制などについて定めております。また、大地震等による大規模災害の発生に備えた危機管理訓練や、昨今のサイバー攻撃リスクの高まりを受けグループ内注意喚起や対応演習などの施策も実施いたしました。

今後とも国際情勢や各国・地域の規制・政策に関するリスクの把握に努めるとともに世界各拠点の文化の違いや独自性を尊重しつつ、情報の一元管理を行い適時・適切なアクションに繋げることで、危機管理および事業継続に努めてまいります。

以上のような課題に対して確実に取り組み、CEO兼社長のリーダーシップの下、グローバルに遅滞なく遂行してまいります。

なお、業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

なお、当社は2023年6月15日に設立されましたが、2024年12月1日付で旧JSR株行会社から同社の全ての事業を継承しているため、同社グループの取組み内容を含めて記載しております。

(ア) サステナビリティ

当社グループはサステナビリティを「企業活動を通じて価値創造することで社会に貢献する」と定義し、企業理念に立脚して様々なステークホルダー（利害関係者）と良好な関係を築き、信頼され、世の中に必要とされるグローバル企業となることを目指しております。企業理念を礎に、先行きが不確実で激変する経営環境の中で、組織の持続性（サステナビリティ）と強靱化（レジリエンス）を中期経営方針の中核として事業活動を推進し、中長期的な企業価値の向上に努めています。これらを実現するために、重要課題（マテリアリティ）を定め、マテリアリティの各項目に指標と目標を設定、取締役会の監督・モニタリングのもと、企業価値向上に向けて取組を継続しています。なお、当社グループは社会が直面する気候変動問題を当社グループの最重要課題の一つと捉え、社内外の温室効果ガス排出量削減に向けて積極的に取り組んでいます。また、2020年10月にTCFD提言への支持を表明し、枠組みに沿った情報開示をしています。

ガバナンス

当社は、取締役会による監督・モニタリング体制の下、経営上のリスクになりうる課題や機会となる事項に対して、適切な対応を検討し、実行しています。取締役会に対し、サステナビリティに関するリスクおよび機会の監督・モニタリングを強化する目的で、サステナビリティ推進担当執行役員より適宜サステナビリティ推進会議の上程事項やマテリアリティに関して設定したKPIの進捗を報告し、サステナビリティに関する課題を共有、審議しています。

取締役会におけるサステナビリティに関する上程事項（2024年度）

マテリアリティKPI 2023年度進捗状況並びに2024年度計画（4月）

上記のサステナビリティ推進会議は、CEO兼社長を議長としたサステナビリティ活動の推進を目的とする部門横断の会議体です。サステナビリティ推進会議の傘下には、「サステナビリティ委員会」、「環境安全品質委員会」、「リスク管理委員会」、「企業倫理委員会」の4つの委員会があります。サステナビリティ推進会議はこれら4つの委員会の活動を統括・指導し、年4回の定例会議と臨時会議を通じてマネジメント強化と推進に努め、取締役会に活動報告を実施しています。

サステナビリティ委員会にてサステナビリティに関わる戦略についての方向付けを、環境安全品質委員会にて、レスポンシブル・ケア活動計画の承認、活動結果の評価・検証を担い、災害撲滅や環境負荷低減、化学品管理、製品安全等についての活動レベルの維持・向上を、企業倫理委員会にて、企業倫理活動の推進や法令遵守の確認を、リスク管理委員会にて顕在化した危機および潜在的な危機に応じた方針・対応計画の改善を行い、組織全体に落とし込んだ運営管理を行っています。

サステナビリティ経営推進体制



戦略

当社グループにとっての重要課題を整理し、マテリアリティとして特定しています。「JSRグループにとっての重要度（内部要因）」と「ステークホルダーにとっての重要度（外部要因）」を踏まえ、社内外の意見を取り入れて、経営基盤と事業活動におけるマテリアリティを決定しました。

経営基盤のマテリアリティは、i)環境保全・負荷低減、ii)従業員・ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I）・働き方、iii)安全・健康、iv)人権尊重、v)サプライチェーンです。各マテリアリティについて指標と目標を定め、取り組みを進めています。これらマテリアリティへの取り組みは、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも寄与するものです。

特に気候変動に関しては、2050年にGHG排出量（Scope 1、2）の「実質ネットゼロ」を目指すことを表明しています。そのマイルストーンとして、2030年の中間目標30%削減と年度ごとのGHG排出量削減計画を策定しています。エネルギーの効率的な使用や再生可能エネルギーへの転換、革新的なエネルギー技術導入を視野に入れて排出量削減を進めます。あわせて、環境対応型の製品を拡販し、低炭素・循環型社会の形成に貢献していきます。

また、2019年度よりTCFD提言に沿ったシナリオ分析を行っています。2021年度に評価対象事業のうち、最も気候変動の影響が大きいエラストマー事業を譲渡したことにより、見直し作業を進め、また定量的なシナリオ分析を部分的に進めてきました。引き続き定量分析を進めていきます。

リスク管理

当社グループは、重大な危機の発生を未然に防ぐこと、および万一重大な危機が発生した場合に事業活動への影響を最小限に留めることを重要な経営課題と位置づけ、この課題へ対応するため、「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を中心にリスクマネジメントを行っています。定期的に当社グループ全体でリスク抽出を行い、事業継続に重大な影響をおよぼす可能性があるリスクを「JSRグループ重要リスク」と位置づけて優先度に基づいた対応を実施、未然防止と危機発生に備えた体制の構築と維持を図っています。これらのリスクの中にサステナビリティに関連するリスク（気候変動やサプライチェーン関連等）も含まれています。

指標及び目標

経営基盤のマテリアリティそれぞれに指標と目標を設定し、継続的に進捗管理を実施しています。

i)環境保全・負荷低減

当社グループは、化学物質を取り扱う企業として、持続可能な地球環境や社会の実現に貢献することが私たちの務めと認識しています。気候変動や資源枯渇といった社会課題解決に貢献するため、GHG排出量2050年度に実質ネットゼロとすることを目標に掲げており、そのマイルストーンとして2030年度に30%削減（2020年度比）を目指しています。今後も目標達成に向けて積極的に取り組んでまいります。

ii)従業員、DE&I、働き方

当社グループは、多様な人財が互いを信頼し、個々の能力を最大限に発揮できるインクルーシブな風土づくりに積極的に取り組んでいます。DE&Iを基盤とした従業員の主体的な挑戦やキャリア形成を通じ、エンゲージメントを向上させ、変化する事業環境にも柔軟に対応できる組織へと成長を図ります。これが結果として企業のサステナブルな成長につながると考えています。働き方においては、両立支援制度や在宅勤務などの充実した制度を活用し、柔軟で多様な働き方を推進しています。多様な働き方の推進事例として、次世代法の第9期行動計画（JSR単体）では、2023年度から2025年度末までの期間で男性従業員の育児休業取得率80%、平均取得日数20日以上を達成することを目標の一つに設定していますが、2024年度は行動計画を大幅に上回って達成することができています（育児休業取得率＝85.5%、平均取得日数39.5日）。継続的に柔軟で多様な働き方とそれを受け入れるインクルーシブな風土を醸成することで、一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮し、組織としての成果向上や更なる競争力強化につなげることを目指していきます。

iii)安全・健康

安全については、安全活動の結果としての事故発生件数と、そのプロセスの進捗を測る安全文化アンケートの結果をKPIとし、グローバルに統一した評価基準を使用しています。健康については、アフターコロナの社会において、従業員の健康と生産性の両立に真摯に向き合っています。

iv)人権尊重

企業が負っている人権尊重を実践する責任を果たすために、「JSRグループ人権方針」を制定しています。専門団体のアドバイスを頂きながら人権デュー・ディリジェンス活動に着手し、デスクトップ調査及びワークショップの実施によりバリューチェーン上における潜在的な人権への負の影響の特定・優先順位付けを行いました。当社グループにおいて重要な人権テーマを絞りこみ、負の影響が顕在化していないか実態調査を進めています。

v)サプライチェーン

社会からの要請や当社グループの考え方をサプライヤーとも共有するため、当社グループのCSR調達方針と人権方針を配布し、賛同書を回収しています。サプライヤーに趣旨を理解いただくことで、リスクの未然防止につなげます。

(イ)人的資本

ガバナンス

当社は「グローバルな視点を保持し、活力ある多様な人財・組織能力を国・地域や事業の特色に合わせて強化することで企業活動の効率化・事業競争力の向上・イノベーション創出に結びつけ顧客・市場に対する価値（提供）を最大化する」ことをグループの人財戦略に掲げています。

当社経営戦略ならびに人財戦略上重要な要素である従業員エンゲージメント向上やDE&Iの推進については、当社のマテリアリティという重要性も考慮して当社CEOをはじめとする経営陣のリーダーシップのもと実施しております。

経営会議等への報告・議論(2024年度)

・2024年度JSRグローバル従業員エンゲージメント調査・結果報告（2025年2月）

方針

人的資本マネジメントの目指す姿として、以下方針を定めています。

（基本方針）

1.経営戦略と人財戦略の連動強化

- ・ 動的な人財ポートフォリオの構築と継続的な人財育成（投資）&人財獲得
- ・ 事業創出、事業成長による組織変化および環境変化に柔軟に対応できる人財を確保・育成し、持続的に企業価値を創造する。

2.従業員エンゲージメントと組織力の向上

- ・ JSRの従業員が日々の業務を通じて得る経験や体験の質の向上と充実感を得られる環境整備
- ・ 成長機会の提供・公正な評価フィードバックにより高いエンゲージメントを維持しメンバーの主体的・自律的な成長支援と組織力の向上を実現する。

人的資本への継続的な投資を通じて得た従業員の成長は、従業員個々人の財産・資本であるとともに当社成長の基盤です。また従業員一人ひとりの多様な能力を活用する仕組みが組織のレジリエンス向上につながり、変化が激しい社会環境においても、企業価値の持続的な向上を実現してまいります。

この目指す姿に向け、着実な成長戦略の遂行と、全社にまたがる経営・事業戦略と人財戦略の連動強化を目的とし、2024年度においてはCHRO（Chief Human Resource Officer）の任免ならびにCHRO室を新設致しました。人的資本マネジメントの実行を当社の経営アジェンダとし、当社グループ企業との連携を踏まえた人財領域における具体的なアクションを今後進めてまいります。

リスク管理

JSRグループでは、リスク管理委員会主導のもと、グループ企業を含む国内外全部門において、定期的にリスクの洗い出しを行っています。経営戦略および事業継続の基盤に関わるリスクについては経営層が網羅的に把握しています。

リスクの経営への影響度と発生頻度を表すリスクマップを活用し、洗い出されたリスクのうち事業継続に大きな影響を及ぼす可能性があるリスクを「JSRグループ重要リスク」と位置付けています。経営層は重要リスクのモニタリングと定期的な見直しを自ら行い、顕在化の未然防止と危機発生に備えた体制の構築、維持を図っています。

人財マネジメントに関するリスク管理についてもJSRグループの事業等のリスクの中で管理しています。このリスク対応は、人権問題と、人財の流出・獲得難と整理しております。人権問題は、従業員に対する人権侵害（ハラスメント）や従業員の心身を侵害する重要リスクであり、会社に対する訴訟・損害賠償請求に繋がるものであるばかりか、社員個人のエンゲージメント・会社人生にも大きな影響を与えるものと捉えています。このリスク低減のための対応として、グループ全体に適用されるJSRグループ人権方針の下、人権e-ラーニング、コミュニケーションe-ラーニング、人権尊重のメッセージ発信等の人権尊重浸透に取り組んでおり、特にエンゲージメント調査と同時に実施している企業倫理意識調査の結果に基づき、フォローすべき拠点を選定し、ハラスメントの要因分析・対策を行っています。さらに人財の流出・獲得難に対しては、事業活動及び企業価値向上の土台である人財の流出による生産活動の停止や技術力低下のリスク、離職率上昇による時間外労働や採用・研修コスト、職場負荷・ストレスの増加リスクを招来する重要リスクと捉えています。人財の流出リスクに対する第一歩の取り組みとして2024年度においては当社グループ全体で人財の流出状況を月単位で精緻に確認できるシステムを整備致しました。また流出者の属性（年代、職種、職位等）及び退職理由の把握を通じて課題を抽出し、エンゲージメント向上施策と合わせてアクションを実行することで、リスク低減に向けた取り組みを継続的に行っています。また、人財の獲得難への対応として、事業戦略ならびに事業計画に基づく人財要件・スキルの明確化を進めつつ、獲得方法も含めた戦略的な人財採用に向けた体制強化を進めています。関東地区における化学系研究開発部門の新たな設置による勤務地の多様化や、リファラル採用・ダイレクトリクルーティングなど多様な採用手法を活用して人財の獲得を進めています。

指標及び目標

基本方針とリスク管理を踏まえ、主に日本国内において以下の取り組みや指標・目標を設定し、継続的に進捗管理を実施しています。

1.人財育成

人財育成方針

(ア) 上司・部下・周囲が共に成長する機会となる『仕事』を通じて、従業員一人ひとりがキャリアビジョンを自律的に描き、実現するための支援を行います。

(イ) 従業員一人ひとりのキャリアビジョンに合わせ、仕事を通じた成長を補完できる体系的・継続的な教育、学習の機会を提供します。

主体的にキャリア形成できる職場づくりのためには、上位職の理解が不可欠と考え、役員、部長、課長向けに順次研修を実施し、実際にキャリアを考えることの実体験を持ってメンバーのキャリア支援に当たれるようにしています。また、メンバー向けにも主体的なキャリア形成の必要性和その考え方について伝える研修を順次実施し、上司とメンバーでキャリア形成に対する共通の体験・認識を持ちつつ、お互いに働きかけながらキャリア形成できる職場づくりを進めています。

従業員の研修時間と教育研修費実績（JSR単体）

項目	単位	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総研修時間	時間	64,334	43,624	34,591	17,828	40,923	37,166
1人あたり研修時間	時間/人	18.7	12.4	10.1	8.3	19.1	17.4
教育研修費総額	千円	148,711	115,513	120,628	102,612	104,765	86,942
1人当たり教育研修費総額	円/人	43,130	32,900	35,148	47,616	48,979	40,799

注：本研修時間、研修費は人事部門主催で実施した技術・技能研修、階層別教育等を集計しているため、人事部門以外が実施した教育ならびに各部門独自の教育、社外教育等の時間、費用は含まれていません。e-ラーニングによる教育時間、費用も含まれていません。

2.健康経営

社内環境整備方針

人財マネジメント方針や健康経営の取り組み（JSR Health Promotion）、DE&Iの考えなどを通して、多様な人財が健康で活気のある職場づくりを進めています。

当社グループでは、エンゲージメント向上や労働生産性向上を目的に実施している、組織活動の基本となる従業員の健康づくり促進活動「JSR Health Promotion」を推進しています。当社では、「JSR Health Promotion」の活動を通して「全社員が自ら健康について考え、行動できる組織」となることを最終的なありたい姿・目標として掲げています。JSR Health Promotionを推進する仕組みの一環として、人事担当役員が統括するHealth Promotion推進会議を定期的を開催し、各事業所の産業看護職や健康経営推進部門が中心となり、組織横断的なモニタリングや各種施策を行っています。

健康経営の取り組み・実績

具体的施策として、組織と個人の健全度・労働生産性の向上（プレゼンティズム対策）に向けて戦略マップを策定し、睡眠セミナーや改善プログラム、運動習慣定着化やマインドフルネス等を実施しています。特に、睡眠施策については、ウェアラブルデバイスを活用した睡眠改善セミナー、睡眠チェック、日勤者・交替勤務者向けや新入社員向けセミナーを実施し、これまで延べ722名が参加、睡眠改善効果やプレゼンティズム改善が確認されました。こうした取り組みが評価され、当社グループから6法人が「健康経営優良法人2025」に認定されました。今後さらに目標として掲げているホワイト500の取得に向けて取り組みを続けていきます。

(健康優良法人2025認定法人)

大規模法人部門

・JSR株式会社

中小規模法人部門 ネクストブライト1000

・JSRマイクロ九州株式会社

中小規模法人部門

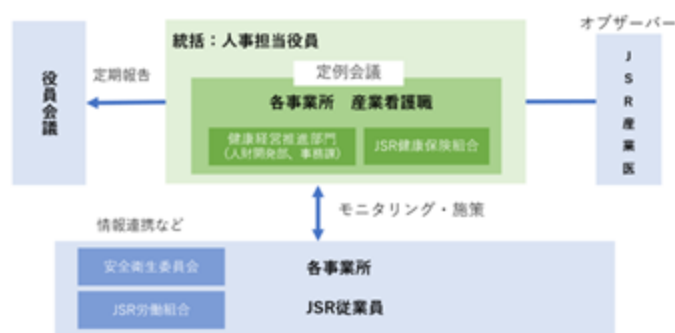
・JSR健康保険組合

・JSRロジスティクス&カスタマーセンター株式会社

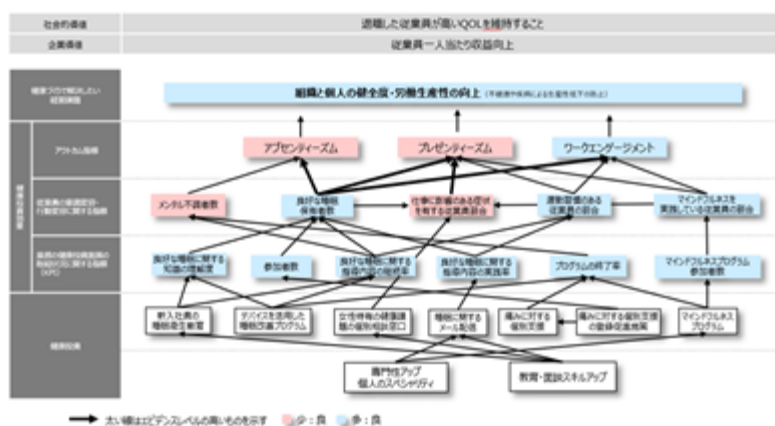
・日本カラリング株式会社

・株式会社医学生物学研究所

(JSR Health Promotion推進体制)



(JSR Health Promotion戦略マップ)



JSR Health Promotionで実施した健康づくりの主な実績（JSR単体）

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
健康診断受診率	98.7%	98.9%	98.9%	99.9%	99.9%
健康診断有所見者率	26.4%	24.3%	24.1%	28.5%	27.1%
適正体重維持者率 BMI:18.5～25未満	65.9%	66.3%	68.8%	67.6%	67.2%
質の良い睡眠率 「睡眠により十分な休養が取れている」者の割合	68.6%	69.2%	63.2%	62.1%	62.1%
喫煙率	17.9%	16.2%	10.7%	10.1%	10.3%
ストレスチェック受検率	92.2%	91.4%	84.8%	82.0%	68.4%
ストレスチェックによる高ストレス者率	8.2%	8.9%	7.5%	6.8%	8.5%
いきいき組織指数 2019年を100とする	126	101	146	124	108
トレーニング施設利用者数 総利用者数	1,472名	1,794名	1,601名	2,423名	4,202名

3. 人財の多様性の確保

人財の多様性を確保し、その人財の能力を活かしていくことは、当社グループにおいてイノベーションの促進、市場対応力の強化、企業価値の向上に寄与し、企業としてのレジリエンスを高める戦略的な意義を持つものと捉えています。多様な人財が活躍することは企業の価値創造を支える重要な要素であり、中でも組織運営の中核を担う管理職層においてDE&Iを推進することは、当社グループ全体のレジリエンス向上に寄与すると考えています。特に日本特有の社会課題も踏まえて、2030年度にJSR単体での女性管理職比率10%達成をKPIとして設定しました。2025年4月時点の女性管理職比率は6.5%となりました。本指標は、従業員それぞれの挑戦・活躍・成長における「機会の公平性」を確保した結果として着目すべき指標の一つと捉えており、このKPIをドライバーとしてDE&I風土づくりを一層加速させていきます。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがございます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

項目	リスク内容	当社の対策
(1) 地政学リスク	昨今の地政学リスク（米中対立・戦争・テロ・国際間の取引制限（原料・製品・情報）等）の高まりによる製造設備の損壊、生産活動の長期停止・物流支障・原料調達支障、従業員の生命や財産の被災により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	グローバルでの政治・経済動向や、当社グループの事業運営に大きな影響を与える可能性がある法規制等について、政府、外部機関・専門家等を通じて定期的に情報を収集・分析・社内共有しています。また、事業毎に、地政学リスクも踏まえた最適な拠点のあり方を検討しています。
(2) 自然災害、設備事故、労働災害	自然災害、設備事故等により、社内外の環境・安全・健康に大きな被害を及ぼし、更に設備損壊や製造許可取消し等により、生産活動の停止を受け、関係するステークホルダーや当社業績に多大なる悪影響を与える可能性があります。	想定されるハザードを掘り起こし、リスク評価に基づく未然防止策や拡大防止策を講じ、その有効性の維持向上に努めています。
(3) 製造物責任・瑕疵担保責任の発生	当社グループの生産した製品に起因する他者の身体・財産が毀損、品質不良による回収・リコール等により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループでは、主な工場・事業所において設計・開発、購買、生産、販売を活動範囲とし、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得しています。また、ライフサイエンス事業の製造拠点では、取り扱う製品に応じた品質マネジメントシステム（ISO13485、GMP等）を構築し、それらに基づいて品質保証を行っています。さらに、製造物責任保険を付保することで、製造物責任に関するリスクを軽減しています。
(4) 重大法令違反	事業活動を行っている各国における事業・投資の許可や輸出入規制、商取引、労働、知的財産権、租税、為替等の様々な法規制法規制を遵守出来なかった場合や、これらの法規制の強化又は大幅な変更がなされた場合には、事業活動が制限されたり、規制遵守のための費用が増大したりすることがあり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループは、法令遵守規程に基づき、業務を執行するうえで特に重要な法令を全社重要法令として選定し、毎年1回、グループ全体で、全社重要法令に適合しているかを自己チェックする遵法確認を実施するとともに、法務教育により法令内容の周知・啓発やコンプライアンス意識の浸透を図っています。 また、事業に関連する各国法規制の情報を日々収集し、必要な対応を行っています。特に、改正頻度が高く、違反リスクも大きい各国の環境関連法令、製品の安全性・品質関連規制、輸出入関連法令の変更について注視しています。

項目	リスク内容	当社の対策
(5) 人権問題	従業員に対するハラスメント・差別・過酷な労働などによる人権問題等が発生した場合、社会的信頼が失墜し、当社グループの事業活動に支障をきたす等の事態が起こる可能性があります。	「JSRグループ人権方針」を制定の上、海外を含む当社グループ従業員を対象に企業倫理意識調査やe-ラーニングを実施するなど、人権リスクを軽減する為の施策を行っています。加えて、2024年より人権デューデリジェンスに着手し、今年度は当社グループのサプライチェーンにおける潜在的な人権侵害リスクの抽出・評価を行いました。
(6) 情報システム・情報管理	サイバー攻撃等による不正アクセス、従業員等の悪意あるいは重大な過失に基づく行動、停電・災害等により、データの改ざん・破壊、個人情報情報の漏洩、情報システムの障害等が発生し、当社グループの事業活動に支障をきたす等の事態が起こる可能性があります。	ソフトウェアや危機に対するセキュリティ対策の実施、定期的に従業員への教育および訓練を実施し、本件リスクが顕在化しないよう努めています。
(7) 原材料価格・資材価格の変動	地政学リスクやインフレ、需給バランスなどによる市況の変動により、原材料および資材調達価格が変動し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	原材料価格の変動に対して、原価低減や売価への適正な転嫁の施策を行い、また、原材料の調達先を複数確保するなどその影響の低減を図っています。
(8) 知的財産権の紛争	他社との間に知的財産を巡って紛争が生じたり、他社から知的財産権の侵害を受けたり訴訟を受けたりする可能性があります。	知的財産権保護のための体制を整備し、その対策を実施しています。また各国の弁護士・弁理士事務所等と連携し、訴訟等に対応する体制を整えています。
(9) 経済動向による需要業界の変動	様々な国又は地域の経済状況の影響により、当社グループの主要需要業界であるエレクトロニクス及び自動車市場の需要が減少し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	経済状況悪化の影響を比較的受けにくいライフサイエンス事業などの強化により安定的な事業構成を目指すとともに、事業単位においては高機能で高付加価値の製品群を増やし、事業内ポートフォリオの組み換えを推進していくことで、リスク低減に努めています。
(10) パンデミック発生	感染症のパンデミック発生により、経済活動の制限、オフィス・工場等の一時閉鎖や稼働低下等が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	オフィス・工場等において、感染症対策の徹底を図っています。また、危機においても事業継続と経営の安定を確保する組織力、サプライチェーンを維持し、激変する経営環境に備えて更なる財務基盤の強化にも取り組んでいます。
(11) 技術トレンドの変化	技術トレンドの変化に対して新製品や新事業開発が遅れ、新製品をタイムリーに販売出来ないことなどにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	市場ニーズを先取りした研究テーマ設定、ユーザー状況・要望に即応できる弾力的な研究体制の整備・強化に取り組んでいます。技術的な進歩が急速に進むエレクトロニクスおよびライフサイエンス分野を含め、常に最先端技術の開発に努めています。

項目	リスク内容	当社の対策
(12) 原材料の調達支障	原材料メーカーの事故・品質不良・倒産・労働争議・人権問題、戦争・テロ等の影響による供給停止が当社の生産活動に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	原材料の調達先を複数確保するなどして安定的な原材料の調達オペレーションを実施しています。また、調達先にJSRグループCSR調達方針及び人権方針に対する賛同書を配布し賛同書を回収することで、責任あるサプライチェーンの構築に努めています。
(13) 物流支障	災害、事故、規制強化、取引制限などによる物流支障が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	複数拠点での在庫保有、代替輸送手段の確保などのBCP対策を実施しています。
(14) 人材の流出、獲得難	人材の流出や獲得難による生産停止や技術力の低下などの問題が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	海外を含む当社グループ従業員を対象に定期的なエンゲージメントサーベイを実施し、従業員ひとりひとりが心身ともに健康でエンゲージメントの高い状態を維持できるよう、各種取り組みを行っています。また、報酬、人事制度などに関する業界標準を継続的に注視し、見直しを行っています。
(15) 気候変動への対応遅れによる事業への影響	各国・地域における脱炭素社会に向けた政策の強化、炭素排出に関連する法令等の改訂・新規制定が想定外の急速なスピードで実施された場合、顧客対応遅れによる販売力低下およびレピュテーションの低下が発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループは、2020年10月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への支持を表明し、TCFDフレームワークに基づいた情報開示を進め、あらゆるステークホルダーと気候変動問題に対する取り組みを進めております。具体的な取り組みとしては、2050年度までに温室効果ガス（GHG）排出量実質ゼロを目標に掲げ、省エネ活動に加え、高効率設備の導入、再生可能エネルギーの活用などを通じた、さらなるGHG排出量の削減に取り組んでいます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当期の経営成績の概況

(全般の概況)

当期の経営成績の概況の説明においては、旧JSR株式会社の2024年3月期の状況と比較分析し、記載しております。

当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日)は、米中両国間の半導体やAIの経済安全保障上重要な産業で競争が不可逆的に進み、世界経済に対し不透明感が継続しました。当社グループの対面する主要な需要業界の動向として、デジタルソリューション事業について説明申し上げます。半導体材料事業では、近年の生成AIの用途拡大を背景に、データセンターやAIサーバー向けの先端ロジック半導体、HBM DRAMなどの分野で需要が拡大しました。中長期的にも、自動運転やプライバシーに配慮したエッジAIの普及等により半導体需要のさらなる拡大が見込まれ、当社は成長機会を見据えた積極的な事業展開と必要な投資を進めています。ディスプレイ市場は、2024年度は堅調に推移しました。中期的にもTV大画面化、AR/VR・車載・パブリックディスプレイ用途などアプリケーション拡大、省エネや環境対応などに牽引され、市場は継続的に拡大する見通しです。またスマートフォン向けで搭載比率が上がっているOLEDパネルは、今後タブレット・ノートPCといったIT用途にも順次搭載が見込まれています。ライフサイエンス事業につきましては、バイオ医薬品業界は、中長期的に高い成長性が見込まれる中、当社グループの足元の課題としてオペレーションの安定化に注力いたしました。CDMO事業(バイオ医薬品の開発・製造受託事業)では生産安定化と稼働拡大を進めましたが一部工場での大規模修繕による稼働停止、また2023年度に計上した収益認識の一部取り消しを今年度計上しました。また、事業構造改革として拠点統廃合などリストラクチャリングを実施し関連する一時損失を計上すると共に、当年度のれんの減損を行いました。合成樹脂事業については、世界の自動車生産台数は対前年で減少しました。

このような状況のもと当社グループにおいては、2026年3月期連結会計年度に向けた経営方針に沿いサステナビリティ(持続可能性)とレジリエンス(強靱性)を兼ね備えた企業体となるために経営体制の強化および中期経営計画の策定を進め、積極的な構造改革および投資を実行し、事業を推し進めてまいりました。

以上の結果、当期の業績といたしましては、売上収益4,050億20百万円となりました。コア営業利益は、1,788億61百万円の赤字となりました。営業利益は、2,091億46百万円の赤字となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益(損失)は、2,175億13百万円の赤字となりました。

(単位：百万円)

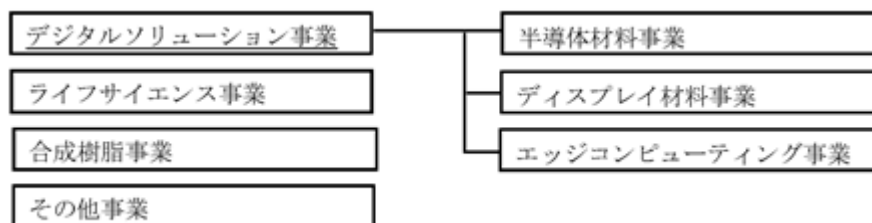
区 分	当連結会計年度	
	金 額	構成比
売上収益		
デジタルソリューション事業	215,744	53.3%
ライフサイエンス事業	80,893	20.0%
合成樹脂事業	93,332	23.0%
その他事業	15,050	3.7%
調整額	-	- %
合計	405,020	100.0%

国内売上収益	120,620	29.8%
海外売上収益	284,400	70.2%

区 分	当連結会計年度	
	金 額	売上収益比
コア営業利益	178,861	44.2%
親会社の所有者に帰属する 当期利益（ 損失 ）	217,513	53.7%

（部門別の概況と分析）

当社グループは、「デジタルソリューション事業」、「ライフサイエンス事業」、「合成樹脂事業」の3事業を報告セグメントとしております。報告セグメントの位置づけは下図の通りです。



< デジタルソリューション事業部門 >

半導体材料事業では、主にアジア地域における拡販が奏功し、売上収益、営業利益は大幅な伸長を遂げました。成長をけん引したのはLogic およびDRAM向けの先端材料に加え、幅広い製品群による多様なデバイス向けビジネスの拡大です。半導体材料事業が推進するポートフォリオ拡大は、台湾、韓国、中国、日本といった複数市場において順調に進展しています。最先端フォトリソ（メタルオキサイドレジスト）の国内外のグローバルの開発・生産体制の拡充を決定した他、M&Aを通じて、半導体製造に不可欠なCVD/ALD向けプリカーサー事業を新たに加えました。今後も、当社の中核事業としてさらなる成長を図ってまいります。

ディスプレイ材料事業は、事業再編を通じ事業の選択と集中を実行しています。LCD材料については、主力の中国市場において、配向膜・絶縁膜などの競争力のある製品を中心に拡販を進めました。また成長市場であるフレキシブルOLED用材料については、LCD材料で培った事業インフラと低温硬化等のコア技術を活かし、中国・韓国市場で拡販を進めました。この結果、売上収益および営業利益は前期を上回りました。エッジコンピューティング事業は、TV大画面化に伴う位相差フィルム向けアーク樹脂の需要拡大に加え、スマートフォンカメラ用近赤外線（NIR）カットフィルター向け販売が拡大し、対前年で収益性は大幅に改善しました。

以上の結果、当期のデジタルソリューション事業部門の売上収益は2,157億44百万円、コア営業利益は178億14百万円となりました。

< ライフサイエンス事業部門 >

ライフサイエンス事業は、主にCDMO事業の工場大規模修繕による稼働停止や2023年度に計上した収益認識の一部取り消し、CRO事業（医薬品の開発受託事業）についてはバイオテック市場の停滞が続いたことにより、売上収益およびコア営業利益は前期を下回りました。

以上の結果、当期のライフサイエンス事業部門の売上収益は808億93百万円、コア営業利益は損失1,898億70百万円となりました。

< 合成樹脂事業部門 >

合成樹脂事業は、主に国内自動車生産の減少により需要量が減少し減収減益となりました。一方原料価格高騰に対応した価格改定を進めました。将来に向けては海外営業拠点の強化や、EV向け戦略製品の拡販を強化しました。

以上の結果、当期の合成樹脂事業部門の売上収益は933億32百万円、コア営業利益は損失13億81百万円となりました。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、2030年までに過去最高益となる営業利益600億円を超える営業利益の達成とともに、営業利益1,000億円の達成を経営目標として掲げております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の生産品目であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

このため、生産実績につきましては、（１）当期の経営成績の概況 における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	金額
デジタルソリューション事業	215,744
ライフサイエンス事業	80,893
合成樹脂事業	93,332
その他事業	15,050
調整額	-
合計	405,020

（注） セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 当期の財政状態の概況と分析

当社は2023年6月15日に設立されており、前連結会計年度においては連結財務諸表を作成していないため、比較分析はしていません。

資産

総資産は、1兆1,420億60百万円となりました。

負債

負債は、7,723億80百万円となりました。

資本

資本は、3,696億80百万円となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況と分析

当社は2023年6月15日に設立されており、前連結会計年度においては連結財務諸表を作成していないため、比較分析はしていません。

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、529億8百万円となりました。

営業活動による資金収支は、61億71百万円の支出となりました。主な内訳は、税引前利益 2,347億2百万円、減損損失1,575億97百万円、減価償却費及び償却費527億27百万円、支払利息257億18百万円であります。

投資活動による資金収支は、8,345億72百万円の支出となりました。主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出8,130億52百万円であります。

財務活動による資金収支は、8,947億10百万円の収入となりました。主な内訳は、自己株式処分による収入5,347億65百万円、長期借入金の借入れによる収入4,401億11百万円であります。

なお、当社グループでは、年間事業計画に基づく資金計画を作成し、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどを考慮し、流動性リスクを管理しております。

資金調達及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、製造販売にかかる原材料費、経費、販売費及び一般管理費等の運転資金、設備投資、M&Aを含む事業投資、有利子負債の返済になります。これら資金需要に対しては主に営業キャッシュ・フロー、金融機関からの借入、社債の発行により対応しております。

当社グループは年間事業計画に基づく資金計画を作成し、事業拡大と財務体質強化に配慮しつつ、短期と長期の適切なバランスなどを考慮し、流動性リスクを管理しております。

また、資金の効率的な活用を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の導入、グループ内の資金調達・管理の一元化を進めております。

(重要性がある会計方針及び見積り)

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる事項につきましては合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 4．重要性がある会計方針、5．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

5【重要な契約等】

(1) ヤマナカヒューテック株式会社の株式取得に係る株式譲渡契約締結

旧JSR株式会社は、半導体用高純度化学薬品の製造販売を行うヤマナカヒューテック株式会社(以下YHC)の全株式を取得し完全子会社化することで同社と合意し、2024年5月15日に株式譲渡契約を締結いたしました。

YHCの全株式を取得し完全子会社とする手続きは、規制当局の承認等のプロセスを経て2024年8月に完了いたしました。

YHCは、1960年の創業以来約60年にわたり、高度な分子設計・合成技術・品質管理体制を基盤として高品質な半導体用CVD/ALDプリカーサーを最先端半導体デバイス顧客に安定供給してきた実績を保有しています。特に、特定ALD用成膜材料にて、高い競争力を有しています。

当社は、今回の株式取得を通じて、当社のフォトレジストを中心とした製品ポートフォリオにYHCの保有する半導体用CVD/ALD用プリカーサーを加え、半導体材料のグローバルサプライヤーとしてさらなる顧客価値を実現することを目指します。

(2) 金融機関との借入契約

当社は旧JSR株式会社の普通株式及び新株予約権を取得すること等を目的として、金融機関を借入先とする金銭消費貸借契約を締結しております。

当該借入契約の詳細につきましては以下の通りです。なお、本借入契約の一部には財務制限条項が付されております。担保の内容も含む詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 20. 借入金及び社債(その他の金融負債含む)」を参照ください。

2025年3月31日時点

借入先の属性	調達種別	契約締結日	期末残高(億円)	弁済期限
銀行	シニアローン	2024/ 4 /17	3,745	借入から7年
	メザニンローン		858	借入から7年6ヶ月
	優先株		200	定めなし

6【研究開発活動】

当社グループでは、デジタル変革の進展や炭素循環社会・個別化医療・健康長寿への関心の高まりなどにより、高度化／多様化する社会的課題や市場の要請に応えるべく、研究開発活動を進めています。これまで長年培ってきた「高分子化学」、「有機化学」、「光化学」、「生化学」、「計算法学」、「分析化学」に加え、デジタル化を加速させ、オープンイノベーションを積極的に取り入れて、社会課題へ高度なソリューションを提供するべく、先進技術への挑戦を続けています。

研究組織については、コア事業であるデジタルソリューション事業分野では、四日市地区の精密電子開発センター、ディスプレイソリューション開発センター、エッジデバイス材料開発室を中心に研究開発活動を行っています。ライフサイエンス事業分野では、筑波研究所をJSRライフサイエンス株式会社に統合するなど、研究開発活動の効率化を進めています。さらに市場の潜在ニーズを先取りした次世代技術開発を加速するべくマテリアルズ・インフォマティクス（MI）推進室、JSR・東京大学協創拠点（CURIE）、イノベティブマテリアルズ開発室からなる「RDテクノロジー・デジタル変革センター」を設けています。また開発した材料の速やかな量産化・安定生産などを目的に研究組織内にプロセス技術開発室を設け、研究開発品の製造プロセス検討・量産化検討の加速を図っています。

当社グループが進めるオープンイノベーション活動としては、ライフサイエンス分野における産学医連携拠点として「JSR・慶應義塾大学 医学化学イノベーションセンター（JKiC）」を、また、原理原則に裏打ちされた研究開発推進を目的に上述の「CURIE」を東京大学大学院理学系研究科物理学専攻内に設立し、共同研究を進めております。さらに、川崎市殿町地区の国際戦略拠点キングスカイフロントに、ライフサイエンス研究の深掘りと早期の社会実装・インフォマティクスの強化・新事業創出を目的にJSR Bioscience and informatics R&D center（略称：JSR BiRD）を設立しています。その他にも国内外の大学、公的研究機関などと共同研究を行っています。

海外においては、米国、ベルギー、韓国、台湾、中国にて顧客への技術サービスの提供及び製品開発へのフィードバックを行っています。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、仕入品に係る受託研究費を含めて34,185百万円となりました。

当連結会計年度の研究開発活動の概要は次のとおりであります。

< デジタルソリューション事業 >

半導体用材料（フォトレジスト、CMP材料、洗浄剤、実装材料、多層材料等）、ディスプレイ材料（カラー液晶ディスプレイ用材料、有機ELディスプレイ用材料等）の研究開発を進めるとともに、エッジコンピューティングの進展に対応すべく耐熱透明樹脂や機能性フィルム開発等の研究開発活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、24,777百万円となりました。

< ライフサイエンス事業 >

ライフサイエンス事業については、10月に筑波研究所を統合したJSRライフサイエンス株式会社、株式会社医学生物学研究所、KBI Biopharma, Inc.、Selexis SA、さらにはCrown Bioscience Internationalといったグループ各社との協業によりバイオ医薬品分野および先端診断分野向けの研究開発活動の効率化を進めました。

当事業に係る研究開発費は、4,281百万円となりました。

< 合成樹脂事業 >

難燃ABS樹脂、耐熱ABS樹脂及び高品位高機能ABS樹脂の開発並びにエンブラコンパウンド技術及び量産化技術の開発を中心に研究開発活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、1,043百万円となりました。

< その他事業 >

持続可能な価値の創造を目指し、RDテクノロジー・デジタル変革センターにおいては、MI推進室、CURIE、イノベティブマテリアルズ開発室による多面的な次世代技術開発を行うとともに、各研究所・室においても当該事業分野周辺の次世代研究・製品開発を推進しています。一例として、CURIEでは、製品の機能発現原理を深く理解し、サイエンスに基づく物理と化学の融合により非常に高い差別化性能を有する製品開発を推進しています。また、MI推進室においては、デジタル活用による研究開発効率向上と新規材料・ビジネス創出を目指し、IBMなど外部との協業を進めるとともに、その成果の社内浸透を図ることによって当社グループ内のデジタル化も推進しています。JKiCにおいては、世界最高峰の医学研究者との共同研究を通して、新たな医療分野の展開を支える革新的な材料や製品の開発に取り組んでいます。JSR BiRDにおいては、マイクロバイオームを中心としたライフサイエンス研究の深掘りと社会実装、インフォマティクスの強化、さらにはオープンイノベーションのための連携拠点としての活動を行っています。

当事業に係る研究開発費は、4,083百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、28,403百万円の設備投資を行っております。

デジタルソリューション事業は、主に半導体材料事業の製造設備を中心に、16,572百万円の設備投資を行っております。

ライフサイエンス事業は、主にアメリカの連結子会社KBI Biopharma, Inc.におけるバイオ医薬品製造設備を中心に、6,448百万円の設備投資を行っております。

合成樹脂事業は、主に連結子会社であるテクノUMG（株）における更新工事等を中心に、3,048百万円の設備投資を行っております。

上記設備投資額には、無形資産及び長期前払費用への投資額を含めております。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 （名）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
四日市工場 （三重県四日市市）	デジタルソリューション事業及び全社	デジタルソリューション製品の製造並びに研究開発設備	12,923	8,732	11,752 (823,739)	11,044	44,451	1,093
筑波事業所 （茨城県つくば市）	ライフサイエンス事業及び全社	研究開発設備	725	8	1,280 (38,905)	275	2,288	24
JSR BiRD （神奈川県川崎市川崎区）	ライフサイエンス事業及び全社	研究開発設備	3,511	186	1,180 (3,134)	1,050	5,927	19

（2）国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 （名）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
テクノUMG(株)	四日市事業所 （三重県四日市市）等	合成樹脂事業	合成樹脂製造設備	5,602	8,477	1,773 (153,256)	3,129	18,982	787

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JSR Micro, Inc.	本社・工場 (米国カリフ ォルニア州)	デジタルソリュー ション事業	集積回路・光電子 部品用化学製品製 造設備	1,912	8,612	2,563 (156,978)	902	13,989	209
JSR Micro N.V.	本社・工場 (ベルギー ルーベン市)	デジタルソリュー ション及びライフ サイエンス事業	集積回路・光電子 部品用化学製品及 びバイオ医薬品製 造設備	2,286	1,522	231 (34,082)	349	4,387	210
KBI Biopharma, Inc.	本社・工場 (米国ノース カロライナ 州)等	ライフサイエンス 事業	バイオ医薬品製造 設備	30,955	3,849	-	4,313	39,117	1,558
Crown Bioscience International	本社・工場 (米国カリ フォルニア 州)等	ライフサイエンス 事業	バイオ医薬品製造 設備	3,840	3,839	-	506	8,185	1,026
Inpria Corporation	本社・工場 (米国オレゴ ン州)	デジタルソリュー ション事業	EUV用 メタルレジストの 開発・製造設備	1,499	1,676	-	2,201	5,375	129
JSR Micro Korea Co., Ltd.	本社・工場 (大韓民国忠 清北道)	デジタルソリュー ション事業	デジタルソリュー ション製品の製造 設備	1,151	1,015	-	2,608	4,774	144

- (注) 1 金額には使用権資産を含んでおります。
2 帳簿価額の「その他」には工具、器具及び備品及び建設仮勘定を含んでおります。
3 提出会社のそれぞれの事業所には周辺の福利厚生施設用の土地、建物等を含んでおります。
4 国内子会社の「土地」については、上表の他に提出会社より工場用地等として次のとおり賃借してあります。

会社名	帳簿価額	面積
テクノUMG(株)	448百万円	36,163㎡

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
A種優先株式	10,000,000
B種優先株式	10,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	102,242,573	102,242,573	非上場	単元株制度を採用しておりません。(注)1
A種優先株式	1,868,933	1,868,933	非上場	単元株制度を採用しておりません。(注)1、2、4
B種優先株式	1,868,933	1,868,933	非上場	単元株制度を採用しておりません。(注)1、3、4
計	105,980,439	105,980,439	-	-

(注)1 当社の株式の譲渡による取得については、株主総会の承認を受けなければならない旨を定款に定めています。

(注)2 A種優先株式の内容は次の通りです。

(1) A種優先配当金

当社は、A種優先株式について剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当の基準日(基準日がない場合は当該剰余金の配当の効力発生日とする。本章において以下同じ。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録質権者」という。)に対し、(注)4、に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき次項に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該基準日の属する事業年度中の、当該基準日より前の日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録質権者に対して剰余金を既に配当したとき(A種累積未払優先配当金の配当を除く。)においてその後に行われる当該事業年度に属する日を基準日とする配当については、その額を控除した金額をA種優先配当金とする。

ある事業年度におけるA種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、A種優先株式1株当たりの払込金額に年率1.0%を乗じて算出した金額(但し、2025年3月31日に終了する事業年度におけるA種優先配当金の額は、A種優先株式1株当たりの払込金額に年率1.0%を乗じて算出した金額を、2024年4月22日(以下「A種払込期日」という。)(同日を含む。))から2025年3月31日(同日を含む。))までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算をして算出される金額)とする(除算は最後に行い、円位未満は小数点以下第4位まで算出し、その小数点以下第4位を四捨五入する。)

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録質権者に対して支払うA種優先株式1株当たりの剰余金の配当の額が前項に定めるA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額について年率1.0%の複利計算(なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満は小数点以下第4位まで算出し、その小数点以下第4位を四捨五入する。)を行った金額が当該事業年度の末日の翌日(以下「翌期開始日(A種優先株式)」という。)以降実際に支払われる日(同日を含む。))までの期間において累積し、累積した不足額(以下「A種累積未払優先配当金」という。)については、翌期開始日(A種優先株式)以降、(注)4、に定める支払順位に従い、A種累積未払優先配当金の額に達するまで、A種優先株主又はA種優先登録質権者に対して配当する。

当社は、A種優先株主又はA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当については、この限りではない。

(2) A種優先株主に対する残余財産の分配

当社は、A種優先株式について残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録質権者に対し、(注)4、の支払順位に従い、A種優先株式1株につき、残余財産分配日において以下の通り算出される金額（以下「A種取得価額」という。）に相当する金額の金銭を支払う。

$$A種取得価額 = A種基準取得価額 - A種控除価額$$

$$A種基準取得価額 = A種優先株式1株当たりの払込金額 \times (1 + 0.02)^p + (p' / 365) \quad (注1)$$

注1：A種払込期日（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を1年毎の期間及び余りの日数で表現し、「p年と余りがp'日」とする。

$$A種控除価額 = A種優先株式1株当たりの支払済A種優先配当金 \times (1 + 0.02)^x + (x' / 365) \quad (注2)$$

注2：残余財産分配日までの間にA種優先配当金（A種累積未払優先配当金を含む。以下この注書きにおいて同じ。）が支払われた場合、当該支払日（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を1年毎の期間及び余りの日数で表現し、「x年と余りがx'日」とする。なお、A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき上記の計算式により計算された値を合計したものをA種控除価額とする。

(3) A種優先株主による金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、金銭を対価とする取得請求権を有しない。

(4) A種優先株主による普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、いつでも、法令に反しない範囲で、次項に定める条件で、当社がA種優先株式を取得すると引換えに、当社の普通株式を交付することを請求することができる。

A種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、以下の計算式に従って算出される。なお、A種優先株主が取得を請求した全てのA種優先株式について、その引換えに交付すべき普通株式の数を算出の上で合計し、普通株式1株に満たない端数が生じた場合には、当社はA種転換価額（次項に定める。以下同じ。）に当該端数を乗じて算出する金銭をA種優先株主に交付する。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式の数} = A種取得価額 \quad (注3) \div A種転換価額$$

注3：(2) A種優先株主に対する残余財産の分配に定める計算式における「残余財産分配日」を「A種優先株式の取得が効力を生じる日」に読み替えて計算する。

A種転換価額は以下の通りとする。

(ア) A種転換価額は、当初、A種優先株式1株当たりの払込金額と同額とする。

(イ) 当社が普通株式につき株式の分割若しくは併合又は株式無償割当てを行う場合、以下の計算式によりA種転換価額を調整する。なお、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合、小数第1位を四捨五入する。

$$\begin{array}{c} \text{調整後の} \\ A種転換価額 \end{array} = \begin{array}{c} \text{調整前の} \\ A種転換価額 \end{array} \times \frac{\begin{array}{c} \text{株式の分割・併合・無償割当て前の} \\ \text{普通株式の発行済株式数} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{株式の分割・併合・無償割当て後の} \\ \text{普通株式の発行済株式数} \end{array}}$$

調整後のA種転換価額は、株式の分割を行う場合は当該株式の分割にかかる基準日の翌日以降、株式の併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式の併合又は株式無償割当ての効力発生日（株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

(ウ) 当社において以下に掲げる事由が発生した場合には、以下の計算式によりA種転換価額を調整する。

なお、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後のA種転換価額} = \frac{\text{調整前のA種転換価額} \times \text{株式総数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} \cdot \text{発行価額}}{\text{調整前A種転換価額}}}{\text{株式総数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、本項において、「株式総数」とは、調整後のA種転換価額を適用する日の前日時点における、当社の普通株式の発行済株式数と、A種優先株式及び当社が当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員（以下「役職員等」という。）又は当該役職員等を構成員とする持株会に対して当社又は当社の子会社のインセンティブプランとして発行した当社の普通株式を目的とする新株予約権の全てについて、当社の普通株式に転換したとみなしたときに発行される普通株式の数との合計数から、同日における当社の保有する自己株式（普通株式のみ）の数を控除した数をいう。

- (a) 調整前のA種転換価額を下回る価額をもって当社の普通株式を発行（自己株式の処分を含む。以下同じ。）する場合（但し、(A)株式無償割当ての場合、(B)潜在株式等（発行済み（当社が保有するものを除く。）の取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。本項において以下同じ。））、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき、又は、一定の事由の発生を条件として、当社の普通株式に転換し、又は、当社の普通株式を取得し得る地位を伴う権利又は証券）の行使又は転換による場合、(C)合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合、又は、(D)会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡しによる場合を除く。）なお、本(A)の場合、上記の計算式において、自己株式の処分を行う場合には、「発行価額」を「処分価額」に、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、それぞれ読み替えるものとする。本(A)の場合の調整後のA種転換価額は、A種払込期日（払込期間が設定される場合はその期間の末日。本において以下同じ。）の翌日以降、また、株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用する。
- (b) 当社の普通株式に転換し得る株式を発行する場合（株式無償割当ての場合を含む。）で、当該株式の転換により交付される当社の普通株式の1株当たりの対価の額として当社の取締役（但し、当社が取締役会設置会社となった場合には、取締役会）が決定又は決議した額が調整前のA種転換価額を下回る場合 なお、本(b)の場合、上記の計算式における「新規発行株式数」は、本(b)による調整の適用の日にかかる発行する株式の全てにつき普通株式への転換がなされた場合に交付される普通株式の数とし、「1株当たりの発行価額」は、当該株式の転換により交付される当社の普通株式の1株当たりの対価の額とする。本(b)の場合の調整後のA種転換価額は、A種払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合には当該株式無償割当ての効力発生日（当該株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降、また、株主割当日がある場合には、当該株主割当日の翌日以降これを適用する。
- (c) 当社の普通株式若しくは普通株式に転換し得る株式を目的とする新株予約権、又は、普通株式若しくは普通株式に転換し得る株式に転換し得る新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）で、普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使又は転換に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額が調整前のA種転換価額を下回る場合（但し、当社が当社若しくは当社の子会社の役職員等又は当該役職員等を構成員とする持株会に対して当社又は当社の子会社のインセンティブプランとして新株予約権を発行する場合には、当該発行後において当社が当社若しくは当社の子会社の役職員等又は当該役職員等を構成員とする持株会に対して当社又は当社の子会社のインセンティブプランとして発行した新株予約権（但し、発行後権利行使されことなく放棄されたもの又は消却されたものを含まない。）の目的たる株式の合計数が発行済株式数の5%を超えないときは適用されない。）なお、本(c)の場合、上記の計算式における「新規発行株式数」は、本(c)による調整の適用の日、かかる新株予約権の全てにつき行使又は普通株式への転換がなされた場合に交付される普通株式の数とし、「1株当たりの発行価額」は、普通株式1株当たりにかかる新株予約権の払込金額とかかる新株予約権の行使又は転換に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額とする。本(c)の場合の調整後のA種転換価額は、割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合には当該新株予約権無償割当ての効力発生日（当該新株予約権無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降、また、株主割当日がある場合には、当該株主割当日の翌日以降これを適用する。

(5) A種優先株式に係る取得条項

当社は、いつでも、法令に反しない範囲で、次項に定める条件で、当社の普通株式を交付するのと引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。

A種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、以下の計算式に従って算出される。なお、当社が取得を請求した全てのA種優先株式について、その引換えに交付すべき普通株式の数を算出の上で合計し、普通株式1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条に従い処理する。

取得と引換えに交付すべき普通株式の数 = A種取得価額(注4) ÷ A種転換価額

注4：第18条に定める計算式における「残余財産分配日」を「A種優先株式の取得が効力を生じる日」に読み替えて計算する。

当社は、A種優先株式の一部を取得する場合、按分比例又は抽選により当該一部を決定する。

(6) A種優先株主の議決権

A種優先株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

(7) A種優先株式の併合又は分割、募集株式の割当等

当社は、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当社は、A種優先株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(注) 3 B種優先株式の内容は次の通りです。

(1) B種優先配当金

当社は、B種優先株式について剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当の基準日(基準日がない場合は当該剰余金の配当の効力発生日とする。本章において以下同じ。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録 質権者」という。)に対し、(注)4、に定める支払順位に従い、B種優先株式1株につき次項に定める額の配当金(以下「B種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該基準日の属する事業年度中の、当該基準日より前の日を基準日としてB種優先 株主又はB種優先登録質権者に対して剰余金を既に配当したとき(B種累積未払優先 配当金の配当を除く。)においてその後に行われる当該事業年度に属する日を基準日とする配当については、その額を控除した金額をB種優先配当金とする。

ある事業年度におけるB種優先株式1株当たりのB種優先配当金の額は、B種優先株式1株当たりの払込金額に以下に掲げる割合を乗じて得られる額(但し、2025年3月31日に終了する事業年度におけるB種優先配当金の額は、B種優先株式1株当たりの 払込金額に年率10.5%を乗じて得られる額を、2024年4月22日(以下「B種払込期日」という。)(同日を含む。))から2025年3月31日(同日を含む。))までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算をして算出される金額)とする(除算は最後に行い、円位未満は小数点以下第4位まで算出し、その小数点以下第4位を四捨五入する。)。但し、借入人としての当社、シニア貸付人としての株式会社みずほ銀行及びシニアエージェントとしての株式会社みずほ銀行の間の2024年4月17日付金銭消費貸借 契約書(その後の変更及び適格シニア借換後の契約を含み、以下「本シニア貸付契約」という。なお、本条において適格シニア借換とは、シニア貸付人としての株式会社みずほ銀行、シニアエージェントとしての株式会社みずほ銀行、メザニン貸付人としての株式会社みずほ銀行及び株式会社日本政策投資銀行、メザニンエージェントとしての株式会社みずほ銀行並びに借入人としての当社の間の2024年4月17日付債権者間協定書に定義される適格リファイナンス契約の要件に準じる要件(但し、同要件のうち(4))については、「新たな満期日がB種払込期日の7年6ヶ月後の日の翌日以降とならないこと(同日を越える範囲でコミットメントラインのコミットメント期間を延長しないことを含む。))と読み替える。))を全て満たす借換をいう。)、並びに、借入人としての当社、メザニン貸付人としての株式会社みずほ銀行及び 株式会社日本政策投資銀行並びにメザニンエージェントとしての株式会社みずほ銀行の間の2024年4月17日付劣後金銭消費貸借契約書(その後の変更及び適格メザニン借換後の契約を含み、以下「本メザニン貸付契約」という。なお、本条において 適格メザニン借換とは、借換後の貸付が、借換前の貸付対比で、上記適格リファイナンス契約の要件に準じる要件(但し、同要件のうち(4))については、「新たな満期日がB種払込期日の7年6ヶ月後の日の翌日以降とならないこと」と読み替える。))を全て満たす借換をいう。))に基づき、その貸付の実行が全て終了し、かつ、当社がその債権者に対して負う債務が完済されるまでは、本項に基づき支払われるB種優先 配当金の額は、両契約に基づき支払可能な額(以下「B種優先配当金支払上限額」という。))

を上限とし、本項に定める額がB種優先配当金支払上限額を超える場合には、本項に基づき支払われるB種優先配当金の額は、B種優先配当金支払上限額とする。

B種払込期日の1年後の応当日の前日まで：年率10.5%

B種払込期日の1年後の応当日以降B種払込期日の5年後の応当日の前日まで：年率 11.5%

B種払込期日の5年後の応当日以降：年率12.5%

ある事業年度においてB種優先株主又はB種優先登録質権者に対して支払うB種優先 株式1株当たりの剰余金の配当の額が前項に定めるB種優先配当金の額（但し、当該 B種優先配当金の額は、前項但書の規定が適用されないものとして算出する。）に達しないときは、その不足額について前項記載の割合による複利計算（なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満は小数点以下第4位まで算出し、その小数点以下第4位を四捨五入する。）を行った 金額が当該事業年度の末日の翌日（以下「翌期開始日（B種優先株式）」という。）以降実際に支払われる日（同日を含む。）までの期間において累積し、累積した不足額（以下「B種累積未払優先配当金」という。）については、翌期開始日（B種優先株式）以降、(注)4、 に定める支払順位に従い、B種累積未払優先配当金の額 に達するまで、B種優先株主又はB種優先登録質権者に対して配当する。但し、本シニア貸付契約及び本メザニン貸付契約に基づき、その貸付の実行が全て終了し、かつ、当社がその債権者に対して負う債務が完済されるまでは、本項に基づき支払 されるB種累積未払優先配当金の額は、両契約に基づき支払可能な額（以下「B種累積未払優先配当金支払上限額」という。）を上限とし、本項に定める額がB種累積未 払優先配当金支払上限額を超える場合には、B種累積未払優先配当金の額は、B種累積未払優先配当金支払上限額とする。

当社は、B種優先株主又はB種優先登録質権者に対しては、B種優先配当金及びB種累積未払優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収 分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当については、この限りではない。

(2) B種優先株主に対する残余財産の分配

当社は、B種優先株式について残余財産の分配をするときは、B種優先株主又はB種優先登録質権者に対し、(注)4、 に定める支払順位に従い、B種優先株式1株につき、残余財産分配日において以下の通り算出される金額（以下「B種取得価額」という。）に 相当する金額の金銭を支払う。

$$B種取得価額 = B種基準取得価額 - B種控除価額$$

B種基準取得価額は、以下の通りとする。

（残余財産分配日がB種払込期日の1年後の応当日の前日以前である場合）

$$B種基準取得価額 = B種優先株式1株当たりの払込金額 \times (1 + \alpha)^p + (p'/365) \quad (注5)$$

（残余財産分配日がB種払込期日の1年後の応当日以降、5年後の応当日の前日以 前である場合）

$$B種基準取得価額 = B種優先株式1株当たりの払込金額 \times (1 + \alpha) \times (1 + \beta)^{p-1} + (p'/365) \quad (注5)$$

（残余財産分配日がB種払込期日の5年後の応当日以降である場合）

$$B種基準取得価額 = B種優先株式1株当たりの払込金額 \times (1 + \alpha) \times (1 + \beta)^4 \times (1 + \gamma)^{p-5} + (p'/365) \quad (注5)$$

注5：B種払込期日（同日を含む。）から残余財産分配日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を12ヶ月毎の期間及び余りの日数で表現し、「12ヶ月の期間がp回と余りがp'日」とする。また、 $\alpha=0.105$ 、 $\beta=0.115$ 、 $\gamma=0.125$ とする。

B種控除価額は、以下の通りとする。

(残余財産分配日がB種払込期日の1年後の応当日の前日以前である場合)

$B\text{種控除価額} = B\text{種優先株式} 1\text{株当たりの支払済} B\text{種優先配当金} \times (1 + \alpha) \times /365$ (注 6)

(残余財産分配日がB種払込期日の1年後の応当日以降、5年後の応当日の前日以 前である場合)

$B\text{種控除価額} = B\text{種優先株式} 1\text{株当たりの支払済} B\text{種優先配当金} \times (1 + \alpha) \times /365 \times (1 + \beta) y + (y' / 365)$ (注 6)

(残余財産分配日がB種払込期日の5年後の応当日以降である場合)

$B\text{種控除価額} = B\text{種優先株式} 1\text{株当たりの支払済} B\text{種優先配当金} \times (1 + \alpha) \times /365 \times (1 + \beta) y + (y' / 365) \times (1 + \gamma) z + (z' / 365)$ (注 6)

注 6 : 残余財産分配日までの間にB種優先配当金 (B種累積未払優先配当金を含む。) が支払われた場合、当該支払日 (同日を含む。) からB種払込期日の1年後の応 当日の前日又は残余財産分配日のいずれか早い日 (同日を含む。) までの期間に属する日の日数をxとし、B種払込期日の1年後の応当日又は当該支払日のいずれか遅い日 (同日を含む。) からB種払込期日の5年後の応当日の前日又は残余財産 分配日のいずれか早い日 (同日を含む。) までの期間に属する日の日数を12ヶ月毎の期間及び余りの日数で表現し、「12ヶ月の期間がy回と余りがy'日」とし、B種払込期日5年後の応当日又は当該支払日のいずれか遅い日 (同日を含む。) から残余財産分配日 (同日を含む。) までの期間に属する日の日数を12ヶ月毎の期間及び余りの日数で表現し、「12ヶ月の期間がz回と余りがz'日」とする。また、 $\alpha = 0.105$ 、 $\beta = 0.115$ 、 $\gamma = 0.125$ とし、x、y、y'、z、z'いずれもマイナス となる場合には0とみなす。

(3) B種優先株主による金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、いつでも、B種取得請求日 (以下に定義する。) における分配可能 額 (会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下同じ。) を限度として、B種優先株主又はB種優先登録質権者が指定する日 (当該日が営業日でない場合には 翌営業日とする。) を取得請求が効力を生じる日 (以下「B種取得請求日」という。) として、当社に対して書面による通知を行った上で、当社に対して、金銭の交 付と引換えに、その有するB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求する こと (以下「B種取得請求」という。) ができる。

当社は、B種取得請求日において、当該B種取得請求に係るB種優先株式を取得す るのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該B種取得請求に係るB種優先 株式の数に、B種取得請求日におけるB種取得価額 (第25条に定める計算式における 「残余財産分配日」を「B種取得請求日」に読み替えて計算する。) を乗じて得られ る額の金銭を、B種優先株主又はB種優先登録質権者に対して交付する。なお、B種 取得請求に係るB種優先株式の取得と引換えにB種優先株主又はB種優先登録質権 者に対して交付すべき金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てる。

(4) B種優先株式に係る金銭を対価とする取得条項

当社は、B種払込期日の1年後の応当日以降いつでも、B種取得日 (以下に定義する。) が到来することをもって、B種優先株主及びB種優先登録質権者に対して、B種取得日の14日前までに書面による通知を行った上で、法令に反しない範囲で、当社の取締役 (但し、当社が取締役会設置会社となった場合には、取締役会) の決定又は決議により定める日を取得が効力を生じる日 (以下「B種取得日」という。) として、金銭を対価として、B種優先株式の全部又は一部を取得すること (以下「B種取得条項行使」という。) ができる。当社は、B種取得日において、当該B種取得条項行使に係るB種優先株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該B種取得条項行使に係るB種優先株式の数に、B種取得日におけるB種取得価額 (第25条に定める計算式における 「残余財産分配日」を「B種取得日」に読み替えて計算する。) を乗じて得られる額の金銭を、B種優先株主又はB種優先登録質権者に対して交付する。なお、B種取得 条項行使に係るB種優先株式の取得と引換えにB種優先株主又はB種優先登録質権者に対して交付すべき金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てる。

当社は、B種優先株式の一部を取得する場合、按分比例又は抽選により当該一部を決定する。

(5) B 種優先株主の議決権

B 種優先株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

(6) B 種優先株式の併合又は分割、募集株式の割当等

当社は、B 種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。

当社は、B 種優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当社は、B 種優先株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(注) 4 支払い順位

A 種優先配当金、A 種累積未払優先配当金、B 種優先配当金、B 種累積未払優先配当金並びに普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録質権者」という。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A 種優先配当金及びB 種優先配当金を第 1 順位、A 種累積未払優先配当金及びB 種累積未払優先配当金を第2順位、普通株主及び普通登録質権者に対する剰余金の配当を第 3 順位とする。

A 種優先株式、B 種優先株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A 種優先株式及びB 種優先株式を第 1 順位、普通株式に係る残余財産の分配を第 3 順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年 6 月15日 (注) 1	普通株式 10	普通株式 10	100	100	-	-
2024年 1 月10日 (注) 2	普通株式 99,949,990	普通株式 99,950,000	-	100	-	-
2024年 4 月17日 (注) 3	普通株式 50,000	普通株式 100,000,000	300,000	300,100	-	-
2024年 4 月22日 (注) 4	A 種優先株式 1,868,933 B 種優先株式 1,868,933	普通株式 100,000,000 A 種優先株式 1,868,933 B 種優先株式 1,868,933	10,000,000	10,300,100	10,000,000	10,000,000
2024年 7 月30日 (注) 5	普通株式 2,242,573	普通株式 102,242,573 A 種優先株式 1,868,933 B 種優先株式 1,868,933	6,000,004	16,300,104	6,000,004	16,000,004

(注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は会社設立によるものです。

2 株式分割 (1 : 9,995,000) によるものであります。

3 有償第三者割当

(普通株式)

発行価格 300,000千円

資本組入額 300,000千円

割当先 JIC PE共同投資ファンド1号投資事業有限責任組合 46,500株

JIC PEファンド1号投資事業有限責任組合 3,500株

4 有償第三者割当

(A 種優先株式)

発行価格 10,000,000千円

資本組入額 5,000,000千円

割当先 株式会社みずほ銀行 1,868,933株

(B 種優先株式)

発行価格 10,000,000千円

資本組入額 5,000,000千円

割当先 株式会社日本政策投資銀行 1,868,933株

5 有償第三者割当

(普通株式)

発行価格 12,000,008千円

資本組入額 6,000,004千円

割当先 JIC PE共同投資ファンド1号投資事業有限責任組合 2,085,592株

JIC PEファンド1号投資事業有限責任組合 156,981株

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2025年 3 月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	2	2	-
所有株式数 (株)	-	-	-	-	-	-	102,242,573	102,242,573	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	-

A 種優先株式

2025年 3 月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 （株）	-	1,868,933	-	-	-	-	-	1,868,933	-
所有株式数の 割合（％）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

B 種優先株式

2025年 3 月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数 （株）	-	1,868,933	-	-	-	-	-	1,868,933	-
所有株式数の 割合（％）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
JIC PE共同投資ファンド 1 号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目 3 番 1 号	95,085,592	89.72
JIC PEファンド 1 号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目 3 番 1 号	7,156,981	6.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	1,868,933	1.76
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目 9 番 6 号	1,868,933	1.76
計	-	105,980,439	100.00

- (注) 1 株式会社みずほ銀行の所有株式数1,868,933株は、2024年 4 月に発行した A 種優先株式です。
 なお、当該 A 種優先株式には、当社の株主総会における議決権は付与されておりません。
- 2 株式会社日本政策投資銀行の所有株式数1,868,933株は、2024年 4 月に発行した B 種優先株式です。
 なお、当該 B 種優先株式には、当社の株主総会における議決権は付与されておりません。

所有議決権数別

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合 (%)
JIC PE共同投資ファンド 1 号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目 3 番 1 号	95,085,592	93.00
JIC PEファンド 1 号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目 3 番 1 号	7,156,981	7.00
計	-	102,242,573	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,868,933 B種優先株式 1,868,933	-	(注)
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 102,242,573	102,242,573	単元株制度を採用しており ません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	105,980,439	-	-
総株主の議決権	-	102,242,573	-

(注) A種優先株式とB種優先株式の内容は「(1) 株式の総数等 発行済株式数(注)」に記載のとおりです。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	99,900,000	534,765	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 2024年4月17日開催の臨時株主総会決議により、自己株式99,900,000株を処分し、本自己株式6,993,000株をJIC PEファンド1号投資事業有限責任組合へ、本自己株式92,907,000株をJIC PE共同投資ファンド1号投資事業有限責任組合へ割り当てております。

3 【配当政策】

当社は、毎年3月末日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。当事業年度は、剰余金の配当は行っておりません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念「Materials Innovation - マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。」を着実に実現しうる企業として、経営の効率化と透明性・健全性の維持により継続的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼され満足される魅力ある企業の実現を目指しております。

このため、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの体制

1)当社は、監査役設置会社として、取締役会と監査役による業務執行の監視、監督を行う制度を基礎としております。

2)取締役会は、経営理念を確立し、経営戦略の方向付けをはじめとして、重要な意思決定を行っております。

3)取締役会は、役員報酬制度を通じて、経営陣による適切なリスクテイク、企業家精神発揮の環境を整えております。

4)取締役会は、業績評価・役員人事等を通じて取締役・経営陣の監督を行っております。

5)提出日時点での取締役会は、堀哲朗、池内省五、板橋理、石川隆利、平野正雄で構成されており、池内省五が議長を務めております。

取締役会

	氏名	役職名
他構成員	堀 哲朗	代表取締役兼CEO兼社長執行役員
議長	池内省五	取締役
他構成員	板橋 理	取締役
〃	石川隆利	社外取締役
〃	平野正雄	社外取締役

6)提出日時点での監査役は、藤井安文、南賢一、松行大志の3名であります。

監査役連絡会

	氏名	役職名
議長	藤井安文	常勤監査役
他構成員	南 賢一	社外監査役
〃	松行大志	監査役

7)役員報酬制度の客観性・透明性を確保するため、非業務執行取締役を委員長とし、社外取締役2名、代表取締役CEO兼社長を含む5名で構成する報酬諮問委員会を設置しております。

報酬諮問委員会

	氏名	役職名
委員長	池内省五	取締役
委員	板橋 理	取締役
〃	石川隆利	社外取締役
〃	平野正雄	社外取締役
〃	堀 哲朗	代表取締役兼CEO兼社長執行役員

報酬諮問委員会では、報酬の基本方針、報酬体系、業績連動の仕組み、目標設定や業績評価等につき審議し、取締役会に答申しております。

8)役員報酬は、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、多様で優秀な人材を引き付け、短期・中長期の業績に連動して経営者と株主が利益を共有するものであり、また、透明性の高いものであることを基本方針としております。

9)役員選任の方針と手続きの透明性を確保するため、非業務執行取締役を委員長とし、社外取締役2名、代表取締役CEO兼社長を含む5名で構成する指名諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会

	氏名	役職名
委員長	池内省五	取締役
委員	板橋 理	取締役
〃	石川隆利	社外取締役
〃	平野正雄	社外取締役
〃	堀 哲朗	代表取締役兼CEO兼社長執行役員

指名諮問委員会では、取締役会に必要な知識・経験・能力、ジェンダーや国際性、職歴、年齢等の多様性と規模（人数）の基準および役員選任の基準と手続き、ならびにCEO兼社長の後継者・取締役・役付執行役員（上席執行役員を含む）等について審議し、取締役会に答申しております。CEO兼社長の後継者については、社外からの人財獲得に加え、社内における複数の後継者候補に対して必要な教育・トレーニングを行い、指名諮問委員会が後継者候補者選定に携わるなど、客観性・透明性のある手続きにより、計画的に育成・選定しております。

ステークホルダーとの関係

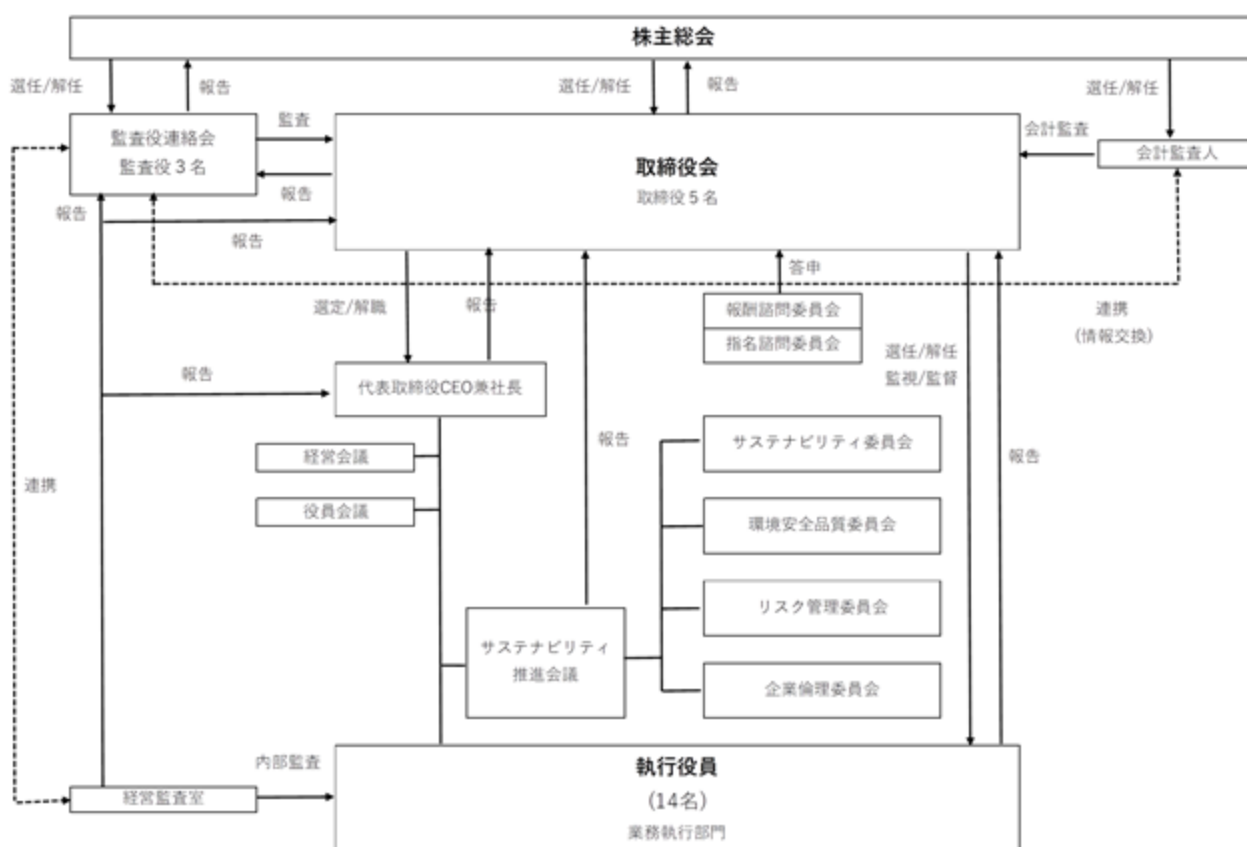
- 1)当社は、経営方針の重要な柱のひとつとして、「ステークホルダーへの責任」(顧客・取引先に対する責任、従業員に対する責任、社会に対する責任、株主に対する責任)を定めております。
- 2)当社は、社会・環境問題をはじめとする持続可能性をめぐる課題につき適切な対応を行うとともに、社内の女性の活用を含む多様性の確保を推進しております。
- 3)当社グループは、「ステークホルダーへの責任」を果たすため、「JSRグループ企業倫理要綱」として当社グループの役員・従業員の行動規範を定め、その周知徹底と遵守に努めております。

情報開示方針

- 1)ディスクロージャーポリシーを定め、情報開示の組織・体制を整備し、全社協力体制を構築することにより、情報開示の質を高め、迅速、正確、積極的かつ公平な情報開示に努めております。
- 2)ホームページには、決算財務情報のほか、当社の事業内容等の会社情報、環境への取り組みやレスポンスブル・ケア等のCSR情報を含むサステナビリティ推進活動、研究開発への取り組み等を掲載し、株主や投資家への会社情報の発信に努めております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

JSRのコーポレート・ガバナンス



当社は、以下の経営システムのもと、公正で透明な経営を推進してまいります。なお、役員構成等の記載は本書提出日現在であります。

1) 取締役会

取締役会は5名の取締役からなり、原則として毎月1回開催し、経営戦略の方向付けを行い、重要な意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。

また、監査役3名全員が出席し、意見陳述を行っております。構成員はコーポレート・ガバナンスの体制に記載の通りです。

2) 経営会議

意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、CEO兼社長およびCEO兼社長が指名する執行役員または部長により構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社グループの経営の基本政策、経営方針、経営課題、経営計画にかかわる事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受けます。経営会議における審議事項のうち、重要な案件については取締役会に上程し、それ以外のものについては経営会議の審議を経てCEO兼社長が決定しております。なお常勤監査役も参加しております。

3) 役員会議

CEO兼社長および全執行役員により構成される役員会議を開催し、経営の状況および課題の周知徹底を図っております。なお常勤監査役も出席しております。

4) 監査役

監査役は、3名が就任しており（うち1名が常勤監査役）、監査役連絡会を原則毎月1回開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。構成員はコーポレート・ガバナンスの体制に記載の通りです。

監査役は、監査役監査基準に基づき取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人ならびに取締役、内部監査部門および使用人から報告を受け、監査意見を形成しております。

5) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

) 監査役監査

監査役の監査につきましては上記「4) 監査役」に記載のとおりであります。

) 内部監査

当社では当社グループの内部統制システムの実効性の向上を目的に、「経営監査室」を設置し、監査計画に基づき、各部門、国内外の当社グループ各社を対象として、コンプライアンス監査および業務監査等の内部監査を定期的を実施し、その結果をCEO兼社長、関連部門、常勤監査役等に報告するとともに、定期的に取り締り委員会および監査役連絡会に報告しております。

６）サステナビリティ推進会議

当社グループは、企業理念に立脚して様々なステークホルダーと良好な関係を築き、信頼され必要とされる企業となるため、企業活動を通じた価値創造により、全てのステークホルダーに貢献するサステナビリティ活動を推進する目的で「サステナビリティ推進会議」を設置しております。

サステナビリティ推進会議のもとには、「サステナビリティ委員会」、「環境安全品質委員会」、「リスク管理委員会」、「企業倫理委員会」の４つの委員会を設置し、サステナビリティ推進会議はこれら４つの委員会の活動を統括・指導し、年４回の定例会議と臨時会議を通じてマネジメント強化と推進に努めております。また適宜、取締役会に活動報告を行い、取締役会の監督・モニタリングを受けています。

サステナビリティ推進会議は、CEO兼社長が議長を務め、経営企画、生産技術、調達物流、品質保証、環境安全、研究開発、人財開発、経理、財務、広報、総務、法務・コンプライアンス、システム戦略、サイバーセキュリティ統括、サステナビリティ推進、ダイバーシティ推進、デジタルソリューション事業、ライフサイエンス事業、合成樹脂事業を担当する執行役員に加えて上記の４つの委員会の事務局も参加し、当社グループのすべての事業と機能に亘る体制をもって運営しています。

）サステナビリティ委員会

当社グループは、サステナビリティ推進担当執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会では、事業部との共創によるＣＳＶ（共通価値の創造）活動の取り纏め、ＴＣＦＤ（気候関連財務情報開示タスクフォース）活動や気候温暖化対応など、サステナブルな企業活動を検討、推進します。また社会貢献活動についても、同委員会にて「社会貢献についての基本的な考え方」を抛り所に、新たな活動の検討や既存活動の取り組みを推進しております。

）環境安全品質委員会

当社グループは、レスポンシブル・ケアをベースとした環境・安全・品質活動に取り組んでおります。事業活動の重要な基盤と位置づけ、環境安全・品質保証担当執行役員を委員長とする環境安全品質委員会を設置しております。

当委員会では、環境・安全・品質における方針・計画の策定、活動結果の評価・検証を行い、事故災害の撲滅、環境負荷低減、化学品管理、製品安全等に関する効果的な推進を図っております。

その活動内容と成果に関しましては、当社グループのサステナビリティサイトに掲載して情報開示を行うことで、お客さまの信頼、地域の皆様の安心を得られるよう注力しております。

）リスク管理委員会

当社グループは、重大な危機の発生を未然に防ぐこと、および重大な危機が発生した場合に事業活動への影響を最小限にとどめることを経営の重要課題と位置づけ、この課題へ対応するため、「JSRグループリスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を中心にリスクマネジメントを行っています。リスク管理委員会では、当社グループにおいて顕在化あるいは潜在化している重大なリスクの特定を主導するとともに、関連する担当各部門が行う、当該リスクへの対応方針の策定およびリスクマネジメント計画の立案・実行を支援することで、当社グループのリスク管理を推進しております。

）企業倫理委員会

当社および当社グループでは、経営理念の実現を支える経営方針のひとつである「ステークホルダーへの責任」を果たすための行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、総務担当執行役員を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理活動を実践・推進しております。

企業倫理委員会では、当社および当社グループの日々の企業活動において遵守すべき行動指針の周知徹底を図るとともに、定期的に遵守状況の確認を行い、継続的な改善に努めております。

また、通報制度に関しましては、従業員向けには、企業倫理委員会を窓口とする社内ホットライン、社外の弁護士や専門機関を窓口とする「社外ホットライン」を設置しています。専門機関を窓口とするホットラインは日本語、英語、韓国語、中国語、タイ語を含む24か国語での対応が可能です。日本国内では、2022年6月から改正公益通報者保護法が施行されました。これを踏まえ、購買取引先が利用できる通報窓口「サプライヤーホットライン」を発展させ、購買取引先に限定せず広く当社グループとの取引のある企業も利用できる「JSRグループ取引先企業ホットライン」を設置しております。

7) 弁護士

企業経営および日常業務に関して法律上の判断を必要とする場合には、随時弁護士のアドバイスを受ける体制をとっております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

今後も、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化を経営上の重要な課題として取り組んでまいります。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役、監査役および執行役員がその職務の執行に関し損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金・訴訟費用等を補填することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行なった行為等に起因する損害は補填されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備の状況

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関し、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決議しております。

ア 業務運営の基本方針

当社グループ（当社を会社法上の親会社とする企業集団をいう。）では、以下の企業理念、経営方針を経営の拠り所とする。

「企業理念」

Materials Innovation - マテリアルを通じて価値を創造し、人間社会（人・社会・環境）に貢献します。

「経営方針」

○ 変わらぬ経営の軸

絶え間ない事業創造、企業風土の進化、企業価値増大

○ ステークホルダーへの責任

顧客・取引先への責任、従業員への責任、社会への責任、株主への責任

イ 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ）当社の取締役会が、取締役会規程その他関連規程に基づき、当社の経営上の重要事項および当社グループの経営上の基本的事項について意思決定を行うとともに、当社の取締役および執行役員（役付執行役員および上席執行役員を含む。以下同じ。）の職務の執行を監督する。グループ企業（当社グループに属する当社以外の企業をいう。）の取締役および使用人の職務執行については、「JSRグループ経営推進要綱」に定める各グループ企業の担当執行役員が監督する。
- ）サステナビリティ委員会、環境安全品質委員会、リスク管理委員会および企業倫理委員会の4つの委員会を統括する「サステナビリティ推進会議」を設置し、CEO兼社長が議長となって、コンプライアンスを含めた当社グループのサステナビリティの確保・推進について指導・監督にあたる。
- ）当社グループの取締役および使用人の行動規範として「JSRグループ企業倫理要綱」を定め、企業倫理委員会のもと、継続的な教育や啓発活動を行い、当社グループの取締役および使用人への定着と徹底を図る。なお「JSRグループ企業倫理要綱」違反には就業規則に基づく罰則の適用があり、その実効性を担保している。
- ）金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備し、その適切な運用・管理を行う。
- ）業務執行部門から独立したCEO兼社長直轄の内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監査する。
- ）相談・通報体制を設け、当社グループの取締役および使用人等が、それぞれの社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、それぞれのもしくは当社の企業倫理委員会または弁護士等の社外ホットライン窓口へ通報（匿名での取り扱いも可）する体制をとる。社外ホットライン窓口への通報は、常勤監査役にも同報され、経営陣からの独立性を確保する。当社グループの取引先の相談・通報窓口として、取引先ホットライン窓口を設置する。いずれの場合も、通報者に不利益がないことを確保する。
- ）反社会的勢力との関係については取引関係を含め一切遮断することを当社グループの基本方針とし、反社会的勢力からの要求に対しては警察等外部専門機関とも連携し、当社またはグループ企業それぞれの経営トップ以下組織全体で毅然とした態度で断固拒否する。

- ウ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ）当社においては、
- a. 定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議と決議ならびに取締役および執行役員の職務執行状況の監督等を行う。また、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、CEO兼社長およびCEO兼社長が指名する執行役員または部長により構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社グループの経営の基本政策、経営方針、経営課題、経営計画にかかわる事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受ける。
- 経営会議における審議事項のうち、重要な案件については取締役会に上程し、それ以外のものについては経営会議の審議を経てCEO兼社長が決定する。なお経営会議には常勤監査役も参加している。
- b. 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能を強化するため執行役員制度を導入している。CEO兼社長および全執行役員により構成される役員会議を開催し、経営の状況および課題の周知徹底を図る。
- c. 当社およびグループ企業各社において決裁権限規程を定め、その重要性に応じた意思決定の機関と方法を定め、適切かつ効率的な業務執行を行う。
- d. 「JSRグループ経営推進要綱」を定め、グループ企業の運営を行う。各グループ企業の担当執行役員が、担当するグループ企業の経営に関する管理・監督および助言を行い、環境安全部門、経理部門、財務部門、総務部門、法務部門、コンプライアンス部門、サステナビリティ推進部門、人財開発部門、システム戦略部門等の当社の管理部門がグループ企業への支援体制をとる。
- ）グループ企業においては、
- a. 取締役会を設置するグループ企業では、取締役会を定期的に行い、また、必要に応じて当社と同様に経営会議を設置し、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
- b. 取締役会を設置しないグループ企業では、グループ企業各社の取締役社長、他の経営幹部およびグループ企業監査役ならびに各グループ企業の担当執行役員または取りまとめ部門等の使用人から構成される経営会議を定期的に行い、所定の基準に従い、業務執行に関する重要事項の審議および決議を行う。
- ）当社グループの事業運営については、将来の事業環境変化を踏まえ中期経営計画を策定し、その実行計画として各年度予算を策定して全社的な目標を設定する。当社グループの各社・各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ）変化の激しい経営環境に俊敏に対応するため当社の取締役の任期を1年としている。

エ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ）上記に述べた取締役会、経営会議、役員会議その他の重要な会議での審議、報告や予算管理等を通じて、当社グループのリスクを継続的に監視する。
- ）「JSRグループリスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会は、当社グループにおいて顕在化あるいは潜在化している重大なリスクの特定を主導するとともに、関連する担当各部門が行う、当該リスクへの対応方針の策定およびリスクマネジメント計画の立案・実行を支援することで、当社グループのリスク管理の推進を行う。
- ）当社グループの危機発生時の対策としては、「JSRグループリスク管理規程」に基づき、緊急度に応じて当社CEO兼社長を本部長とする「本社対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

オ 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書情報管理規程」に基づき、株主総会、取締役会および経営会議の各議事録、決裁書その他取締役および執行役員の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役および監査役がこれを開覧できる体制を整備する。

カ グループ企業の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ）各グループ企業の担当執行役員は、担当するグループ企業の営業成績、財務状況を含む業務執行状況を、当社の経営会議および取締役会に定期的に報告する。
- ）グループ企業の監査役または内部監査部門は、当社の監査役または内部監査部門に監査実施状況を定期的に報告する。

キ 監査役の監査に関する事項

- ）職務を補助すべき使用人および当該使用人の独立性に関する事項
監査役を補助する使用人として専任の監査役付1名を置き、監査役の監査の補助にあたらせる。また、監査役付の人事評価は監査役が行う。
- ）監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役付は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ）当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、グループ企業の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - a．監査役は、取締役会、経営会議、役員会議に出席し、また、主要な決裁書を、決裁後監査役に回覧することにより、当社グループの重要な業務執行の決定等につき監査役がその内容を確認できる体制をとる。
 - b．監査役が指定する、総務部門、法務部門、コンプライアンス部門、サステナビリティ推進部門等の管理部門は、定期的に、また監査役が求めるときは随時、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の内部統制システムの構築・運用状況を監査役に報告する。
 - c．内部監査部門は、当社グループの内部監査結果に関し、定期的に、また監査役が求めるときは随時、監査役に報告を行う。

- d．当社グループの取締役および使用人は、当社またはグループ企業に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令もしくは定款に違反する重大な事実、あらかじめ監査役と協議して定めた報告事項等について、迅速かつ適切に監査役に報告する。
- e．当社グループの取締役および使用人は、監査役から業務に関する報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ）監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループでは、監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ）監査費用の前払または償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務遂行に関連して発生する費用は、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社が負担する。
- ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と内部監査部門、会計監査人、およびグループ企業監査役との連携、情報交換を適宜行う。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、定足数を確実に確保できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

取締役会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の活動状況

1)取締役会の活動状況

2024年度における活動状況は以下のとおりです。

2024年4月から2024年6月26日まで

役職	氏名	出席状況
代表取締役CEO兼社長	エリック ジョンソン	100% (6 回 / 6 回)
代表取締役常務執行役員	原 弘一	100% (6 回 / 6 回)
取締役常務執行役員	高橋 成治	100% (6 回 / 6 回)
取締役上席執行役員	立花 市子	100% (6 回 / 6 回)
取締役執行役員	江本 賢一	100% (6 回 / 6 回)
社外取締役	関 忠行	100% (6 回 / 6 回)
社外取締役	デイビッド ロバート ヘイル	100% (6 回 / 6 回)
社外取締役	岩崎 真人	100% (6 回 / 6 回)
社外取締役	牛田 一雄	100% (6 回 / 6 回)
常勤監査役	岩渕 知明	100% (6 回 / 6 回)
社外監査役	甲斐 順子	100% (6 回 / 6 回)
社外監査役	徳弘 高明	100% (6 回 / 6 回)

(注) ・当社は2024年12月1日付で旧JSR株行会社から同社の全ての事業を継承しているため、同社の活動状況を含めて記載しております。

・2024年4月から2024年6月27日開催の旧JSR株式会社第79回定時株主総会の終結の時までに開催された取締役会は6回であります。

2024年6月27日から2025年3月まで

役職	氏名	出席状況
代表取締役CEO兼社長	エリック ジョンソン	100% (15回/15回)
取締役	池内 省五	100% (15回/15回)
取締役	堀 哲朗	100% (4 回/ 4 回)
取締役	板橋 理	100% (15回/15回)
社外取締役	石川 隆利	100% (15回/15回)
社外取締役	平野 正雄	100% (15回/15回)
常勤監査役	藤井 安文	100% (15回/15回)
社外監査役	南 賢一	100% (11回/11回)
監査役	松行 大志	100% (15回/15回)
監査役	猪又 遥	100% (4 回/ 4 回)

- (注) ・当社は2024年12月1日付で旧JSR株行会社から同社の全ての事業を継承しているため、同社の活動状況を含めて記載しております。
- ・2024年6月27日から2024年3月まで開催された取締役会は15回であります。
 - ・2024年9月9日開催の臨時株主総会の終結の時をもって監査役を辞任した猪又遙氏の辞任までの開催回数は4回で、全てに出席しております。また、同株主総会において監査役に就任した南賢一氏の就任以降に開催された取締役会は11回で、全てに出席しております。
 - ・2024年12月18日開催の臨時株主総会において取締役に就任した堀哲朗氏の就任以降に開催された取締役会は4回で、全てに出席しております。

2024年度は、ヤマナカヒューテック株式会社買収に関する議論や、株式会社イーテック エマルジョン事業の株式譲渡に関する議論、当社グループリスクマネジメントに関する議論、中期経営計画に関する議論等を実施いたしました。

2) 報酬諮問委員会の活動状況

2024年度における活動状況は以下のとおりです。

役職		氏名	出席状況
委員長	独立社外取締役	関 忠行	100% (1 回 / 1 回)
委員	独立社外取締役	デイビッド ロバート ヘイル	100% (1 回 / 1 回)
委員	独立社外取締役	岩崎 真人	100% (1 回 / 1 回)
委員	独立社外取締役	牛田 一雄	100% (1 回 / 1 回)
委員	代表取締役CEO兼社長	エリック ジョンソン	100% (1 回 / 1 回)
委員	代表取締役常務執行役員	原 弘一	100% (1 回 / 1 回)

(注) ・ 2024年 4 月から2024年 6 月までに開催された報酬諮問委員会は 1 回であります。

役職		氏名	出席状況
委員長	取締役	池内 省五	100% (11回 / 11回)
委員	取締役	板橋 理	100% (11回 / 11回)
委員	社外取締役	石川 隆利	100% (11回 / 11回)
委員	社外取締役	平野 正雄	100% (4 回 / 4 回)
委員	代表取締役CEO兼社長	エリック ジョンソン	91% (10回 / 11回)

(注) ・ 2024年 7 月から2025年 3 月までに開催された報酬諮問委員会は11回であり、平野正雄氏の就任以降に開催された報酬諮問委員会は 4 回となっております。

・ 2024年 9 月 6 日開催、11月 7 日開催および2025年 2 月25日開催の 3 回は書面開催となっております。

2024年度の主な審議事項は以下の通りです。

回	開催日	審議事項
第 1 回	2024年 4 月30日	・ 株式報酬の取り扱いについて ・ 2023年度業績結果に基づく年次賞与試算結果について
第 2 回	2024年 7 月24日	・ 報酬諮問委員会規程の見直しについて ・ 2024年度基本報酬について
第 3 回	2024年 9 月 6 日 (書面)	・ 監査役候補者選任について ・ グループ企業における社長選任（報酬）について
第 4 回	2024年 9 月24日	・ 2024年度長期インセンティブについて
第 5 回	2024年 11月 7 日 (書面)	・ 副社長執行役員の選任（報酬）について
第 6 回	2024年 11月12日	・ M & A に関連する報酬等について
第 7 回	2024年 12月 3 日	・ M & A に関連する報酬等について
第 8 回	2024年 12月18日	・ 2025年度 役員報酬設計について
第 9 回	2025年 1 月31日	・ 2025年度長期インセンティブについて ・ 役員報酬 市場ベンチマークについて
第10回	2025年 2 月25日 (書面)	・ グループ企業役員変更について
第11回	2025年 2 月28日	・ 2025年度 役員報酬設計について
第12回	2025年 3 月21日	・ 代表取締役CEO件社長の交代について

3)指名諮問委員会の活動状況

2024年度における活動状況は以下のとおりです。

役職		氏名	出席状況
委員長	独立社外取締役	関 忠行	100% (2 回 / 2 回)
委員	独立社外取締役	デイビッド ロバート ヘイル	100% (2 回 / 2 回)
委員	独立社外取締役	岩崎 真人	100% (2 回 / 2 回)
委員	独立社外取締役	牛田 一雄	100% (2 回 / 2 回)
委員	代表取締役CEO兼社長	エリック ジョンソン	100% (2 回 / 2 回)

(注) ・ 2024年 4 月から2024年 6 月までに開催された指名諮問委員会は 2 回です。

役職		氏名	出席状況
委員長	取締役	池内 省五	100% (10回 / 10回)
委員	取締役	板橋 理	100% (10回 / 10回)
委員	社外取締役	石川 隆利	100% (3 回 / 3 回)
委員	社外取締役	平野 正雄	100% (10回 / 10回)
委員	代表取締役CEO兼社長	エリック ジョンソン	100% (10回 / 10回)

(注) ・ 2024年 7 月から2025年 3 月までに開催された指名諮問委員会は10回であり、石川隆利氏の就任以降に開催された指名諮問委員会は 3 回となっております。

- ・ 2024年 9 月 6 日開催、10月18日開催、11月 7 日開催、11月22日開催、および2025年 2 月25日開催の 5 回は書面開催となっております。

2024年度の主な審議事項は以下の通りです。

回	開催日	審議事項
第1回	2024年 4月8日	・ 執行役員の選解任および担当業務の変更について
第2回	2024年 4月30日	・ 2023年度の年間経営活動報告について ・ 2023年度の年間経営活動報告に対する評価について ・ 2023年度の社内取締役および執行役員の個人業績評価について ・ 取締役候補者選任について ・ 監査役候補者選任について
第3回	2024年 8月22日	・ 指名諮問委員会規程の見直しについて ・ 執行役員の体制と各役割について
第4回	2024年 9月6日 (書面)	・ 監査役候補者選任について ・ グループ企業における社長選任について
第5回	2024年 9月18日	・ グループ企業における社長選任について
第6回	2024年 10月18日 (書面)	・ グループ企業における社長選任について ・ 執行役員の担当委嘱事項の変更について
第7回	2024年 11月7日 (書面)	・ 副社長執行役員選任について ・ 執行役員の担当委嘱事項の変更について
第8回	2024年 11月22日 (書面)	・ 執行役員の委嘱事項の変更について
第9回	2024年 12月18日	・ 執行役員の担当委嘱事項の変更について
第10回	2025年 2月25日 (書面)	・ グループ企業役員変更について
第11回	2025年 2月28日	・ 執行役員制度の検討について
第12回	2025年 3月21日	・ 代表取締役CEO兼社長の交代について ・ 執行役員の担当委嘱事項の変更について

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役、監査役に対する報酬等の総額は100百万円(うち、社外取締役、社外監査役に対する報酬等の総額は14百万円)です。当社は2024年12月1日に旧JSR株式会社と合併し、同日付で旧JSR株式会社から全ての事業を承継しているため、記載している金額は合併前の2024年4月1日から同年11月30日までの費用処理額と、合併後の同年12月1日から2025年3月31日までの費用処理額を合算した金額です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役CEO 社長執行役員	堀 哲 朗	1961年10月20日	1985年 4 月 東京エレクトロン株式会社 入社 2001年 4 月 同社 経営戦略推進室 室長 2003年 6 月 同社 法務知的財産部長 兼 経営戦略室長 2009年 7 月 同社 法務知財担当執行役員 2013年 6 月 同社 取締役 法務知財担当執行役員 2016年 6 月 同社 代表取締役 専務執行役員 管理本部長 2017年 6 月 同社 代表取締役 専務執行役員 CFO 2018年 6 月 同社 取締役 専務執行役員 特命担当 2019年 6 月 同社 常務執行役員 業務改革プロジェクト担当 2022年 7 月 同社 経営戦略室シニアアドバイザー 2022年12月 バリュー・クエスト・パートナーズ株式会社 管理統括 兼 法務・知財アドバイザー (現在) 2023年 2 月 東京エレクトロン株式会社 経営戦略室 エグゼクティブアドバイザー 2023年 6 月 ダイワボウホールディングス株式会社 社外取締役 (現在) 2025年 1 月 当社取締役 副社長執行役員 CFO (Chief Financial Officer) ・ CLO (Chief Legal Officer) 2025年 4 月 当社代表取締役 兼 CEO 兼 社長執行役員 ライフサイエンス事業部長 兼 JSR North America Holdings, Inc.取締役社長 法務、コンプライアンス、総務、広報、経理、財務、ライフサイエンス事業 (日本管掌) 、次世代研究 (LS) (日本管掌) 担当 (現在) (重要な兼職の状況) バリュー・クエスト・パートナーズ株式会社 管理統括 兼 法務・知財アドバイザー ダイワボウホールディングス株式会社 社外取締役	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	池 内 省 五	1962年 6 月 6 日生	1988年 4 月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 2005年 4 月 同社 執行役員 経営企画室、事業統括室担当 2012年 6 月 同社 取締役 兼 執行役員 グローバル本部・アジア領域、経営企画、人事支援担当 2013年 4 月 株式会社リクルートホールディングス 取締役 兼 常務執行役員 中長期戦略本部、海外事業本部、R&D本部、経営企画本部、人事本部担当 2016年 4 月 同社 取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部、R&D本部担当 2019年 6 月 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役（現在） 2020年 4 月 株式会社リクルートホールディングス取締役 兼 顧問 AnyMind Group株式会社 社外取締役（現在） 2020年 6 月 株式会社リクルートホールディングス 顧問 2020年 9 月 JICキャピタル株式会社 代表取締役CEO（現在） 2024年 6 月 旧JSR株式会社取締役 2024年12月 当社取締役（現在） （重要な兼職の状況） JICキャピタル株式会社代表取締役社長CEO ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役 AnyMind Group株式会社 社外取締役	(注) 1	—
取締役	板 橋 理	1974年 5 月23日生	1997年 4 月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 2002年10月 同社 退社 2002年11月 ポストンコンサルティンググループ入社 2008年11月 同社 退社 2008年11月 ハドソン・ジャパン株式会社入社 2012年 1 月 同社 退社 2012年 2 月 株式会社産業革新機構(現株式会社INCJ)入社 2017年 1 月 EDOTCO Group Sdn. Bhd. 社外取締役 2017年 4 月 株式会社産業革新機構（現INCJ）投資事業グループ マネージングディレクター 2020年10月 JICキャピタル株式会社 マネージングディレクター（現在） 2023年 6 月 JICC-02株式会社代表取締役（当社） 2023年10月 日立Astemo株式会社（現Astemo株式会社）社外取締役（現在） 2024年 6 月 旧JSR株式会社取締役 2024年12月 当社取締役（現在） 2025年 6 月 新光電気工業株式会社 社外取締役（現在） （重要な兼職の状況） JICキャピタル株式会社 マネージングディレクター 日立Astemo株式会社（現Astemo株式会社）社外取締役 新光電気工業株式会社 社外取締役	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	石 川 隆 利	1954年 3 月 9 日生	1978年 4 月 富士写真フイルム株式会社（現富士フイルムホールディングス株式会社）入社 2008年 6 月 富士フイルムエレクトロマテリアルズ社 社長 2011年 6 月 富士フイルム株式会社 執行役員 エレクトロニクス マテリアル事業部長 兼 富士フイルムエレクトロニクスマテリアルズ株式会社 社長 2012年 6 月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役 富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員 医薬品事業部長 富山化学工業 取締役 2017年 3 月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役 富士フイルム株式会社 取締役 常務執行役員 バイオCDMO事業部長 ライフサイエンス事業部管掌 2021年 4 月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役 富士フイルム株式会社 取締役 副社長 チーフ・ライフサイエンス・オフィサー（CLS0） ライフサイエンス戦略本部長 兼 バイオCDMO事業部長 2023年 4 月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役 富士フイルム株式会社 取締役 副社長 チーフ・ライフサイエンス・オフィサー（CLS0） ライフサイエンス戦略本部長 兼 バイオCDMO事業部長 CRO事業推進室、医薬品事業部、バイオサイエンス&エンジニアリング研究所 管掌 2023年 6 月 富士フイルムホールディングス株式会社 参与 2023年 9 月 同社 Executive Adviser 2024年 3 月 TIコンサルティング合同会社 代表社員（現在） 2024年 6 月 旧JSR株式会社社外取締役 2024年12月 当社社外取締役（現在） （重要な兼職の状況） TIコンサルティング合同会社 代表社員	(注) 1、2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	平 野 正 雄	1955年 8 月 3 日生	1980年 4 月 日揮株式会社入社 1987年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1998年 7 月 同社 ディレクター 日本支社長 2007年11月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本共同代表 2012年 4 月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授（現在） 2018年 6 月 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ（UTEC）社外取締役（現在） 2019年 3 月 株式会社ブレイド 社外取締役 2020年 2 月 みさき投資株式会社 社外取締役（現在） 2020年12月 JICキャピタル株式会社 シニアアドバイザー（現在） 2023年 9 月 フリー株式会社 社外取締役（現在） 2023年11月 KANAMEL株式会社 社外取締役（現在） 2024年 6 月 旧JSR株式会社社外取締役 2024年12月 当社社外取締役（現在） （重要な兼職の状況） 早稲田大学大学院経営管理研究科教授 株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ（UTEC）社外取締役 みさき投資株式会社 社外取締役 JICキャピタル株式会社 シニアアドバイザー フリー株式会社 社外取締役 KANAMEL株式会社 社外取締役	(注) 1、 2	—
常勤監査役	藤 井 安 文	1964年11月15日生	1988年 4 月 日本合成ゴム株式会社(旧JSR株式会社)入社 2009年 4 月 旧JSR株式会社人材開発部長兼JSR企業年金基金理事長 2011年 6 月 同社石化事業企画部長 2014年 9 月 同社人材開発部長 2016年 6 月 同社執行役員 人材開発部長兼JSR健康保険組合理事長兼JSR企業年金基金理事長 2017年 4 月 同社執行役員 人材開発部長 2018年 6 月 同社執行役員 総務部兼秘書室長 2020年 6 月 同社執行役員 経営監査室長 2022年 6 月 同社執行役員 2024年 6 月 同社常勤監査役 2024年12月 当社常勤監査役（現在）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	南 賢一	1964年9月22日生	1997年 4月 弁護士登録（東京弁護士会） ときわ総合法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所 2005年 1月 西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法事業）パートナー（現在） 2011年 4月 公益財団法人小田原文化財団 監事（現在） 2024年 6月 一般社団法人事業再生実務家協会 理事（現在） 2024年 8月 株式会社山形屋ホールディングス 監査役（現在） 2024年 9月 旧JSR株式会社社外監査役 2024年12月 当社社外監査役（現在） 2024年12月 株式会社IGPIグループ 社外監査役（現在） 2025年 4月 公益社団法人経済同友会 幹事（現在） （重要な兼職の状況） 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー 公益財団法人小田原文化財団 監事 一般社団法人事業再生実務家協会 理事 株式会社山形屋ホールディングス 監査役 株式会社IGPIグループ 社外監査役 公益社団法人経済同友会 幹事	(注) 3、4	—
監査役	松行 大志	1977年 5月14日生	2002年 4月 野村證券株式会社入社 2015年 3月 同社 退社 2015年 4月 UBS証券株式会社入社 2021年10月 同社 退社 2021年10月 JICキャピタル株式会社入社 同社 ディレクター(現在) 2024年 6月 旧JSR株式会社 監査役 2024年12月 当社監査役（現在） （重要な兼職の状況） JICキャピタル株式会社 ディレクター	(注) 3	—
計					—

- (注) 1 取締役の任期は、2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役 石川隆利、平野正雄は社外取締役であります。
- 3 監査役 藤井安文、南賢一、松行大志の任期は、2028年 3月期に係る株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 南賢一は社外監査役であります。
- 5 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営及び業務執行にかかわる意思決定と業務遂行のスピードアップを図るとともに、監督機能を強化するため執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は13名で、上記記載の取締役CEO兼社長執行役員 1名を含む計14名であります。

役名	担当・委嘱	氏名
常務執行役員	経営企画（グループ企業統括含む）、M&A担当	原 弘 一
常務執行役員	製造、調達・物流担当、四日市工場長	高 橋 成 治
上席執行役員	合成樹脂事業担当、テクノUMG(株)取締役社長	山 脇 一 公
上席執行役員	環境・安全、品質保証、生産技術担当、(株)JSRエフテック代表取締役社長	山 近 幹 雄
上席執行役員	ライフサイエンス事業、次世代研究 (LS) 担当、JSR Life Sciences, LLC社長 兼 KBI Biopharma, Inc.取締役社長兼CEO 兼 Selexis SA 取締役社長	ティム ローリー
上席執行役員	ディスプレイソリューション事業、エッジコンピューティング事業、中国事業統括担当、ディスプレイソリューション事業部長 兼 JSR (Shanghai) Co., Ltd. 董事長 兼 JSR Display Technology (Shanghai) Co., Ltd. 董事長 兼 JSR Micro (Changshu) Co., Ltd. 董事長	脇 山 恵 介
上席執行役員	法務、コンプライアンス、総務担当	立 花 市 子

役名	担当・委嘱	氏名
上席執行役員	電子材料事業、次世代研究（DS/MI等）担当、電子材料事業部長 兼 JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.代表理事	木 村 徹
上席執行役員	社長室、事業創出、ライフサイエンス事業（日本管掌）（副）、次世代研究（LS）（日本管掌）（副）担当、社長室長 兼 事業創出企画部長 兼 JSR Active Innovation Fund合同会社職務執行者	吉 本 豊
上席執行役員	サステナビリティ推進、グローバル人事（CHRO）、ダイバーシティ推進、ライフサイエンス事業（日本管掌）（副）、次世代研究（LS）（日本管掌）（副）担当	安 江 令 子
執行役員	経理、財務、広報担当	江 本 賢 一
執行役員	四日市地区R&D管掌、知的財産担当	島 基 之
執行役員	システム戦略、サイバーセキュリティ統括、デジタルトランスフォーメーション推進担当、システム戦略部長	山 本 健太郎

7月1日付の執行役員の担当・委嘱事項の変更は以下の通りです。

役名	担当・委嘱	氏名
社長執行役員	CEO ライフサイエンス事業（日本管掌）、知的財産担当、ライフサイエンス事業部長 兼 JSR North America Holdings, Inc.取締役社長	堀 哲 朗
常務執行役員	製造、調達・物流、環境・安全、品質保証、生産技術、合成樹脂事業担当、四日市工場長	高 橋 成 治
上席執行役員	ライフサイエンス事業担当、JSR Life Sciences, LLC社長 兼 KBI Biopharma, Inc.取締役社長 兼 Selexis SA取締役社長	ティム ローリー
上席執行役員	ディスプレイソリューション事業、オプティカルソリューション事業、ディスプレイソリューション事業部長 兼 JSR (Shanghai) Co., Ltd.董事長 兼 JSR Display Technology (Shanghai) Co., Ltd.董事長 兼 JSR Micro (Changshu) Co., Ltd.董事長	脇 山 恵 介
上席執行役員	電子材料事業、次世代研究（DS/MI等）担当、電子材料事業部長 兼 JSR Electronic Materials Korea Co., Ltd.代表理事 兼 JSR Electronic Materials Taiwan Co., Ltd.董事長	木 村 徹
上席執行役員	社長室、事業創出、次世代研究（LS）担当、社長室長 兼 事業創出企画部長 兼 JSR Active Innovation Fund合同会社職務執行者	吉 本 豊
上席執行役員	サステナビリティ推進、グローバル人事（CHRO）、ダイバーシティ推進担当	安 江 令 子

- 6 上席執行役員 立花市子は、婚姻により澁谷姓になりましたが、旧姓の立花で職務を執行しております。
- 7 上席執行役員 山脇一公、上席執行役員 山近幹雄および執行役員 島基之は、2025年6月30日付で退任いたします。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は1名です。

社外取締役の石川隆利氏は、半導体材料の研究開発や事業推進に携わり、バイオ医薬品のプロセス開発・製造受託事業の責任者として、グローバルな連携と生産・収益力の強化を推進してきました。このような見識・経験を活かして、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。

なお、同氏の重要な兼職先であるTIコンサルティング合同会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役の平野正雄氏は、経営コンサルティング業務に長きにわたり従事し、マッキンゼー日本支社長およびカーライル日本共同代表として複数のMBOプロジェクトに参画し、各社の企業価値向上を実現してきました。このような見識・経験を活かして、取締役会での重要な意思決定および職務執行の監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に活かし、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保を通じて当社グループの企業価値の継続的向上に貢献いただいております。なお、同氏の重要な兼職先である早稲田大学大学院経営管理研究科教授、株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ(UTEEC)、みさき投資株式会社、JICキャピタル株式会社、フリー株式会社およびKANAMEL株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役の南賢一氏は、弁護士として国内の大型再生案件を数多くリードした経験を有しており、法律に関する広範な専門知識、豊富な経験および社外からの視点を取締役の意思決定および業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保に貢献いただいております。なお、同氏の重要な兼職先である西村あさひ法律事務所・外国法共同事業、公益社団法人小田原文化財団、一般社団法人事業再生実務家協会、株式会社山形屋ホールディングス、株式会社IGPIグループおよび公益社団法人経済同友会と当社との間に重要な取引関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、任意の機関である監査役連絡会を設置し、常勤監査役 1 名を含む 3 名の監査役によって構成し、監査役連絡会規程に基づき原則毎月 1 回開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。

なお、監査役 南 賢一氏は、弁護士の資格を有し、かつ社外監査役であり、専門的見地と独立した立場から監査を行っております。

監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、重要事項の説明を受け、必要に応じて意見の表明を行っております。また、取締役の職務執行の監査を行うとともに、定期的に会計監査人および内部監査部門である経営監査室から報告を聴取し、必要に応じて意見交換をしております。

特に当連結会計年度においては、グループ企業のガバナンス体制、内部統制システムの運用状況、資金管理の状況、買収企業ののれんの評価の妥当性、サイバーセキュリティ体制、サステナビリティ課題への対応状況を重点的に確認、検証を行いました。

常勤監査役は、旧JSR株式会社で開催されたものを含めて、経営会議（30回出席 / 全30回）、役員会議（12回出席 / 全12回）等の重要会議への出席、議事録の閲覧、重要な決裁書等の閲覧、本社部門、工場、海外を含むグループ企業の往査・ヒアリングを行うとともに、定期的に代表取締役、グループ企業監査役、経営監査室とのコミュニケーションを図っております。また必要に応じ、これらの内容を、社外監査役に報告しております。

監査役連絡会では、監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の評価、再任、および報酬への同意等の審議を行うとともに、会計監査人、経営監査室から報告を聴取し、必要に応じて意見交換を実施しております。「監査上の主要な検討事項（KAM）」の記載事項について、監査役連絡会では経営者との間でリスク認識を共有化し、会計監査人、執行部門とも十分に意見交換を行い、KAMとして記載されている内容が適切であることを確認しました。また、会計監査人の監査品質については監査役連絡会で「会計監査人の評価基準」に基づき評価を行いました。

当連結会計年度において当社は、旧JSR株式会社で開催されたものを含めて、監査役会を 4 回、監査役連絡会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。なお、旧JSR株式会社は2024年 6 月27日に監査役会設置会社から監査役会非設置会社に移行しております。

区 分	氏 名	出席回数	
常勤監査役	岩淵 知明	全 4 回中 4 回	2024年 6 月27日退任
社外監査役	甲斐 順子	全 4 回中 4 回	2024年 6 月27日退任
社外監査役	徳弘 高明	全 4 回中 4 回	2024年 6 月27日退任
常勤監査役	藤井 安文	全13回中 13回	2024年 6 月27日就任
監 査 役	松行 大志	全13回中 13回	2024年 6 月27日就任
監 査 役	猪又 遥	全 4 回中 4 回	2024年 6 月27日就任、9 月 8 日退任
社外監査役	南 賢一	全 9 回中 9 回	2024年 9 月 8 日就任

内部監査の状況

当社では当社グループの内部統制システムの実効性の向上を目的に、「経営監査室」を設置し、監査計画に基づき、各部門、国内外の当社グループ各社を対象として、コンプライアンス監査および業務監査等の内部監査を定期的実施し、その結果をCEO兼社長、関連部門、常勤監査役等に報告するとともに、定期的に取り締役会および監査役連絡会に報告しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間：1年

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務社員 田村 俊之

指定有限責任社員 業務社員 宇津木 辰男

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等9名、その他39名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の概要（品質管理体制、欠格事由の該当の有無、独立性）、監査の実施体制等（監査計画の内容、監査チームの経験・能力）、監査報酬見積額等を総合的に勘案し、優れている監査法人を選定しました。

監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記のほか、監査役が、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、その解任または不再任を株主総会に提案することを決定した場合には、取締役会は、監査役の請求に基づき、その提案を株主総会に付議いたします。

6) 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査役の協議により定められた「会計監査人の評価基準」により毎期、監査法人の評価を行っており、この結果問題ないと評価しました。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	83	-
連結子会社	12	-
計	95	-

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a)を除く)

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-
連結子会社	184	64
計	184	64

(注) 連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務コンサルティング業務等であります。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

監査日数、1日あたりの監査報酬額等を勘案した上で決定しております。

e) 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前期までの会計監査人の職務遂行状況ならびに当期の監査計画の内容および報酬見積の算定根拠に基づき検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては、(1) コーポレート・ガバナンスの概要 役員報酬の内容」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の情報を得ています。また、企業会計基準委員会の行うセミナーや、講演会等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	8	52,908
営業債権及びその他の債権	9,34	82,749
棚卸資産	11	96,680
その他の金融資産	10,34	325
その他の流動資産	13	14,347
小計		247,010
売却目的保有に分類される処分グ ループに係る資産	12	6,318
流動資産合計		253,327
非流動資産		
有形固定資産	14,15,17	180,032
のれん	16,17	294,723
その他の無形資産	16,17	353,687
持分法で会計処理されている投資	18	3,060
退職給付に係る資産	22	8,422
その他の金融資産	10,34	41,393
その他の非流動資産	13	4,789
繰延税金資産	19	2,627
非流動資産合計		888,732
資産合計		1,142,060

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	21,34	81,079
契約負債		21,481
社債及び借入金	20,34	40,391
未払法人所得税		1,944
引当金	23	2,046
その他の金融負債	20,34	4,983
その他の流動負債	24	8,398
小計		160,322
売却目的保有に分類される処分ゲ ループに係る負債	12	2,147
流動負債合計		162,469
非流動負債		
契約負債		3,445
社債及び借入金	20,34	478,568
退職給付に係る負債	22	8,855
引当金	23	7,446
その他の金融負債	20,34	26,048
その他の非流動負債	24	2,537
繰延税金負債	19	83,013
非流動負債合計		609,911
負債合計		772,380
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	25	11,300
資本剰余金	25	545,152
利益剰余金	25	215,804
その他の資本の構成要素	25	2,054
親会社の所有者に帰属する持分合計		338,594
非支配持分		31,086
資本合計		369,680
負債及び資本合計		1,142,060

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	6,27	405,020
売上原価		289,525
売上総利益		115,495
販売費及び一般管理費	28	161,346
その他の営業収益	17,29	2,562
その他の営業費用	17,29	165,920
持分法による投資損益	18	64
営業利益（損失）	6	209,146
金融収益	6,30	5,201
金融費用	6,30	30,756
税引前利益（損失）	6	234,702
法人所得税	19	16,989
当期利益（損失）		217,712
当期利益（損失）の帰属		
親会社の所有者		217,513
非支配持分		199
合計		217,712
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益		
（損失）		
基本的1株当たり当期利益（損失）（円）	32	2,318.33
希薄化後1株当たり当期利益（損失）（円）	32	2,318.33

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益（損失）		217,712
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	31	1,444
確定給付負債（資産）の再測定額	31	1,830
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	31	826
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	31	255
税引後その他の包括利益合計		184
当期包括利益合計		217,896
当期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者		217,816
非支配持分		80
合計		217,896

【連結持分変動計算書】

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素			
2024年 4 月 1 日残高	0	-	3	-	3	33,095	33,092
当期利益（ 損 失）			217,513		217,513	199	217,712
その他の包括利益				303	303	119	184
当期包括利益合計	-	-	217,513	303	217,816	80	217,896
増資	11,300	10,964			22,264		22,264
株式報酬取引		577			577		577
配当金 26						1,930	1,930
自己株式の処分		534,765			534,765		534,765
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替			1,751	1,751	-		-
その他の増減額			39		39	2	37
所有者との取引額等 合計	11,300	545,152	1,712	1,751	556,412	1,928	554,484
2025年 3 月31日残高	11,300	545,152	215,804	2,054	338,594	31,086	369,680

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益(損失)		234,702
減価償却費及び償却費		52,727
受取利息及び受取配当金		1,086
支払利息		25,718
持分法による投資損益		64
減損損失	17	157,597
為替差損益(は益)		3,855
営業債権及びその他の債権の増減額		2,020
棚卸資産の増減額		5,807
営業債務及びその他の債務の増減額		97
その他		5,849
配当金の受取額		330
利息の受取額		775
利息の支払額		14,902
法人所得税の還付額		2,380
法人所得税の支払額		12,378
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,171
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額		454
有形固定資産等の取得による支出		25,828
有形固定資産等の売却による収入		813
投資の取得による支出		95
投資の売却による収入		5,928
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7	813,052
貸付金の貸し付けによる支出		55
貸付金の回収による収入		24
その他		2,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		834,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	20	20,742
コマーシャル・ペーパーの純増減額	20	39,988
長期借入金の返済による支出	20	46,123
長期借入金の借入れによる収入	20	440,111
自己株式処分による収入	25	534,765
株式の発行による収入	25	32,300
自己株式の取得による支出	25	13
配当金の支払額	26	13
非支配持分への配当金の支払額		1,953
リース負債の返済による支出	20	3,771
その他		136
財務活動によるキャッシュ・フロー		894,710

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額		760
現金及び現金同等物の増減額		53,208
現金及び現金同等物の期首残高		0
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額	12	300
現金及び現金同等物の当期末残高	8	52,908

【連結財務諸表注記】**１．報告企業**

JSR株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループにおいては、「デジタルソリューション事業」、「ライフサイエンス事業」、「合成樹脂事業」を基軸として、これらに係る事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記６．セグメント情報」をご参照ください。

２．作成の基礎**（１）準拠する会計基準**

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

（２）表示通貨及び単位

当社グループの連結財務諸表は、当社が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）である日本円で表示し、百万円未満を四捨五入しております。

（３）連結財務諸表の承認

2025年６月25日に、当連結財務諸表は当社代表取締役兼CEO兼社長執行役員堀哲朗及び執行役員（経理、財務、広報担当）江本賢一によって承認されております。

３．未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な公表済みの基準書及び解釈指針のうち、適用が強制されないため、当連結会計年度末において適用していないものは以下のとおりです。

基準書	基準名	強制適用時期 （以降開始年度）	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年１月１日	2028年３月期	財務業績報告の改善のための純損益計算書における表示及び開示に関する規定の新設

IFRS第18号は、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中です。

4. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要性がある会計方針は以下のとおりであり、当連結財務諸表に記載しているすべての期間に一貫して適用されております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、企業への関与による変動リターンに晒されている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しております。当社グループは子会社に対する支配を獲得する日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

関連会社

関連会社とは、当該企業の経営方針に対して、当社グループが重要な影響力を有するが、当社グループにより支配されていない企業です。すべての関連会社に対して、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用しております。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該共同支配企業の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

当社グループは、取得法により企業結合の会計処理をしております。取得法に基づき、取得日の公正価値で測定された支払対価と被取得企業に対する非支配持分の金額の合計を取得原価としております。

非支配持分は、被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値に対する持分割合相当額で測定しております。仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の企業結合に関連して発生した取得関連コストは、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が企業結合が生じた決算日までに完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。取得日から1年以内の測定期間に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額をのれんとして認識しております。

一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、生じた利得を純損益として認識しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として処理し、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。当社グループの在外営業活動体においては、主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その企業の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合には、現地通貨以外を機能通貨としております。

外貨建取引

外貨建取引、すなわち各企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レート又は為替レートが著しく変動していない場合には平均レートにより、機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、換算差額は、原則として、純損益として認識しております。

在外営業活動体

日本円以外を機能通貨としている在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は、為替レートが著しく変動していない場合には、期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。取得原価は総平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は、棚卸資産の見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した金額です。当社が製造した棚卸資産及び仕掛品については、通常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めています。

(6) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産は、測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接要したコスト、資産除去及び原状回復コストの見積金額の現在価値を含めております。また、一定の要件を満たした場合、資産の取得や建設などに直接起因した借入コストを当該資産の取得原価の一部として認識しております。

減価償却費は、資産の残存価額控除後の取得原価を償却するために、定額法により見積耐用年数にわたって認識しております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、報告期間の末日に見直し、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・建物及び構築物 10 - 50年
- ・機械装置及び運搬具 4 - 8年
- ・工具、器具及び備品 3 - 10年

(7) 無形資産

研究開発費

研究関連支出については、発生時に費用認識しております。開発関連支出については、信頼性をもって測定することができ、かつ製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しております。それ以外の支出は発生時に費用認識しております。

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、每期減損テストを実施しております。減損については「(8) 非金融資産の減損」に記載しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

当初認識後、企業結合で取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・ 技術資産、顧客関連資産 6 - 20年

個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産には、ソフトウェア等が含まれております。個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な見積耐用年数は次のとおりです。

- ・ ソフトウェア 5 - 10年

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候を各報告期間の末日に評価し、兆候がある場合に減損の有無について検討しております。

資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。

回収可能価額とは、資産の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損を検討するための資産は、他の資産からのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する個別資産又は最小の資産グループ（資金生成単位）にグループ分けされます。

のれんは、減損の兆候がある場合、または、減損の兆候がない場合は每期同じ時期に減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。

のれんを除く過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

(9) 金融商品

金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識しております。ただし、通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識しております。金融資産は事後に償却原価で測定される金融資産又は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初測定しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初測定しております。なお、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

1) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという要件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

2) 公正価値で測定される金融資産

上記の2つの条件のいずれかが満たされない場合は、公正価値で測定される金融資産に分類されます。

その内、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じ、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産として分類しております。

また当社グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

なお上記以外のデリバティブ資産等の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

1) 償却原価で測定される金融資産

実効金利法による償却原価に基づき測定しております。

2) 公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定しております。

公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる受取配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 認識の中止

金融資産は、投資からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅したとき又は当該投資のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したときに認識を中止します。

金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融負債を認識しております。金融負債は、公正価値から取得に直接起因する取引コストを減額した金額で当初測定しております。

(b) 事後測定

1) 償却原価で測定される金融負債

実効金利法による償却原価に基づき測定しております。

2) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消し又は失効した場合に認識を中止しております。

金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ相殺しております。

(10) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について期末日に予想信用損失を見積っております。

当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヵ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権については、常に全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるか否かの判断にあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付
- ・内部信用格付
- ・借手の経営成績
- ・借手の親会社等からの金融支援

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値をそれぞれの債務不履行発生リスクでウェイト付けした加重平均で測定しております。いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合など、債務不履行（デフォルト）と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。なお、当社グループは、償却原価で測定する金融資産に対する損失評価引当金は、資産の帳簿価額の総額から控除し、損失は純損益で認識します。また、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接償却しております。

(11) デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は期末日ごとに公正価値で再測定を行っております。再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産もしくは負債に関連する特定のリスク又は可能性の非常に高い予定取引のヘッジ）のヘッジ手段として指定を行っており、一部の外貨建借入金について在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにこれらのヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、当社グループはヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価も文書化しております。

ヘッジの有効性は継続的に評価しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、並びにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることのすべてを満たす場合に有効と判定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、その他の包括利益で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、直ちに純損益として認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に純損益に振り替えております。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累計額を引き続きその他の資本の構成要素として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累計額を直ちに純損益に振り替えております。

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で保有する一部の外貨建借入金は、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして為替変動額をヘッジ効果が認められる範囲内でその他の包括利益として認識しております。ヘッジ手段に係る為替変

動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジ有効性評価の対象外の部分については純損益として認識しております。

純投資ヘッジにより、その他の包括利益として認識した利得または損失の累積額は、在外営業活動体の処分時に純損益に振替えております。

(12) リース

当社グループは、契約の開始時に、特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。但し、リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、短期リース又は少額資産のリースを除き、開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

使用権資産の取得価額は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり、定額法で減価償却を行っており、連結財政状態計算書上、有形固定資産に含めて表示しております。リース負債は、支払われていないリース料をリースの計算利率または計算利率を容易に算定できない場合は、追加借入利率で割り引いた現在価値で測定しております。一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

長期従業員給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、確定拠出制度と確定給付型制度を採用しております。

確定給付型制度に関連して認識される負債（資産）は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて每期算定しております。計算の結果、当社グループに資産が生じる可能性がある場合、制度からの将来の現金の返還又は制度への将来掛金の減額の形で享受可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識しております。経済的便益の現在価値の算定に際しては、該当する最低積立要件を考慮しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割り引くことで算定しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定による増減は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しております。

解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、または従業員が給与と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループは、(a)当社グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時、または、(b)当社グループが、解雇給付の支払を伴うリストラクチャリングに係るコストを認識した時のいずれか早い方の日に解雇給付を費用として認識しています。

(14) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(15) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の振り戻しは金融費用として認識しております。

(16) 株式資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行コスト（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しております。

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。ストックオプション行使に伴う自己株式の処分を含め、自己株式を売却した場合は、処分差損益を「資本剰余金」として認識しております。普通株式は資本に分類しております。

(17) 収益認識

IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、役務の提供については、当社グループが顧客との契約における履行義務の充足に従い、主に一定期間にわたり収益を認識しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合に認識されます。政府補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストが費用として認識される期間にわたって、定期的に純損益として認識されます。

資産の取得に対する補助金は、当該資産の帳簿価額を算定する際に直接減額しております。補助金は、減価償却費の減少として、当該償却資産の耐用年数にわたって純損益に認識されます。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定し、当該配当に関連した経済的便益が流入する可能性が高く、金額が信頼性をもって測定できる時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(20) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に係る場合を除いて、純損益で認識しております。

当期税金

当社グループは、当期の課税所得に基づき当期税金を認識しております。税額の算定には報告期間の末日において制定され、又は実質的に制定されている税率を用いております。未収法人所得税及び未払法人所得税は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定しております。

繰延税金

当社グループは、税務上と会計上の資産及び負債の金額に係る一時差異に対して、資産負債法により繰延税金を認識しております。原則として、繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等が利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。ただし、次の一時差異に係る繰延税金資産及び負債は認識していません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・会計上の純損益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合を除く）における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に解消しない可能性が高い一時差異

また、子会社及び関連会社への投資に関する将来減算一時差異に係る繰延税金資産は、予測可能な将来の期間に当該一時差異が解消し、かつ、当該一時差異からの便益を利用できる十分な課税所得が生じる可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、又は、純額ベースでの決済を行うことを意図している同一又は異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、普通株主に帰属する当期利益を、当期間中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

５．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。当影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識されます。

実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は以下のとおりであります。なお、これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果や関連法令の改正・公布により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（１）非金融資産の減損

のれんが配分された資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び継続成長率等について一定の仮定を設定しております。なお、回収可能価額の算定方法等の詳細については「注記17．非金融資産の減損」に記載しております。

（２）繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積もり算定しております。なお、繰延税金資産に関連する内容及び金額については「注記19．法人所得税」に記載しております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、また、中核グループ企業が中心となって国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部及び中核グループ企業を基礎とした製品別のセグメントから構成されております。

当社グループは、半導体材料、ディスプレイ材料、エッジコンピューティング関連等を製造販売しております「デジタルソリューション事業」、診断・研究試薬および同材料、バイオプロセス材料、創薬支援サービスを提供しております「ライフサイエンス事業」及び自動車やOA機器・アミューズメント用途等のABS樹脂等を製造販売しております「合成樹脂事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、「デジタルソリューション事業」は、製品及びサービスの性質、生産過程の性質及び市場等の経済的特徴の類似性に基づき、複数セグメントを集約した上で報告セグメントとしております。

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している方法と同一であります。

各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
デジタルソリューション事業	<半導体材料事業> リソグラフィ材料（フォトレジスト、多層材料）、実装材料、洗浄剤、CMP材料、等 <ディスプレイ材料事業> カラー液晶ディスプレイ材料、有機ELディスプレイ材料、等 <エッジコンピューティング事業> 耐熱透明樹脂および機能性フィルム、光造形、等
ライフサイエンス事業	診断・研究試薬および同材料、バイオプロセス材料、創薬支援サービス、等
合成樹脂事業	ABS樹脂、AES樹脂、AS樹脂、ASA樹脂等の合成樹脂

(2) セグメントの収益、損益、資産およびその他の重要な項目

当社グループの報告セグメントに関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	デジタル ソリューション	ライフサ イエンス	合成樹脂				
外部顧客からの売上収益	215,744	80,893	93,332	15,050	405,020	-	405,020
セグメント損益 (コア営業利益) (注) 3	17,814	189,870	1,381	509	172,927	5,934	178,861
セグメント資産	696,163	280,613	93,505	16,645	1,086,926	55,134	1,142,060
その他の項目							
減価償却費及び償却費	26,429	20,672	3,695	523	51,319	1,409	52,727
減損損失	571	138,589	-	-	139,160	18,437	157,597
資本的支出	16,572	6,448	3,048	955	27,024	1,379	28,403

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、接着剤等の製造・販売の事業等を含んでおります。

2. セグメント損益の調整額 5,934百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。
セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。全社資産は、主として親会社での余資運用資金（預金、現金同等物及び有価証券（負債性金融資産））及び長期投資資金（有価証券（資本性金融資産））等であります。

3. セグメント損益は営業利益から事業構造改革から生じる損失等の非経常的な要因により発生した損益を控除したコア営業利益で表示しております。

セグメント損益から、税引前利益への調整は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
セグメント損益	178,861
事業構造改革費用	12,012
減損損失	18,273
営業利益	209,146
金融収益	5,201
金融費用	30,756
税引前利益（損失）	234,702

(3) 製品及びサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
		百万円
日本		120,620
中国		94,844
米国		65,357
その他		124,199
合計		405,020

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

		当連結会計年度 (2025年3月31日)
		百万円
日本		89,949
米国		63,584
その他		26,499
合計		180,032

(注) 作成コストが過大になるため、対象範囲を有形固定資産に限定して記載しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

(1) 企業結合

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（旧JSR株式会社の株式取得による完全子会社化）

(1) 企業結合の概要

当社は、旧JSR株式会社の普通株式を2024年3月19日から同年4月16日まで行った公開買付け（以下「本公開買付け」）により、議決権の84.36%を取得し連結子会社としました。

本公開買付けの成立後、2024年6月5日開催の旧JSR株式会社臨時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されました。旧JSR株式会社株式は東京証券取引所市場の上場廃止基準に該当することとなり、2024年6月25日に上場廃止となりました。

その後、当社が旧JSR株式会社の普通株式の全てを所有することを目的として、株式売渡請求によるスクイーズアウトにより、旧JSR株式会社は当社の100%子会社となりました。

当社は本公開買付けとスクイーズアウトとを単一の取引として扱っています。

スクイーズアウト手続きの完了後、2024年12月1日に、当社と旧JSR株式会社の間において、当社を存続会社とし、旧JSR株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うとともに、同日付で商号を「JSR株式会社」へ変更しました。

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 旧JSR株式会社

事業の内容 電子材料、ディスプレイ材料、光学材料、合成樹脂及びその他の化学工業製品、ライフサイエンス関連製品並びに医療用機器等の製造、加工及び販売等

取得日

2024年4月16日

取得した議決権比率

取得日直前に所有していた議決権比率 0.0%

取得日に取得した議決権比率 100.0%

取得日の議決権比率 100.0%

支配獲得方法

現金を対価とする株式の取得

企業結合の主な理由

旧JSR株式会社は、最先端の技術革新を追求するリーディングテクノロジーカンパニーとして、持続的な成長を図り、経営の効率化と透明性・健全性の維持に努め、社会に対して価値を提供し続ける企業を目指しております。当社は今回の吸収合併により、非上場のもと、より一層上記企業体へと発展させるとともに、半導体材料を中心としたポートフォリオの拡充、業界再編を通じて企業規模および収益の拡大に取り組んで参ります。

(2) 取得日における支払対価の公正価値、取得した資産、引き受けた負債の認識額

	金額
	百万円
取得対価	903,873
流動資産	
現金及び現金同等物	100,645
棚卸資産	121,575
営業債権及びその他の債権	87,897
その他	17,466
非流動資産	
有形固定資産	202,817
その他の無形資産	374,484
その他	83,852
取得資産	988,737
流動負債	
営業債務及びその他の債務	79,714
社債および借入金	97,605
その他	38,487
非流動負債	
社債および借入金	81,465
繰延税金負債	123,570
その他	60,432
引受負債	481,272
非支配持分	33,095
のれん	429,503

当連結会計年度において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額等については、取得価額の配分が完了しております。

当企業結合に係る取得関連コストは5,480百万円であり、当連結会計年度に発生した金額を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。当該のれんは税法上、損金には計上できません。

(3) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	903,873
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	100,645
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	803,228

(ヤマナカヒューテック株式会社の株式取得による完全子会社化)

(1) 企業結合の概要

旧JSR株式会社は半導体用高純度化学薬品の製造販売を行うヤマナカヒューテック株式会社(以下、「YHC」といいます。)の100%の株式を2024年8月1日付で取得し、旧JSR株式会社の完全子会社としました。

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	ヤマナカヒューテック株式会社
事業の内容	半導体及び光ファイバー用の高純度化学薬品の製造販売

取得日

2024年8月1日

取得した議決権比率

取得日直前に所有していた議決権比率	0.0%
取得日に取得した議決権比率	100.0%
取得日の議決権比率	100.0%

支配獲得方法

現金を対価とする株式の取得

企業結合の主な理由

YHCは、1960年の創業以来約60年にわたり、高度な分子設計・合成技術・品質管理体制を基盤として高品質な半導体用CVD/ALDプリカーサーを最先端半導体デバイス顧客に安定供給してきた実績を保有しています。特に、特定ALD用成膜材料にて、高い競争力を有しています。

当社は、今回の完全子会社を通じて、当社のフォトレジストを中心とした製品ポートフォリオにYHCの保有する半導体用CVD/ALD用プリカーサーを加え、半導体材料のグローバルサプライヤーとしてさらなる顧客価値を実現することを目指します。

(2) 取得日における支払対価の公正価値、取得した資産、引き受けた負債の認識額

	金額
	百万円
取得対価	12,450
流動資産	
現金及び現金同等物	2,626
棚卸資産	646
営業債権及びその他の債権	629
その他	80
非流動資産	
有形固定資産	1,491
その他の無形資産	7,906
その他の金融資産	1
その他	176
取得資産	13,555
流動負債	
営業債務及びその他の債務	617
その他の金融負債	276
その他	818
非流動負債	
繰延税金負債	2,653
その他の金融負債	693
その他	159
引受負債	5,216
のれん	4,112

当連結会計年度において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額等については、取得価額の配分が完了しております。

当企業結合に係る取得関連コストは61百万円であり、当連結会計年度に発生した金額を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。当該のれんは税法上、損金には計上できません。

(3) 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	12,450
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	2,626
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	9,824

(4) 当社グループの業績に与える影響

連結損益計算書に含まれているYHCから生じた売上収益及び当期利益、当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益及び当期利益への影響は軽微であります。

(2) 非支配持分の取得

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要な該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

各連結会計年度における現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。現金及び現金同等物は、手許現金、銀行預金(預入期間が3カ月以内の預金)及び短期投資(取得日から償還日までの期間が3カ月以内の債券等)です。

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物の合計額は連結キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物の当期末残高と一致しております。

		当連結会計年度 (2025年3月31日)
		百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預金		52,904
短期投資		4
合計		52,908

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

		当連結会計年度 (2025年3月31日)
		百万円
営業債権		
受取手形及び売掛金		72,788
その他の債権		
未収入金		9,873
その他		88
合計		82,749

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)	
百万円	
デリバティブ資産	85
有価証券(資本性金融資産)	40,205
定期預金	20
その他	1,409
合計	41,718
流動資産	
325	
非流動資産	
41,393	
合計	41,718

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、有価証券(資本性金融資産)はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、定期預金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2025年3月31日)
Cambridge Quantum Computing	17,946
Carbon, Inc.	4,944
株式会社オプトラン	3,525
Vedanta Biosciences Inc	3,163
その他	7,503
合計	37,080

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関して認識した受取配当金は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	298

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の認識の中止

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の一部を資産効率の向上を目的として処分することにより、認識を中止しております。各連結会計年度における処分時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失（税引後）は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
公正価値	累積利得または損失
5,928	21

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円
製品及び商品	50,347
仕掛品	3,302
原材料及び貯蔵品	43,031
合計	96,680

費用として計上された棚卸資産評価損は、当連結会計年度において 144百万円です。評価減した金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

また、売上原価として計上した棚卸資産の金額は、当連結会計年度196,996百万円であります。

12. 売却目的保有に分類される処分グループ

(株式会社イーテックの会社分割と株式譲渡)

当社は、完全子会社である株式会社イーテック（以下「イーテック」）について、エマルジョン事業とファイン事業に分割し、エマルジョン事業部門をイーテックとして、株式会社日本触媒（以下「日本触媒」）へ譲渡することで合意し、2024年11月12日に株式譲渡契約を締結いたしました。

当該株式譲渡契約に基づき、日本触媒へのイーテックの全株式の譲渡が2025年4月1日に完了いたしました。

売却目的保有に分類される処分グループに係る資産および負債の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	
現金及び現金同等物	300
営業債権及びその他の債権	1,321
棚卸資産	1,112
その他の流動資産	2
有形固定資産	1,484
その他の無形資産	101
その他の金融資産(非流動)	7
その他の非流動資産	31
繰延税金資産	212
資産合計	4,571
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	
営業債務及びその他の債務	1,323
未払法人所得税	125
その他流動負債	238
退職給付に係る負債	461
負債合計	2,147

(四日市工場の一部土地の売却)

当社は他社に賃貸している四日市工場の土地につき、該社への売却を2025年3月25日の取締役会にて決議いたしました。売却完了は2025年度を予定しております。

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売却目的で保有する資産	
有形固定資産	1,747
資産合計	1,747

13. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
		百万円
その他の流動資産		
未収消費税等		5,785
未収法人税等		938
前払費用		4,497
その他		3,127
	合計	14,347
その他の非流動資産		
長期前払費用		726
その他		4,063
	合計	4,789

14. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。有形固定資産の減損損失については、「注記17. 非金融資産の減損」を参照してください。

帳簿価額

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日	-	-	-	-	-	-	-
取得	1,026	2,024	418	34	21,403	163	25,068
企業結合による取得	89,963	54,962	14,754	26,322	15,709	347	202,056
減価償却費	10,798	10,586	4,513	125	-	-	26,022
減損損失	6,699	3,122	327	3,511	101	-	13,760
売却又は処分	1,072	30	205	73	65	3	1,449
科目振替	4,179	9,197	5,663	-	18,740	299	-
在外営業活動体の換算差額	573	526	47	33	309	11	1,382
その他	1,239	102	8	-	2,582	-	1,249
売却目的で保有する資産への振替	762	353	72	2,016	27	-	3,231
2025年3月31日	76,502	51,667	15,756	20,598	15,288	221	180,032

取得原価

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年3月31日	187,552	197,459	74,683	26,337	15,388	226	501,646

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年3月31日	111,050	145,792	58,926	5,739	101	6	321,614

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。
2. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含めて計上しております。
3. 帳簿価額のその他の増減には、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」への振替額が含まれております。
4. 負債の担保の用に供されている有形固定資産の金額については、「注記20. 借入金及び社債(その他の金融負債含む)」に記載しております。
5. 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産については、「注記15. リース」に記載しております。

15. リース

当社グループは、借手としてオフィス、生産設備、社用車、土地、その他資産を貸借しております。

一部のリース契約には、更新オプションが含まれている契約もあります。

また、リース契約によって課された重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(1) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額及び減価償却費の内訳は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	合計
当連結会計年度末 （2025年3月31日）の帳簿価額	11,916	1,954	25	561	14,457
減価償却費	3,876	72	12	125	4,084

（注）1. 使用権資産の増加額は1,420百万円であります。

2. 使用権資産の減価償却費は、連結財政状態計算書の「棚卸資産」、又は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) リースに係る費用等

リースに係る費用等の内訳は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

リースに係る金融費用	379
短期のリース費用	377
少額資産のリース費用	404
変動リース料	114
リースに係るキャッシュ・アウトフローの金額	3,771

（注）1. リースに係る金融費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含めて計上しております。

2. 短期のリース費用、少額資産のリース費用、及び変動リース料は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて計上しております。

なお、リース負債の満期分析については、「注記34. 金融商品 （2）財務リスク 3)流動性リスク」に記載しております。

16. のれん及びその他の無形資産

のれん及びその他の無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。のれん及びその他の無形資産の減損損失については、「注記17. 非金融資産の減損」を参照してください。

帳簿価額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日	-	-	-	-
取得	-	103	3,877	3,980
企業結合による取得	433,312	10,903	371,201	382,105
償却費	-	3,420	23,285	26,705
減損損失	138,589	1,025	4,224	5,248
売却又は処分	-	812	18	831
科目振替	-	3,235	3,235	-
売却目的で保有する資産への振替	-	83	17	101
在外営業活動体の換算差額	-	4	269	274
その他	-	19	781	762
2025年3月31日	294,723	8,877	344,810	353,687

取得原価

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年3月31日	433,312	35,474	385,011	420,485

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年3月31日	138,589	26,597	40,201	66,798

(注) 1. その他の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

2. 帳簿価額のその他の増減には、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」への振替額が含まれております。

17. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当連結会計年度における減損損失は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
百万円	
有形固定資産	
建物及び構築物	4,424
機械装置及び運搬具	3,122
工具、器具及び備品	327
建設仮勘定	101
土地	3,511
使用権資産	2,275
のれん	
のれん	138,589
その他の無形資産	
ソフトウェア	1,025
その他	4,224
合計	157,597

当連結会計年度において、CDMO、CRO及びIVD事業の市況の変化及び事業再編に伴い今後の計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（150,980百万円）を減損損失として「その他の営業費用」に計上しております。

当連結会計年度において、土地およびDX等に関する投資額の回収が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（6,618百万円）を減損損失として「その他の営業費用」に計上しております。

(2) 減損損失の戻入れ

該当事項はありません。

(3) のれんの減損テスト

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、主に2024年度に買収した旧JSR株式会社に係るのれんであります。

各資金生成単位（又は資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

報告セグメント	資金生成単位 (資金生成単位グループ)	(単位：百万円)
		当連結会計年度 (2025年3月31日)
合成樹脂事業	合成樹脂	6,445
ライフサイエンス事業	診断・研究試薬	4,997
	CDMO（バイオ医薬品の開発・製造受託）	28,861
	創薬支援サービス	18,541
デジタルソリューション事業	半導体材料	197,994
	ディスプレイ材料	37,885
合計		294,723

上記のうち、主要なのれんに対する減損テストは、以下のとおり行っております。なお、回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方により測定しております。

使用価値は過去の経験と各資金生成単位又は資金生成単位グループの属する市場成長率などの外部情報及び設備のキャパシティなどの内部情報を反映させて作成され、経営者によって承認された計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。主要なのれんに対する減損テストに使用されている継続成長率、税引前割引率（税引前加重平均資本コスト）及びキャッシュ・フロー見積期間は以下のとおりであります。

使用価値により算定

資金生成単位（資金生成単位グループ）	継続成長率	税引前割引率	キャッシュ・フロー見積期間
合成樹脂	1.0%	8.9%	5カ年
診断・研究試薬	1.0%	11.1%	5カ年
CDMO（バイオ医薬品の開発・製造受託）	2.1%	12.6%	5カ年
創薬支援サービス	2.1%	14.9%	5カ年
半導体材料	1.0%	11.5%	5カ年
ディスプレイ材料	1.0%	9.6%	5カ年

以上を用いて算定した結果、CDMO（バイオ医薬品の開発・製造受託）及び創薬支援サービスにおいて、市況の変化に伴い今後の計画を見直した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、それぞれ89,333百万円及び49,256百万円の減損損失を認識しております。

CDMO（バイオ医薬品の開発・製造受託）及び創薬支援サービス以外においては、回収可能価額が各資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、いずれの資金生成単位又は資金生成単位グループにおいても、主要な判断に合理的な範囲で変動があった場合も、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

18. 持分法で会計処理されている投資

重要性のある関連会社に対する投資はありません。

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円
帳簿価額合計	3,060

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	百万円
当期利益に対する持分取込額	64
その他の包括利益に対する持分取込額	255
当期包括利益に対する持分取込額	319

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債

当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

	2024年 4月1日	企業結合によ る増加	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2025年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
棚卸資産	-	854	912	-	-	1,766
未払賞与	-	1,043	320	-	-	1,363
固定資産	-	1,849	483	-	-	2,332
退職給付に係る負債	-	960	491	-	-	469
税務上の繰越欠損金	-	8,241	8,502	-	-	16,744
その他	-	13,212	316	109	195	13,442
合計	-	26,159	10,042	109	195	36,116
繰延税金負債						
固定資産	-	113,812	4,854	-	-	108,958
その他の包括利益を通じて公 正価値で測定される金融資産	-	8,906	-	1,739	15	7,182
留保利益	-	1,287	38	-	-	1,249
その他	-	5,358	6,246	-	-	888
合計	-	129,363	11,138	1,739	15	116,501

繰延税金資産を認識していない一時差異等

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、每期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円
税務上の繰越欠損金	35,635
将来減算一時差異	23,680
合計	59,316

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円
1年以内	-
1年超5年以内	18,418
5年超	17,217
合計	35,635

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の金額は、当連結会計年度において49,756百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
	百万円
当期税金費用	3,819
過年度税金費用	371
繰延税金費用	21,180
合計	16,989

継続事業における法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
	%
法定実効税率	30.6
海外子会社の適用税率との差異	4.4
未認識の繰延税金資産及び負債の増減	18.3
その他	0.7
平均実際負担税率	7.2

20. 借入金及び社債（その他の金融負債含む）

(1) 金融負債の内訳

借入金及び社債（その他の金融負債含む）の内訳、当連結会計年度における借入金及び社債の平均利率及び長期債務の返済期限は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	%	
短期借入金	22,553	3.51%	-
1年内返済予定の長期借入金	4,838	3.31%	-
1年内償還予定の社債	13,000	0.18%	-
長期借入金	431,690	3.50%	2026年～ 2031年
社債	46,878	0.45%	2027年～ 2032年
短期リース負債	3,045	-	-
長期リース負債	13,948	-	2026年～ 2042年
デリバティブ負債	14,038	-	-
合計	549,989	-	-
流動負債	45,374	-	-
非流動負債	504,615	-	-
合計	549,989	-	-

借入金及び社債は償却原価で測定する金融負債、デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

2024年4月22日及び2024年9月27日に、旧JSR株式会社の株式の取得、借入金の返済、および運転資金への充当のため、金融機関よりそれぞれ220,000百万円、140,000百万円の借入を実行しております。

当該借入金には、財務制限条項が付されており、主な内容は以下のとおりです。

・2026年3月期以降（2026年3月期を含む。）の各連結会計年度末における、当社の連結損益計算書において当期損失（取得原価配分手続き（PPA）を通じて認識された無形資産の償却等一定の費用は算定の対象外となる）とならないこと。

当連結会計年度における借入金及び社債の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
長期借入金	11,125	3,600	26,300	33,310	362,909	437,244
社債	-	15,000	-	5,000	27,000	47,000

(2) 担保に供している資産

当社及び連結子会社は、標準的な借入契約等において通常の慣習的な条件に基づき担保を差入れております。

借入金等の担保に供している資産は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)	
百万円	
金融資産	63,974
棚卸資産	46,588
有形固定資産	44,610
無形資産	14,597
その他	7,062
合計	176,831

対応する債務は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)	
百万円	
借入金(流動負債)	27,278
借入金(非流動負債)	427,233
合計	454,511

(3) 財務活動から生じた負債の調整額

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	2024年 4月1日	キャッシュ・ フロー	非資金変動					2025年 3月31日
			企業結合	リース	為替変動	長短振替	その他	
借入金(非流動負債)	-	409,629	22,316	-	137	4,837	4,445	431,690
社債	-	-	59,841	-	-	13,000	37	46,878
借入金(流動負債)	-	36,382	57,893	-	1,035	4,837	8	27,391
コマーシャル・ ペーパー	-	39,988	39,988	-	-	-	-	-
一年内償還社債	-	-	-	-	-	13,000	-	13,000
リース負債	-	3,771	20,778	682	519	-	177	16,993
財務活動による 負債合計	-	329,488	200,816	682	652	-	4,313	535,951

21. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)	
百万円	
営業債務	
支払手形及び買掛金	44,347
その他の債務	
未払金及び未払費用	36,338
その他	395
合計	81,079

22. 従業員給付

(1) 退職後給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、これらの会社のほぼすべての従業員が対象となっております。日本では、確定給付企業年金法に基づく確定給付制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を運用しております。当該給付額は、勤務年数や在職中の貢献度に応じた一定のポイント等に基づき算定されております。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されています。

積立型の確定給付制度は、確定給付企業年金法等の法令に従い、当社グループと法的に分離された企業年金基金により運用されております。企業年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

制度資産の運用にあたっては、将来にわたり年金給付金等の支払を確実に行うために、許容されるリスクの範囲内で中長期的に安定した収益を確保することを目的とした基本資産配分に基づいて行っております。基本資産配分は、設定した当初前提からの市場環境や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)	
百万円	
積立型の確定給付制度債務の現在価値	24,828
制度資産の公正価値	31,458
小計	6,630
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	7,063
確定給付負債及び資産の純額	434
連結財政状態計算書上の金額	
退職給付に係る負債	8,855
退職給付に係る資産	8,422
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	434

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
百万円	
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	-
企業結合による増加	36,122
勤務費用	1,516
利息費用	419
再測定	
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	793
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	3,296
給付支払額	2,487
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に直接 関連する負債への振替	1,194
その他	19
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	31,891

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度において12.8年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
百万円	
制度資産の公正価値の期首残高	-
企業結合による増加	32,379
利息収益	361
再測定	
制度資産に係る収益	35
事業主からの拠出金	955
給付支払額	1,487
売却目的保有に分類される処分グループに係る 資産に直接関連する負債への振替	733
その他	17
制度資産の公正価値の期末残高	31,458

確定給付制度への拠出においては、将来にわたり財政の均衡を保つことができるように、定期的に財政再計算を行い掛金を定めております。財政再計算においては、掛金の設定に係る基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率等）を見直し、掛金設定の妥当性を検証しております。

なお、当社グループは翌連結会計年度（2026年3月期）に1,756百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度
(2025年3月31日)

	活発な市場価格 のある資産	活発な市場価格 のない資産	合計
	百万円	百万円	百万円
現金及び現金同等物	6,757	-	6,757
資本性金融商品			
国内株式	430	-	430
外国株式	3,901	-	3,901
負債性金融商品			
国内債券	696	-	696
外国債券	11,772	-	10,772
生保一般勘定	-	636	636
オルタナティブ(注)	-	8,266	8,266
合計	22,556	8,902	31,458

(注) オルタナティブには、ヘッジファンド等が含まれております。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

当連結会計年度
(2025年3月31日)

%

割引率(加重平均値)

2.16

感応度分析

当連結会計年度において、数理計算に用いた割引率が0.5%増加(減少)した場合に、確定給付制度債務の現在価値は2,025百万円減少(増加)します。当該試算は計算にあたり用いた仮定以外の変数は一定として算定しており、実際には、個々の仮定は経済指標や状況の変化の影響を同時に受けることから、独立して、又は相互的に変動することが想定され、それらの変動により確定給付制度債務へ与える実際の影響額は異なる可能性があります。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、当連結会計年度が2,357百万円であります。

(4) 従業員給付費用

当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、3,931百万円であります。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	事業再編損失 引当金	解体撤去 引当金	その他
	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日	-	-	-
企業結合による取得	941	8,346	31
期中増加額	920	0	-
期中減少額（目的使用）	-	714	31
2025年3月31日	1,861	7,631	-

事業再編損失引当金

将来において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失の見込額を計上しております。

解体撤去引当金

将来発生が見込まれる製造設備等の撤去費用に備えるため、当連結会計年度末における費用発生見込額を計上しております。

支払時期は、将来の解体撤去計画等の見直しにより変動する可能性があります。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円
流動負債	2,046
非流動負債	7,446
合計	9,493

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

		当連結会計年度 (2025年3月31日)
		百万円
その他の流動負債		
未払賞与		4,113
未払消費税等		372
その他		3,914
合計		8,398
その他の非流動負債		
その他		2,537
合計		2,537

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。

日本の会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができますと規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授權株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

授權株式数	普通株式	A種優先株式	B種優先株式
当連結会計年度期首（2024年4月1日）	300,000,000	-	-
期中増減	20,000,000	10,000,000	10,000,000
当連結会計年度期末（2025年3月31日）	280,000,000	10,000,000	10,000,000

発行済株式数	普通株式	A種優先株式	B種優先株式
当連結会計年度期首（2024年4月1日）	99,950,000	-	-
期中増減	2,292,573	1,868,933	1,868,933
当連結会計年度期末（2025年3月31日）	102,242,573	1,868,933	1,868,933

- (注) 1 当社は普通株式を2025年4月17日に50,000株、7月30日に2,242,573株を有償にて第三者に割り当てております。
- (注) 2 当社は2024年4月22日にA種優先株式、B種優先株式それぞれ1,868,933株ずつを有償にて第三者に割り当てております。
- (注) 3 A種優先株式、B種優先株式の内容は第4提出会社の状況 1 株式等の状況 発行済株式 に記載のとおりです。
- (注) 4 当社の発行する株式は、すべて無額面の株式となります。

(2) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価額の総額等を決定し、自己株式を取得することができると規定されています。自己株式数の増減は以下のとおりであります。

		株式数
		株
当連結会計年度期首（2024年4月1日）		99,900,000
期中増減		99,900,000
当連結会計年度（2025年3月31日）		-

- (注) 期中増減の要因は、第三者割当による自己株式の引受けによるものとなります。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本剰余金に含まれる資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

(4) その他の資本の構成要素

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる金融 資産の純 変動額	在外活動 営業体の 換算差額	確定給付 負債（資 産）の再 測定額	合計
2024年4月1日残高	-	-	-	-
その他の包括利益	1,250	825	1,773	303
当期包括利益合計	1,250	825	1,773	303
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	21	-	1,773	1,751
所有者との取引額等 合計	21	-	1,773	1,751
2025年3月31日残高	1,228	825	-	2,054

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。

(b) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算差額であります。

(c) 確定給付負債（資産）の再測定額

確定給付負債（資産）の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正(期首における数理計算上の仮定と実績の結果との差異)及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

26. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

27. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの顧客との契約から生じる収益において、主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

		国内	海外	合計
報告セグメント	デジタルソリューション	32,145	183,600	215,744
	半導体材料	24,736	133,130	157,866
	ディスプレイ材料	1,745	46,492	48,237
	エッジコンピューティング	5,664	3,978	9,642
	ライフサイエンス	12,010	68,884	80,893
	合成樹脂	61,415	31,917	93,332
その他		15,050	-	15,050
合計		120,620	284,400	405,020
調整額		-	-	-
連結損益計算書計上額		120,620	284,400	405,020

1) デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業においては、半導体材料、ディスプレイ材料、エッジコンピューティング関連等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

2) ライフサイエンス事業

診断・研究試薬及び同材料並びにバイオプロセス材料の製造販売

当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

バイオプロセス開発製造委託等

バイオプロセス関連の研究製造受託事業等において役務の提供を行っております。当該役務の提供については、当社グループが顧客との契約における履行義務の充足に従い、主に一定期間にわたり収益を認識しております。

3) 合成樹脂事業

合成樹脂事業においては、自動車及びO A 機器・アミューズメント用途等のA B S 樹脂等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 顧客との契約から生じた負債

契約負債は、主にライフサイエンス事業におけるバイオ医薬品の開発・製造受託サービスのうち履行義務を充足する前に顧客から対価を得た部分であります。当該契約負債は、対応する履行義務の充足に伴い、収益へと振り替えております。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額9,456百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格等

当社グループにおいては個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、当該取引金額に係る対価は顧客への製商品引き渡した時点又はマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

28. 販売費及び一般管理費

(1)販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
		百万円
運送保管料		7,713
給与及び手当		40,739
退職給付費用		852
試験研究費		26,087
減価償却費		30,224
出荷消耗品費		504
業務委託費		5,585
その他		49,641
合計		161,346

(2)一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
研究開発費		34,185百万円

29. その他の営業収益及び営業費用

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
百万円	
固定資産売却益	161
賃借料	369
補助金収入	736
その他	1,296
合計	2,562

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
百万円	
固定資産廃棄損	172
固定資産売却損	134
減損損失(注 1)	157,597
事業構造改革費用(注 2)	6,384
その他	1,634
合計	165,920

(注 1)減損損失の主な内訳は、CDMO事業とCRO事業における減損損失となります。

(注 2)事業構造改革費用の主な内訳は、公開買付関連費用、ライフサイエンス事業における拠点統廃合などに係るリスト
ラクチャリング費用等であります。

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
		百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産		788
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		298
条件付対価に係る公正価値変動額		
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		4,098
その他		18
合計		5,201

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
		百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債		25,339
リース負債		379
為替差損		5,035
その他		4
合計		30,756

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中変動額は以下のとおりであります。

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税	税引後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	3,183	-	3,183	1,739	1,444
確定給付負債（資産）の再測定額	2,638	-	2,638	808	1,830
純損益に振り替えられることのない項目合計	545	-	545	931	386
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	826	-	826	-	826
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	255	-	255	-	255
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	570	-	570	-	570
合計	1,115	-	1,115	931	184

32．1 株当たり利益

基本的1株当たり当期利益（損失）及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり当期利益（損失）及び算定上の基礎は、以下のとおりになります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(1) 基本的1株当たり当期利益（損失） （算定上の基礎）	2,318.33
親会社の所有者に帰属する当期利益（損失） （百万円）	217,513
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 （百万円）	94
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる金額（損失） （百万円）	217,608
普通株式の期中平均株式数（千株）	93,864
(2) 希薄化後1株当たり当期利益（損失） （算定上の基礎）	2,318.33
取得請求権を有する優先株式による普通株式増加数	-
希薄化後普通株式の期中平均株式数（千株）	93,864

（注）当連結会計年度において、希薄化性潜在的普通株式が1,904千株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外されております。

33．株式に基づく報酬

該当事項はありません。

34. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、長期的視点に立って研究開発の強化に努め、新たな事業展開等により企業の競争力強化を図り会社の業績を長期的に向上させ、中長期的な企業価値の向上を実現させることが最も重要な課題であると考えております。資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適時モニタリングしております。なお、ROEは「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移（1）連結経営指標等」、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、及び「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）当期の経営成績の概況」に記載のとおりです。

なお、有利子負債に付されている財務制限条項については、「20. 借入金及び社債（その他の金融負債含む）」をご参照ください。

(2) 財務リスク

当社グループは、営業活動に係わる財務リスク（市場リスク・信用リスク・流動性リスク）に晒されており、当該リスクの影響を回避又は低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。資金運用は主として毎期初に当社取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

1) 市場リスク

為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当社グループは、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については主として先物為替予約をデリバティブ取引として利用しています。

当社所管部門は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しており、月次の取引実績を所管の役員に報告しています。

主要な通貨デリバティブの詳細は以下のとおりです。

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引

当連結会計年度 (2025年3月31日)			
	契約額	うち1年超	公正価値
	百万円	百万円	百万円
米ドル 為替予約 買建	-	-	-
売建	24,154	-	63
合計	24,154	-	63

当連結会計年度 (2025年3月31日)			
	想定元本	うち1年超	公正価値
	百万円	百万円	百万円
通貨スワップ 米ドル	87,136	78,052	14,016
EUR	-	-	-
合計	87,136	78,052	14,016

なお、これらのデリバティブ取引について、ヘッジ会計は適用しておりませんが、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺しているものと判断しております。

為替リスクへのエクスポージャー

当社グループの主な機能通貨である日本円、韓国ウォンの、主要な外貨である米ドルに対するエクスポージャーは以下のとおりです。なお、当金額はデリバティブ取引等により為替リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：百万円)

機能通貨	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本円	12,703
韓国ウォン	1,371

為替感応度分析

当社グループが当連結会計年度末において保有する外貨建債権債務において、米ドルが各機能通貨に対し1%安くなった場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。また、各通貨が逆に動いた場合は、以下の表と同額で反対の影響があります。計算に当たり、使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しています。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年3月31日)	
日本円(ドル安)	127
韓国ウォン(ドル安)	14

株価変動リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は主に業務上の関係を有する企業の株式です。相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有していません。

資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

他の変動要因は不変のまま株価が5%上昇(下落)した場合には、その他の資本の構成要素(税効果考慮後)は、当連結会計年度で189百万円増加(減少)します。

金利リスク

当社グループは、金融機関から変動金利による借入を行っているため、金利変動リスクに晒されています。

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金については、金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化しリスクを軽減しており、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

なお、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であります。

2) 信用リスク

当社グループの営業債権、その他の債権等は、顧客の信用リスクに晒されています。

当社グループは取引先に対して回収条件及び与信限度額を設定しております。また、必要に応じて外部機関から取引先の最新の信用調査報告書を入手し、回収実績等とあわせて分析することにより、定期的に信用状況の確認を行っています。その結果、信用状況に変化や異常があると判断された場合、与信限度額の変更、回収条件変更又は取引信用保険の付保等の債権保全措置を適切に講じています。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付けを有する金融機関に限定して取引を行っております。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しております。

重大な金融要素を含まない営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を算定しております（単純化したアプローチ）。予想信用損失の金額は、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて設定された引当率を乗じて算定しております。当引当率は外部の信用調査報告書に基づき将来の信用損失の発生可能性を考慮して設定しております。

その他の債権等については、原則として12ヵ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しております。予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、上記のとおり設定された引当率を総額での帳簿価額に乗じて算定しております。

なお、その他の債権等の内、返済期日を経過した場合等信用リスクが当初認識時点より著しく増加した資産及び信用減損金融資産は、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しております。その際の予想信用損失の金額は将来見積みキャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額及び総額での帳簿価額との差額をもって算定しております。

損失評価引当金の認識対象となる金融資産の総額での帳簿価額及び損失評価引当金は以下のとおりであります。なお、信用リスクに晒されていないと判断している定期預金等については除外しております。

（単位：百万円）

金融資産の 総額での帳簿価額	営業債権及びその他の債権			その他の金融資産	
	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	単純化した アプローチを適用	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定
当連結会計年度 (2025年3月31日)	9,962	-	77,521	99	-

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産です。

信用リスク格付け

12ヵ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付け（単純化したアプローチを適用した金融資産もこれに相当）は、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産に比べて相対的に高く、同一区分内における金融資産の信用格付けは概ね同一であります。

(単位: 百万円)

損失評価引当金	営業債権及びその他の債権			その他の金融資産	
	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定	単純化した アプローチを適用	12ヵ月の予想信用 損失で測定	全期間の予想信用 損失に等しい金額 で測定
当前連結会計年度期首 2024年4月1日	-	-	-	-	-
企業結合による取得	-	-	3,050	-	2
期中増加額	-	-	2,154	-	-
期中減少額(目的使用)	-	-	53	-	1
期中減少額(戻入)	-	-	810	-	2
その他の増減	-	-	392	-	-
当連結会計年度 (2025年3月31日)	-	-	4,733	-	0

損失評価引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。

3) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループがその支払期日に支払を実行できないリスクです。年間事業計画に基づく資金計画を作成し、その上で流動性リスクに備えるため、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどにより当該リスクを管理しております。

当社グループの金融負債の期日別残高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年3月31日)	帳簿価額	1年内	1 - 2年	2 - 3年	3 - 4年	4 - 5年	5年超	契約上のキャッシュ・ フロー合計
営業債務及び その他の債務	81,079	81,079						81,079
借入金	436,527	29,428	25,281	17,664	40,224	46,554	439,566	598,718
社債	59,878	13,215	211	15,176	164	5,149	27,232	61,147
デリバティブ負債	14,038	1,938					12,100	14,038
リース負債	16,993	4,091	3,343	2,766	2,456	1,942	6,755	21,353
合計	608,515	129,751	28,835	35,606	42,845	53,645	485,653	776,334

(3) 金融商品の公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しております。

- レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格
- レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
長期借入金	436,527	435,374
社債	59,878	57,438

上記には1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、借入金は公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

社債の公正価値については、将来のキャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、社債は公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

当社グループが公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2025年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産> 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券(資本性金融資産)			3,132	3,132
デリバティブ		85		85
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
有価証券(資本性金融資産)	3,785		33,295	37,073
合計	3,785	85	36,427	40,290
<金融負債> 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ		14,037		14,037
合計		14,037		14,037

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。当連結会計年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。
レベル3に分類された金融商品の増減は以下のとおりであります。

レベル3に分類されたその他の金融資産

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	-
企業結合による取得	38,792
利得及び損失合計	1,169
純損益(注)1	165
その他の包括利益(注)2	1,004
購入	95
売却	668
その他の増減	622
期末残高	36,427

- (注)1. 純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額」に含まれております。

レベル2に分類されている金融資産・負債は為替予約、金利スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類されている金融資産は主として非上場株式であります。非上場株式の評価は、主に投資先の将来の収益性又はキャッシュ・フローを総合的に考慮し、公正価値を測定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(4) ヘッジ会計

該当事項はありません。

35. 重要な子会社

当社グループの主要な子会社の状況は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度における連結子会社の異動は次のとおりです。

企業結合により期首に増加した連結子会社の数：56

取得・設立等により連結子会社とした会社の数：2

合併により減少した会社の数：1

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

テクノUMG株式会社

非支配持分割合及び非支配持分の累積額

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非支配持分割合	49%
非支配持分の累積額	26,208

非支配持分に配分された純損益及び非支配持分に支払った配当額

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	558
非支配持分に支払った配当	1,930

要約財務情報

()要約財政状態計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
流動資産	41,918
非流動資産	23,980
資産合計	65,898
流動負債	19,286
非流動負債	636
負債合計	19,922
資本合計	45,975
負債および資本合計	65,898

()要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上収益	81,271
当期利益	628
当期包括利益	628

()要約キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,959
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	4,733
現金及び現金同等物の期末残高	4,184

36．関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
		百万円
基本報酬		629
賞与		460
合計		1,089

37．コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円
有形固定資産の取得	18,509

38．偶発負債

該当事項はありません。

39．重要な後発事象

(株式会社イーテックの会社分割と株式譲渡)

旧JSR株式会社は、完全子会社である株式会社イーテック（以下「イーテック」）について、エマルジョン事業とファイン事業に分割し、エマルジョン事業部門をイーテックとして、株式会社日本触媒（以下「日本触媒」）へ譲渡することで合意し、2024年11月12日に株式譲渡契約を締結いたしました。

当該株式譲渡契約に基づき、日本触媒へのイーテックの全株式の譲渡が2025年4月1日に完了いたしました。

なお、当社はイーテックのエマルジョン事業の資産及び負債を売却目的に分類される処分グループに分類しております。

本取引に係る翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は精査中であります。

(株式会社医学生物学研究所およびJSRライフサイエンス株式会社を含む 体外診断用医薬品事業、体外診断用医薬品材料事業の承継のための吸収分割及び株式譲渡)

当社は2025年4月22日開催の取締役会において、新たにJSR-01株式会社（以下、「新設会社」）を設立し、ライフサイエンス事業に属する当社子会社である株式会社医学生物学研究所およびJSRライフサイエンス株式会社を含む体外診断用医薬品事業、体外診断用医薬品材料事業を新設会社へ吸収分割により承継させるとともに、株式会社トクヤマへ新設会社の全ての発行済株式を譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結いたしました。

新設会社の設立は2025年6月9日に完了しており、株式譲渡の実行は2025年10月1日を予定しています。

なお、2026年3月期より、体外診断用医薬品事業、体外診断用医薬品材料事業を非継続事業に分類する予定です。

本取引に係る翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は精査中であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	0	4,996
受取手形	-	21
売掛金	-	¹ 38,595
棚卸資産	-	² 31,744
未収入金	-	¹ 13,121
その他	-	¹ 112,722
流動資産合計	0	201,199
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	15,666
構築物	-	596
機械及び装置	-	10,867
車両運搬具	-	30
工具、器具及び備品	-	10,483
土地	-	16,272
建設仮勘定	-	2,961
有形固定資産合計	-	56,875
無形固定資産		
ソフトウェア	-	6,517
のれん	-	154,509
顧客関連資産	-	54,833
技術関連資産	-	166,023
その他	-	3,198
無形固定資産合計	-	385,081
投資その他の資産		
投資有価証券	-	33,205
関係会社株式	-	256,260
関係会社出資金	-	18,342
関係会社長期貸付金(純額)	-	¹ 81,488
長期前払費用	-	1,644
前払年金費用	-	6,475
その他	-	4,699
投資その他の資産合計	-	402,112
固定資産合計	-	844,068
資産合計	0	1,045,268

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	1 18,756
短期借入金	-	25,236
1 年内返済長期借入金	-	4,778
1 年内償還社債	-	13,000
未払金	3	1 14,019
未払費用	-	1 9,448
関係会社預り金	-	1 7,599
事業再編損失引当金	-	318
解体撤去引当金	-	1,308
その他	-	3,866
流動負債合計	3	98,328
固定負債		
長期借入金	-	427,223
社債	-	47,000
退職給付引当金	-	7,487
事業再編損失引当金	-	327
解体撤去引当金	-	6,323
その他	-	84,693
固定負債合計	-	573,054
負債合計	3	671,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	0	16,300
資本剰余金		
資本準備金	-	16,000
その他資本剰余金	-	534,765
資本剰余金合計	-	550,765
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	-	37
繰越利益剰余金	3	192,083
利益剰余金合計	3	192,046
株主資本合計	3	375,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,133
評価・換算差額等合計	-	1,133
純資産合計	3	373,886
負債純資産合計	0	1,045,268

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 6 月15日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	-	1 56,529
売上原価	-	1 31,880
売上総利益	-	24,649
販売費及び一般管理費	2 3	1, 2 26,354
営業利益(損失)	3	1,705
営業外収益		
受取利息	-	1 5,206
受取配当金	-	1 136
その他	-	1 413
営業外収益合計	-	5,755
営業外費用		
支払利息	-	1 17,353
社債利息	-	78
固定資産廃棄損	-	172
為替差損	-	1,787
その他	-	17,199
営業外費用合計	-	36,588
経常利益(損失)	3	32,538
特別利益		
投資損失引当金戻入益	-	117
その他	-	266
特別利益合計	-	383
特別損失		
事業構造改革費用	-	3 2,623
関係会社株式評価損	-	146,225
減損損失	-	4 5,994
抱合せ株式消滅差損	-	1,075
その他	-	673
特別損失合計	-	156,590
税引前当期純利益(損失)	3	188,745
法人税、住民税及び事業税	0	494
法人税等調整額	-	3,792
法人税等合計	0	3,298
当期純利益(損失)	3	192,043

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 6 月15日 至 2024年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	0	0	0	0	
当期変動額					
当期純損失（　）		3	3	3	
新株の発行	0			0	
当期変動額合計	0	3	3	3	
当期末残高	0	3	3	3	

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	0	-	-	-	-	3	3	3
当期変動額								
当期純損失（ ）						192,043	192,043	192,043
固定資産圧縮積立金の積立				-	37	37	-	-
自己株式の処分			534,765	534,765			-	534,765
新株の発行	16,300	16,000		16,000			-	32,300
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-			-	-
当期変動額合計	16,300	16,000	534,765	550,765	37	192,080	192,043	375,022
当期末残高	16,300	16,000	534,765	550,765	37	192,083	192,046	375,019

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	3
当期変動額			
当期純損失（ ）			192,043
固定資産圧縮積立金の積立			-
自己株式の処分			534,765
新株の発行			32,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,133	1,133	1,133
当期変動額合計	1,133	1,133	373,889
当期末残高	1,133	1,133	373,886

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等...移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５～１０年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) のれん

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は発生の期の翌期に一括して費用処理しております。

(4) 事業再編損失引当金

当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(5) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる製造設備等の撤去費用に備えるため、当事業年度末における費用発生見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。なお、これらの項目は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果や関連法令の改正・公布により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 関係会社株式の評価

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

市場価格のない関係会社株式	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
KBI Biopharma, Inc. 株式	-	58,567
Inpria Corporation 株式	-	49,103
JSR North America Holdings, Inc. 株式	-	14,067
他株式	-	134,523

2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

また、KBI Biopharma, Inc.、Inpria Corporation 及び一部子会社については同社に対する投資の評価にあたり、超過収益力等を反映して実質価額を算定しています。

当事業年度において、ライフサイエンス事業の一部事業の投資額の回収が見込めなくなった関係会社株式について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（146,225百万円）を関係会社株式評価損として計上しております。

上記超過収益力等は、過去の経験と各資金生成単位の属する市場成長率などの外部情報及び設備のキャパシティなどの内部情報を反映した将来キャッシュ・フロー見積額及び割引率を前提としており、将来キャッシュ・フローの予測及び割引率の見積りには高い不確実性を伴うことから、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	-	- (21,776)

(注) () 内は繰延税金負債との相殺前の金額であります。

2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

見積方法等は、連結財務諸表注記に記載した内容と同一となりますので記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	-	130,136百万円
長期金銭債権	-	81,488
短期金銭債務	-	9,343

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
商品及び製品(半製品を含む)	-	11,936百万円
仕掛品	-	1,135
原材料及び貯蔵品	-	18,673

3 偶発債務

借入債務に対し、次のとおり債務保証等を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
KBI Biopharma, Inc.	-	615百万円
日本カラリング(株)	-	1
計	-	617

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 6 月15日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	-	17,728百万円
仕入高	-	12,767
その他の営業取引	-	2,551
営業取引以外の取引による取引高	-	5,047

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 6 月15日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
運送保管料	-	606百万円
給料及び手当	-	2,234
退職給付費用	-	413
試験研究費	-	7,531
販売費に属する費用のおおよその割合	-	4 %
一般管理費に属する費用のおおよその割合	100%	96%

3 事業構造改革費用の内容については次のとおりであります。

当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

JICC-02 株式会社(当社)による旧JSR株式会社の株式等に対する公開買付に伴い、当事業年度に発生した合併処理費用等を含む合併・事業再編関連費用1,942百万円等を事業構造改革費用に計上しております。なお、事業構造改革費用 (2,623百万円) の内訳は次のとおりであります。

合併・事業再編関連費用	1,942百万円
その他	681
計	2,623

4 固定資産の減損損失の内容については次のとおりであります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
事業用資産	賃貸用土地	土地	日本(三重県四日市市)
事業用資産	DX関連資産等	ソフトウェア、 建設仮勘定(無形)等	日本(東京都港区)

(2)減損損失を認識するに至った経緯

土地及びDX等に関する投資額の回収が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（5,994百万円）を減損損失として計上しております。

(3)減損損失の金額

土地	3,511	百万円
ソフトウェア	1,078	百万円
特許権	380	百万円
建設仮勘定(無形)	1,025	百万円
計	5,994	百万円

（有価証券関係）

前事業年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 256,260百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	- 百万円	791百万円
未払賞与	-	873
減損損失	-	2,279
固定資産償却超過額	-	1,731
事業再編損失引当金	-	202
解体撤去引当金	-	2,393
繰越欠損金	-	10,485
投資簿価修正	-	6,061
その他	-	113
繰延税金資産小計	-	24,929
繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	3,153
評価性引当額小計	-	3,153
繰延税金資産合計	-	21,776
繰延税金負債	-	
企業結合に伴う評価差額	-	83,124
その他有価証券評価差額金	-	9,390
固定資産圧縮積立金	-	1,501
繰延税金負債合計	-	94,016
繰延税金資産（負債）の純額	-	72,240

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、当該変更の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

存続会社

名称 JICC-02株式会社

事業内容 株式又は持分を所有する会社の事業活動の管理、並びにそれに付随する業務

消滅会社

名称 JSR株式会社

事業内容 電子材料、ディスプレイ材料、光学材料、合成樹脂及びその他の化学工業製品、
ライフサイエンス関連製品並びに医療用機器等の製造、加工及び販売等

(2)企業結合日

2024年12月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、旧JSR株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

JSR株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

連結財務諸表注記「7. 企業結合及び非支配持分の取得」をご参照ください。

(6)実施した会計処理の概要

いずれの取引も、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する摘要指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。これらの取引により、抱合せ株式消滅差損1,075百万円を特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

収益を理解する為の基礎となる情報

デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業においては、半導体材料、ディスプレイ材料、エッジコンピューティング関連等を製造販売しております。当製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業における製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で製商品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な後発事象)

(株式会社 イーテックの会社分割と株式譲渡)

連結財務諸表注記「39.重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式会社医学生物学研究所およびJSRライフサイエンス株式会社を含む 体外診断用医薬品事業、体外診断用医薬品材料事業の承継のための吸収分割及び株式譲渡)

連結財務諸表注記「39.重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	企業結合増加額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	-	15,763	342	114	326	15,666	26,602
	構築物	-	546	96	14	33	596	4,686
	機械及び装置	-	11,232	248	50	564	10,867	29,535
	車両運搬具	-	32	0	0	2	30	104
	工具、器具及び備品	-	8,733	2,796	60	986	10,483	40,029
	土地	-	19,783	-	3,511 (3,511)	-	16,272	-
	建設仮勘定	-	4,194	2,304	3,536	-	2,961	-
	計	-	60,283	5,786	7,285 (3,511)	1,910	56,875	100,954
無形固定資産	ソフトウェア	-	7,772	1,044	621	1,678 (1,078)	6,517	10,658
	のれん	-	158,188	-	-	3,679	154,509	3,679
	顧客関連資産	-	55,795	-	-	962	54,833	962
	技術関連資産	-	169,200	-	-	3,177	166,023	3,177
	その他	-	5,158	1,211	1,673	1,497 (1,405)	3,198	4,006
	計	-	396,114	2,255	2,294	10,993 (2,483)	385,081	22,482

(注) 1 「当期減少額」「当期償却額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

3 「当期増加額」の主要なものは次のとおりであります。

有形固定資産 高感度表面欠陥検査装置 SP8 1,455百万円

無形固定資産 Digital Platform 1,412百万円

4 「当期減少額」の主要なものは次のとおりであります。

有形固定資産 四日市工場土地減損損失 3,511百万円

5 「企業結合増加額」欄は、主に2024年12月1日に実施した企業結合によるものです。

詳細は、連結財務諸表注記「7.企業結合及び非支配持分の取得」をご参照ください。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	95	4	91
役員賞与引当金	-	1,282	581	701
事業再編損失引当金	-	691	46	645
解体撤去引当金	-	7,855	224	7,631
その他の引当金	-	175	-	175

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券 （その他有価証券）		
Cambridge Quantum Holdings Limited	10,872	17,946
Carbon, Inc.	1,889,791	4,944
株式会社オプトラン	2,310,000	3,525
Vedanta Biosciences, Inc.	777,093	3,163
Impact Nano, LLC	2,174	757
ヤマウチ株式会社	80,000	241
西川ローズ株式会社	25,989	241
ハッポー化学工業株式会社	32,400	222
株式会社三宝化学研究所	8,000	215
池上金型工業株式会社	170,400	196
その他 28銘柄	7,648,673	1,746
計	12,955,392	33,195

【債券】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券 （満期保有目的の債券）		
その他 1銘柄	100	10
計	100	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	普通株式 93,000,000株券 7,000,000株券 156,981株券 2,085,592株券 A種優先株式 1,868,933株券 B種優先株式 -
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告によっております。 https://www.jsr.co.jp/ir/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)臨時報告書

2025年 3 月27日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年 6 月16日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

J S R 株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 俊 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宇 津 木 辰 男
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ S R 株式会社の2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、J S R 株式会社及び連結子会社の2025年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旧JSR株式会社の株式取得に伴い識別した無形資産の公正価値評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「7. 企業結合及び非支配持分の取得」に記載のとおり、JSR株式会社（以下「会社」という。）は、2024年4月16日付で旧JSR株式会社の普通株式を公開買付けにより取得し、会社の連結子会社とした。本公開買付けの成立後、会社は取得対価の配分（以下「PPA」という。）に当たり、公正価値評価に関する外部専門家を利用して、取得した識別可能資産を取得日の公正価値により測定している。その結果、旧JSR株式会社の株式取得時に識別された無形資産374,484百万円及びのれん429,503百万円を計上した。 連結財務諸表注記「4. 重要性がある会計方針(2) 企業結合」に記載のとおり、企業結合によって取得した識別可能資産は取得日の公正価値で測定されているが、その公正価値は、経営者によって作成された将来の事業計画を基礎として見積られる。 当該事業計画には、旧JSR株式会社の事業が属する市場の今後の成長性等、経営者の判断を伴う主要な仮定が用いられているが、これらの仮定は、事業戦略の変更、市場環境の変化等により影響を受ける可能性があるため、不確実性を伴うものである。 また、識別可能資産の公正価値の測定においては計算手法及びインプットデータの選択について高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、旧JSR株式会社の株式取得に伴い識別した無形資産の公正価値評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、旧JSR株式会社の株式取得に伴い識別した無形資産の公正価値評価の合理性を評価するために、主に以下の手続を実施した。 （1）内部統制の評価 旧JSR株式会社の株式取得に伴い識別した無形資産の評価の合理性を確認する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （2）無形資産の公正価値評価の合理性の検討 会社が識別した無形資産の公正価値の見積りにおける主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について経営者及び事業責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ・事業計画における市場の今後の成長率について、外部機関が公表している関連データと照合し、その適切性を評価した。 ・公正価値の測定及び割引率の算定方法について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用し、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 ・割引率の計算に用いられたインプットデータと評価の専門家が独自に入手した外部機関が公表している関連データとを照合し、インプットデータが適切かどうかについて評価した。

創薬支援サービス事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
創薬支援サービス事業及びCDMO（バイオ医薬品の開発・製造受託）事業に配分されたのれんの減損損失計上額の妥当性	監査上の対応
連結財務諸表注記「17. 非金融資産の減損」に記載のとおり、創薬支援サービス事業及びCDMO（バイオ医薬品の開発・製造受託）事業（以下「CDMO事業」という。）に配分されたのれんが、連結財政状態計算書にそれぞれ18,541百万円及び28,861百万円計上されており、総資産の4.2%を占めている。 のれんについては、少なくとも年次又は減損の兆候が認められる場合に減損テストを実施している。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。 当連結会計年度において、年次の減損テストの結果、創薬支援サービス事業に係る使用価値及びCDMO事業に係る使用価値がそれぞれの帳簿価額を下回ったため、会社の連結損益計算書において、創薬支援事業で49,256百万円、CDMO事業で89,333百万円の減損損失を計上している。 使用価値は、経営者によって作成された5カ年の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算される。事業計画の基礎となる将来5カ年の売上収益の見通しの策定に当たっては、創薬支援サービス事業及びCDMO事業の今後の市場成長率等の主要な仮定が用いられているが、これらの仮定は高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、創薬支援サービス事業及びCDMO事業に配分されたのれんの減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、創薬支援サービス事業及びCDMO事業に配分されたのれんの減損損失計上額の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 のれんの減損テストにおける使用価値の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 （２）使用価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び事業責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ・将来5カ年の売上収益の見通しについて、市場成長率に関する利用可能な外部データと比較した。 ・割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用し、経営者が採用した割引率の計算手法の適切性を評価するとともに、専門家が独自に算出した割引率と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J S R 株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J S R 株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

ＪＳＲ株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 田 村 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 宇 津 木 辰 男

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＪＳＲ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＳＲ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（JSR North America Holdings, Inc.及びKBI Biopharma, Inc.）の評価損計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
JSR株式会社（以下「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表において計上されている関係会社株式256,260百万円には、孫会社であるCrown Bioscience International（以下「Crown Bioscience」という。）に対する投資を保有する、非上場の子会社であるJSR North America Holdings, Inc.（以下「North America Holdings」という。）に対する投資及び非上場の子会社であるKBI Biopharma, Inc.（以下「KBI」という。）に対する投資が含まれている。 市場価格のない株式等は、その取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該投資についての評価損の計上が必要となる。 当事業年度において、会社がNorth America Holdings株式及びKBI株式の帳簿価額と実質価額とを比較した結果、当該株式の実質価額が著しく低下しており、かつそれぞれの関係会社の実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断したため、損益計算書において、関係会社株式評価損を146,225百万円計上している。 North America Holdingsは、主として北米にてライフサイエンス事業を推進する持株会社であり、同社の主要な資産はCrown Bioscienceに対する投資であることから、Crown Bioscienceに対する投資の評価がNorth America Holdings株式の実質価額に重要な影響を及ぼす。会社は、Crown Bioscienceについて、将来の事業計画に基づく超過収益力等を反映して、同社の財務諸表から得られる1株当たりの純資産額に比べて相当高い価額を株式の取得価額としているため、同社に対する投資の評価に当たっては、超過収益力等を反映して当該株式の実質価額を算定している。また、会社は、KBIに対する投資の評価も同様に超過収益力等を反映して当該株式の実質価額を算定している。 会社は、超過収益力等を反映した実質価額について、経営者によって作成された5か年の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算している。事業計画の基礎となる将来5か年の売上収益の見通しの策定に当たっては、創薬支援サービス事業及びCDMO事業の今後の市場成長率等の主要な仮定が用いられているが、これらの仮定は高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、割引率の見積りにおいては、算定方法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、関係会社株式（JSR North America Holdings, Inc.及びKBI Biopharma, Inc.）の評価損計上額の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「関係会社株式（JSR North America Holdings, Inc.及びKBI Biopharma, Inc.）の評価損計上額の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「創薬支援サービス事業及びCDMO（パイオ医薬品の開発・製造受託）事業に配分されたのれんの減損損失計上額の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、監査されていない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。